



財政白書

平成 25(2013) 年 9 月
中 央 区

目 次

	頁
はじめに	1
普通会計決算から見た区財政	2
1 平成24(2012)年度決算の状況	2
(1) 普通会計とは	2
(2) 本区の概況	2
(3) 決算の状況	3
2 歳入から見た区財政	4
(1) 歳入の概況	4
(2) 一般財源と特定財源	4
(3) 自主財源と依存財源	9
(4) 特別区民税の推移	10
(5) 特別区財政調整交付金の推移	11
3 歳出から見た区財政	15
(1) 歳出の概況	15
(2) 性質別の状況	15
(3) 義務的経費の推移	18
(4) 投資的経費の状況	22
(5) その他の経費の状況	23
4 一万円の使われ方 と その財源	24
(1) 目的別	24
(2) 性質別	30
5 財政指標から見た区財政	32
(1) 実質収支比率	32
(2) 経常収支比率	33
(3) 財政健全化法4指標	34
(4) その他の指標	39
6 基金と特別区債の推移	40
(1) 主要基金の残高	40
(2) 特別区債の残高	40
7 今後の財政運営	42
(1) 区財政の現状	42
(2) 歳入の見通し	42
(3) 今後の行政需要	42
(4) 今後の財政運営における考え方	43

企業会計的手法による財務分析	45
1 財務諸表の作成基準	46
(1) 作成する財務諸表	46
(2) 採用する財務諸表のモデル	46
(3) 基準日	46
(4) 対象会計	47
(5) 科目の取り扱い	47
2 財務諸表から見た普通会計のあらまし	52
(1) 貸借対照表	52
(2) 行政コスト計算書	53
(3) 純資産変動計算書	54
(4) 資金収支計算書	55
3 普通会計の財務諸表	56
(1) 貸借対照表	56
(2) 行政コスト計算書	62
(3) 純資産変動計算書	70
(4) 資金収支計算書	72
4 連結財務諸表	76
(1) 連結貸借対照表	76
(2) 連結行政コスト計算書	79
(3) 連結純資産変動計算書	82
(4) 連結資金収支計算書	84
(5) 連結財務諸表と普通会計財務諸表の比較	86
参 考 資 料	87

説明や図表中の数値は、それぞれ単位に合わせ四捨五入しているため、各項目の合計が総額と一致しない場合があります。

はじめに

平成25年9月の政府月例経済報告では、「景気は、緩やかに回復しつつある」とし、先行きについても、輸出が持ち直し、各種政策の効果が発現するなかで、家計所得や投資の増加傾向が続き、景気回復の動きが確かなものとなることが期待されるとしました。ただし、欧州政府債務問題が引き続き景気の下振れリスクとなっており、アメリカの政策動向による影響や中国経済の先行き等にも留意する必要があるとしています。

また、国が推し進める、社会保障の機能強化と機能維持ならびにその安定した財源の確保を目的とした「社会保障と税の一体改革」や今後の税率引上げが予定されている「消費税」の影響、政府が掲げる「骨太の方針」等地方自治体の財政を取り巻く環境は目まぐるしく変化しています。

一方、本区は、働き盛りの世代を中心に定住人口の増加が続き、平成23年11月に12万人を、平成25年4月には13万人を突破するなど、大きく発展し続けています。また、東京での開催が決定した2020年オリンピック・パラリンピック競技大会を契機に、本区はさらにダイナミックな変ぼうを遂げていくことが想定されます。こうした社会環境の変化を十分に踏まえながら、多様化する子育てニーズに対応した総合的な子育て支援、教育環境の整備、“70歳就労社会”の実現や介護をはじめとする高齢者対策の充実、災害に強いまちづくりや環境と共生する都市空間整備の推進など、より質の高い快適な“都心居住”の実現に向け区政を力強く前進させていかなければなりません。

このような状況の中、区民の皆さまから信頼され、「中央区に住んで良かった」「ずっと中央区に住み続けたい」と思っただけのような魅力ある中央区をめざすには、健全かつ弾力性のある、持続可能な財政基盤の堅持が前提となります。

それには、今まで以上に効果的・効率的な財政運営を図っていくことが必要であると考えます。

この財政白書は、区の財政状況を区民の皆さまに知っていただくことを目的として、平成9（1997）年度から毎年発行しているものです。

平成13（2001）年度以降は企業会計的手法等を取り入れ、さらに、平成21（2009）年度からは「総務省方式改訂モデル」により区の財政状況を分析し、区民の皆さまにお知らせしています。

また、中央区と全国平均・特別区平均との比較や、区の年間経費を「一万円」に置き換えた場合、「どのような目的」に「どれくらい」使われているかなども解説しています。

この冊子が、区財政の現状について、ご理解を深めていただくための一助となれば幸いです。



わたしが
財政博士じゃ

普通会計決算から見た区財政

1 平成24（2012）年度決算の状況

(1) 普通会計とは

区の会計には「一般会計」と「特別会計」があり、一般会計は区の行政運営の基本的な経費を計上した根幹となる会計です。

一方、特別会計は、特定の事業について一般会計と区分してその収支を経理する必要がある場合に設置します。

※本区の特別会計：国民健康保険事業会計、介護保険事業会計、後期高齢者医療会計

区が毎年度作成している歳入歳出決算書は、事業ごとの経費や予算との対比により執行状況を把握することができますが、各地方公共団体の財政状況の把握や比較分析を行うには、「一定の基準」をもって「会計の統一性」を図る必要があります。

そこで、総務省の定める基準（地方財政状況調査）により、一般会計をベースとして統一的に再構成したものが「普通会計」です。

なお、この基準では特別養護老人ホーム、介護老人保健施設、高齢者在宅サービスセンター等の介護保険関連事業経費や区営駐車場の運営等事業経費については「公営企業会計」という別の会計に分類されるため、普通会計からは除かれます。

また、財政調整基金からの繰入金は、一般会計では一般財源ですが、普通会計では基金からの繰入金はすべて特定財源となるほか、満期一括償還の特別区債の償還額相当分の減債基金への積立金は、普通会計では公債費となります。

※「一般財源」「特定財源」については4頁を参照してください。

(2) 本区の概況

本区の定住人口は、総合的な人口回復施策の展開により、平成9（1997）年を底に増加に転じ、近年においては都心回帰の動きと相まって顕著な増加をみせています。平成25（2013）年4月には13万人を突破し、いまなお増加を続けています。

こうした人口増加を背景に、子育て支援や教育、介護をはじめとする高齢者福祉、地域特性を踏まえた防災・防犯、中小企業の活性化、新たな区民が増える中でのコミュニティの形成、環境と調和した暮らしなど、行政需要は質・量ともに変化し、多様なサービスの提供が求められるなど、新たな行政ニーズが生じています。



(3) 決算の状況

平成24（2012）年度は前記の状況を踏まえ施策の展開を図った結果、決算においては表－1・グラフ－1のとおり、歳入が786億7,100万円（前年度比 11.4%増）、歳出は762億6,200万円（前年度比 11.5%増）となりました。過去の財政規模と比較すると、歳入・歳出とも4年連続の増加となり、平成20（2008）年度と比較すると、歳入では約104億円（約15%）、歳出では約133億円（約21%）の伸びとなっています。

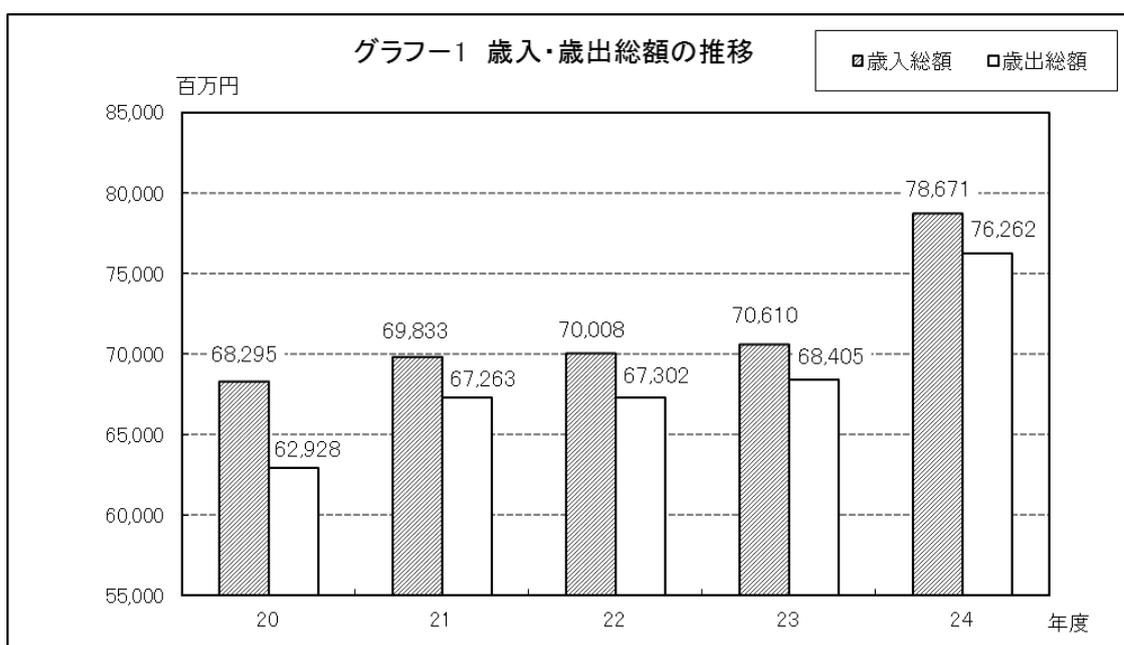
また、歳入総額から歳出総額を差し引いた収支(形式収支) 24億900万円から、翌年度へ繰り越すべき財源(繰越事業費の財源) 6億4,000万円を差し引いた実質的な収支(実質収支)は、17億6,900万円となりました。

これを、平成23（2011）年度の実質収支と比べて（単年度収支）みますと、黒字幅が2億1,500万円減少しました。

表－1 普通会計決算の推移

(単位：百万円)

年 度	20	21	22	23	24
歳入総額 (A)	68,295	69,833	70,008	70,610	78,671
歳出総額 (B)	62,928	67,263	67,302	68,405	76,262
形式収支 (C)=(A)-(B)	5,367	2,570	2,706	2,205	2,409
翌年度へ繰り越すべき財源 (D)	2,169	276	211	221	640
実質収支 (E)=(C)-(D)	3,198	2,294	2,495	1,984	1,769
単年度収支 (F)=(E)-前年度の(E)	1,308	△904	201	△511	△215
財政調整基金の積立・取崩額 (G)	1,922	1,209	1,823	1,228	939
積立額	1,922	2,209	2,606	2,542	2,502
取崩額 (△)	△0	△1,000	△783	△1,314	△1,563
実質単年度収支 (F)+(G)	3,230	305	2,024	717	724



2 歳入から見た区財政

(1) 歳入の概況

平成24（2012）年度の歳入総額は786億7,100万円で、前年度と比較して80億6,100万円（11.4％）の増となりました。

これは、地方特例交付金、財産収入、諸収入の減があるものの、特別区税、特別区財政調整交付金、国庫支出金、繰入金、特別区債が増となったことによるものです。

(2) 一般財源と特定財源

歳入は、その使途の制約の有無により「一般財源」と「特定財源」に分かれます。

一般財源は使途が制約されず、どのような経費にも使用することができますが、特定財源は、使途が限定されています。

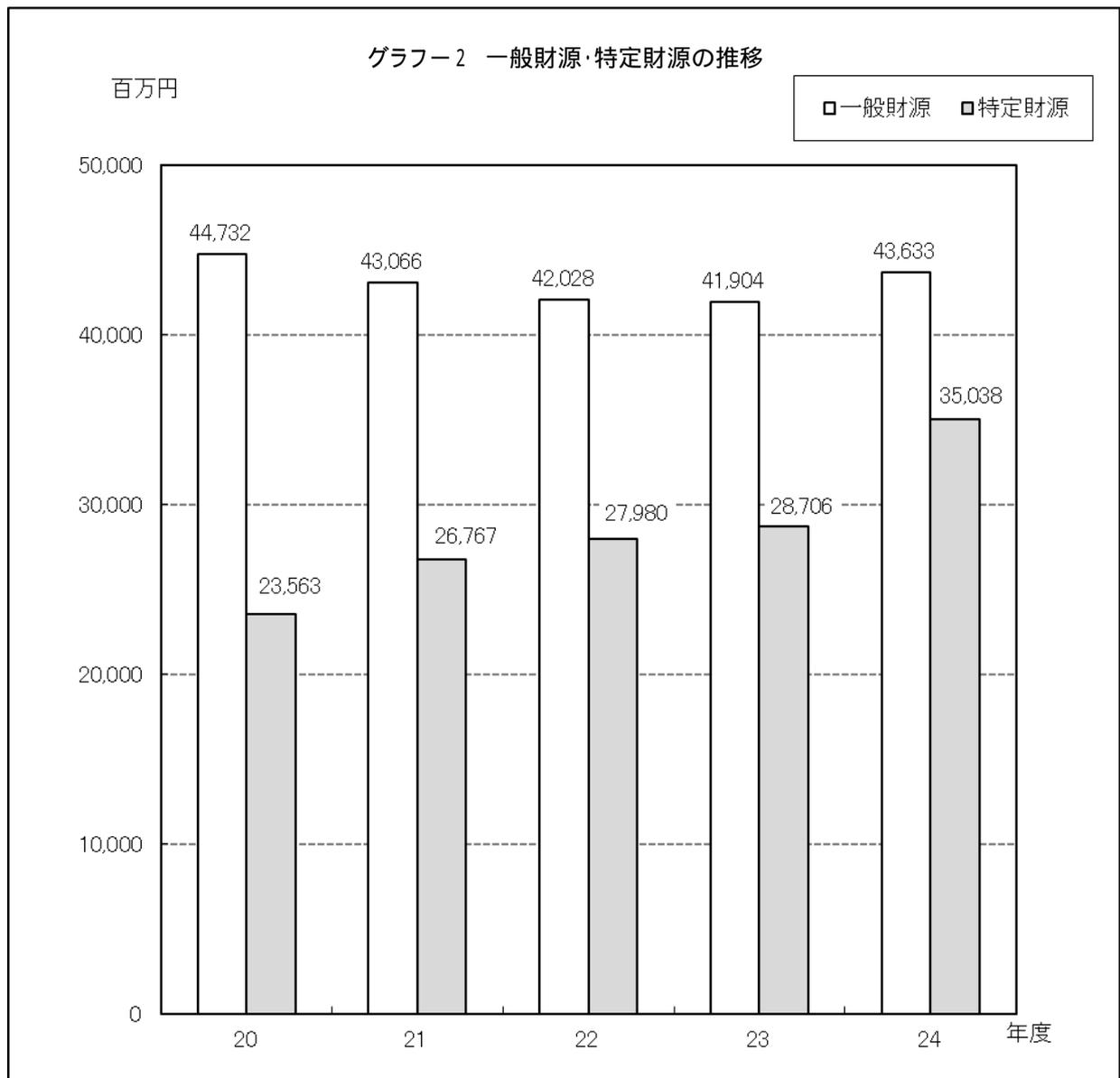
したがって、歳入総額に対して使途の制約を受けない一般財源の占める割合が高いほど、多様な行政需要に弾力的に対応する財政運営が可能となります。

平成24（2012）年度の歳入決算額を**グラフー2**で一般財源・特定財源別にみますと、一般財源は436億3,300万円で、前年度と比較して17億2,900万円（4.1％）と4年ぶりの増となりました。（平成20（2008）年度からは10億9,900万円（ Δ 2.5％）の減）

また、特定財源は350億3,800万円で、前年度と比較して63億3,200万円（22.1％）と4年連続の増となっています。（平成20（2008）年度からは114億7,500万円（48.7％）の増）

一般財源増加の要因は、**地方特例交付金の減**（ Δ 2億2,700万円 Δ 78.4％）、**地方譲与税の減**（ Δ 3,000万円 Δ 6.8％）などがあるものの、人口増に伴う納税義務者数の増などによる**特別区税の増**（7億2,700万円 3.5％）、**特別区財政調整交付金の増**（12億600万円 10.0％）などによるものです。

特定財源増加の要因は、**財産収入の減**（ Δ 3億3,800万円 Δ 24.3％）や**諸収入の減**（ Δ 8億4,300万円 Δ 20.6％）などがあるものの、勝どき五丁目高齢者施設等の整備や区民健康村「ヴィラ本栖」の大規模改修に充てる施設整備基金など**繰入金の増**（28億5,200万円 65.6％）、社会資本整備総合交付金や学校施設環境改善交付金など**国庫支出金の増**（20億3,800万円 36.2％）、晴海児童館・こども園の整備、中央小学校・幼稚園および明石小学校・幼稚園の改築のほか、平成24（2012）年度工事着手となる明正小学校・幼稚園および新川児童館の改築に伴う**特別区債の増**（24億8,400万円 151.8％）などによるものです。



グラフー 3 は、主な歳入の構成比を全国平均や特別区平均と比較したものです。

※全国平均および特別区平均は平成23（2011）年度の数値を参考に記載したものです。

歳入総額を100とした場合の**地方税**が占める割合を、特別区平均と比較してみると、平成24（2012）年度は0.8ポイント下回りました。これは、本区では他区と比べて人口増加率が高く、納税義務者数が増加しているため、本区の特別区民税は特別区平均を上回る増加率となりましたが、国庫・都支出金や繰入金をそれを上回る増となったため、地方税の占める割合が低下したことが大きな要因です。

なお、特別区民税等の収入が多いことなどにより特別区財政調整交付金のうち普通交付金が不交付となっている港区および、交付額が極端に低い渋谷区と千代田区の3区を除いた特別区平均との比較では、0.7ポイント上回っており、本区の歳入に占める地方税収入の割合は比較的大きい状況にあります。

全国平均との比較では、本区が6.9ポイント下回っていますが、これは地方税財政制度の違いによるもので、本来は市町村税である「固定資産税」「市町村民税法人分」などを財源とする「特別区財政調整交付金」を区の地方税に加算すると、全国平均を9.9ポイント上回る結果になります。

※「特別区財政調整交付金」については11頁を参照してください。

次に、この**特別区財政調整交付金**を本区と特別区平均および千代田・港・渋谷の3区を除く特別区平均と比較してみると、本区の構成比は特別区平均からは10.6ポイント、3区を除く特別区平均とでは12.4ポイント下回っており、その差は昨年度よりも拡大しています。

また、全国平均で18.7%の構成比となっている地方交付税は、特別区を含む東京都は不交付団体です。

特別区と全国いずれにおいても、地方税が収入の根幹をなしていることは当然ですが、制度の相違はあるものの特別区では財政調整交付金、全国では地方交付税の歳入に占める割合が高いことがわかります。

中央区と特別区平均を比較して、本区の構成比が大きく上回っているものに「使用料及び手数料」と「その他(の歳入)」があります。

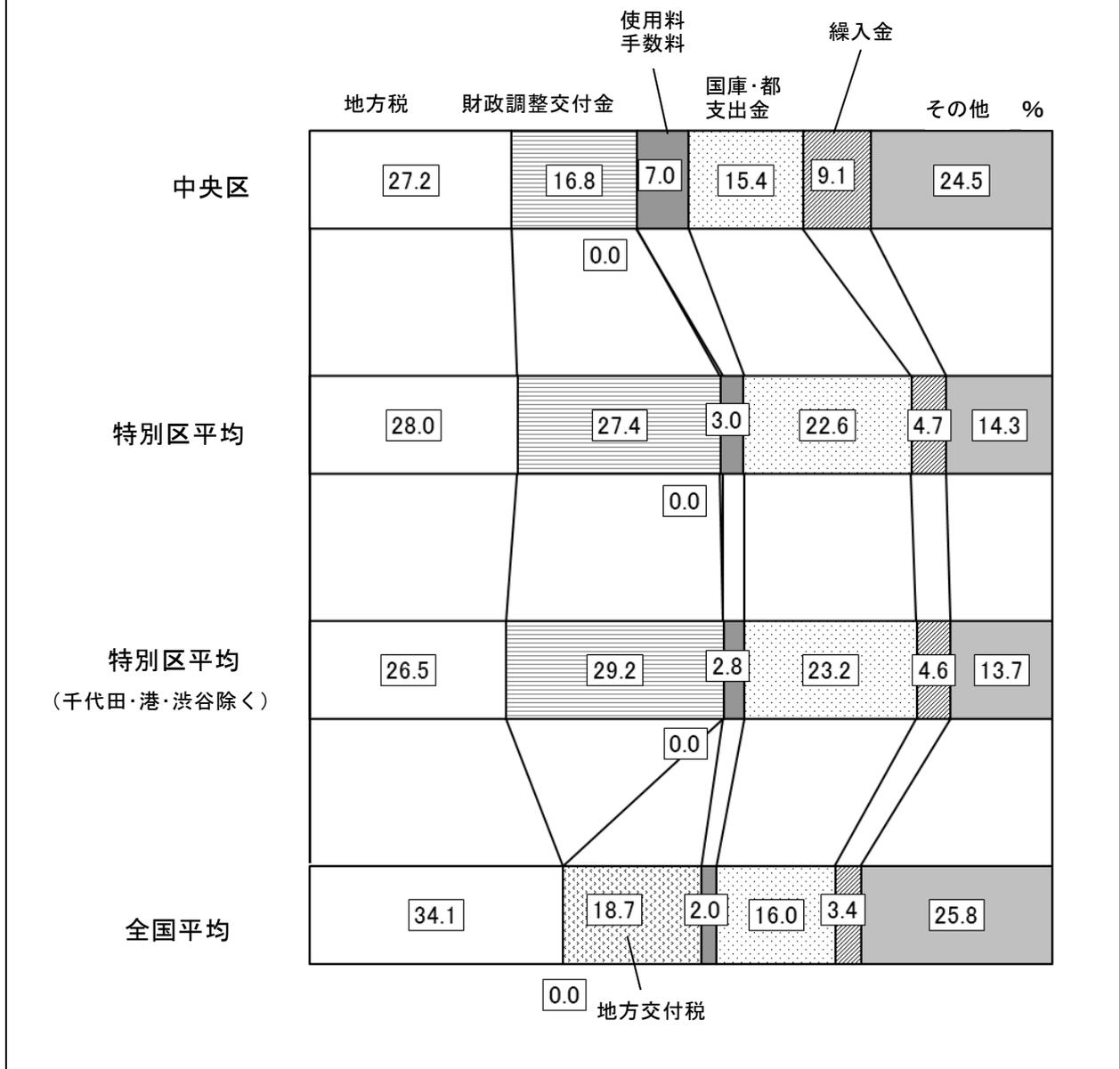
使用料及び手数料が4.0ポイント上回っていますが、本区は他区に比べ中堅所得層を対象とした区立住宅および借上住宅が多いことが要因のひとつです。

また、**その他(の歳入)**が特別区平均を10.2ポイント上回っている要因としては、「地方消費税交付金」と「諸収入」の歳入に占める割合が他区に比べ高いことが挙げられます。

「地方消費税交付金」は、人口と事業所の従業員数に応じて配分されるため、区内事業所の従業員数が多いことによるものです。

「諸収入」は、都心であるがゆえに特別区道の掘削が多いことに伴う復旧費収入(道路受託事業費収入)や、地域経済活性化のための共通買物券の発行を区が行っていることによる販売収入などによるものです。

グラフ-3 歳入構成比比較



次に、中央区の歳入総額に占める一般財源の割合である一般財源率をみますと、平成24（2012）年度は55.5%で、前年度と比較して3.8ポイント下回り、4年連続して減少しました。（グラフー4）

先のグラフー2でもわかるように、一般財源の総額は増加に転じましたが、特定財源の増加がそれを上回ったことが大きな要因です。

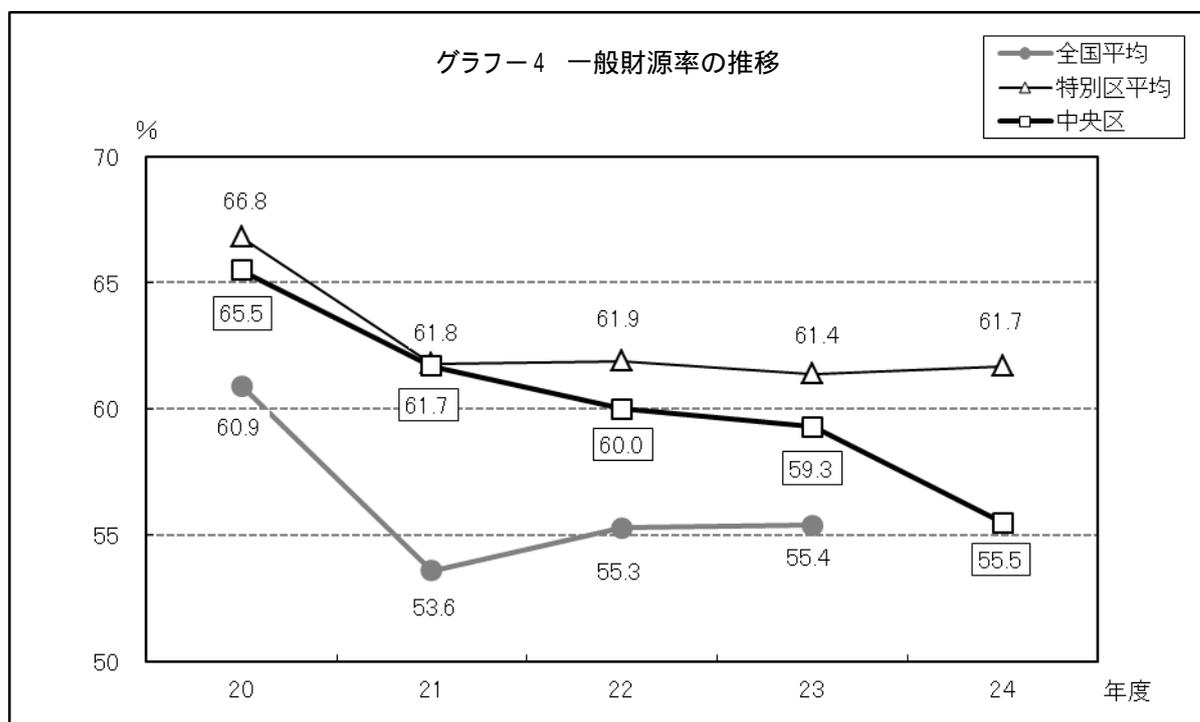
中央区の一般財源率の推移を全国平均および特別区平均と比較してみますと、平成23（2011）年度までは全国平均に比べ概ね高く、特別区平均とほぼ同様な推移を示していましたが、平成24（2012）年度は、特別区平均とは大きく乖離し、全国平均に近い数値となりました。

※ 全国平均は平成24（2012）年度のデータがないため過去4年間となっています。

また、平成24（2012）年度の特別区平均は、前年度と比較して0.3ポイントの増加となっています。

これは、特別区税の増（1.8%）、特別区財政調整交付金の増（2.1%）などにより一般財源が増加した一方で、特定財源については、平成23（2011）年度とほぼ同額となったことによるものです。

一般財源率の計算は「一般財源総額÷歳入総額」であり、一般財源の増減だけでなく、歳出事業に伴う特定財源の増減も影響します。



$$\text{一般財源率} = \frac{\text{一般財源総額}}{\text{歳入総額}} \times 100$$

(3) 自主財源と依存財源

次に歳入を自主財源・依存財源別に見てみます。

自主財源とは、「特別区税」や「使用料及び手数料」のように区自らの権限で調達できる財源であり、依存財源とは、「国庫支出金」や「都支出金」、「地方譲与税」、「特別区財政調整交付金」のように収入の源泉を国や都などに依存している財源です。

したがって、歳入総額に対して自主財源の占める割合が高いほど、財政運営の自主性と安定性が確保しやすいといえます。

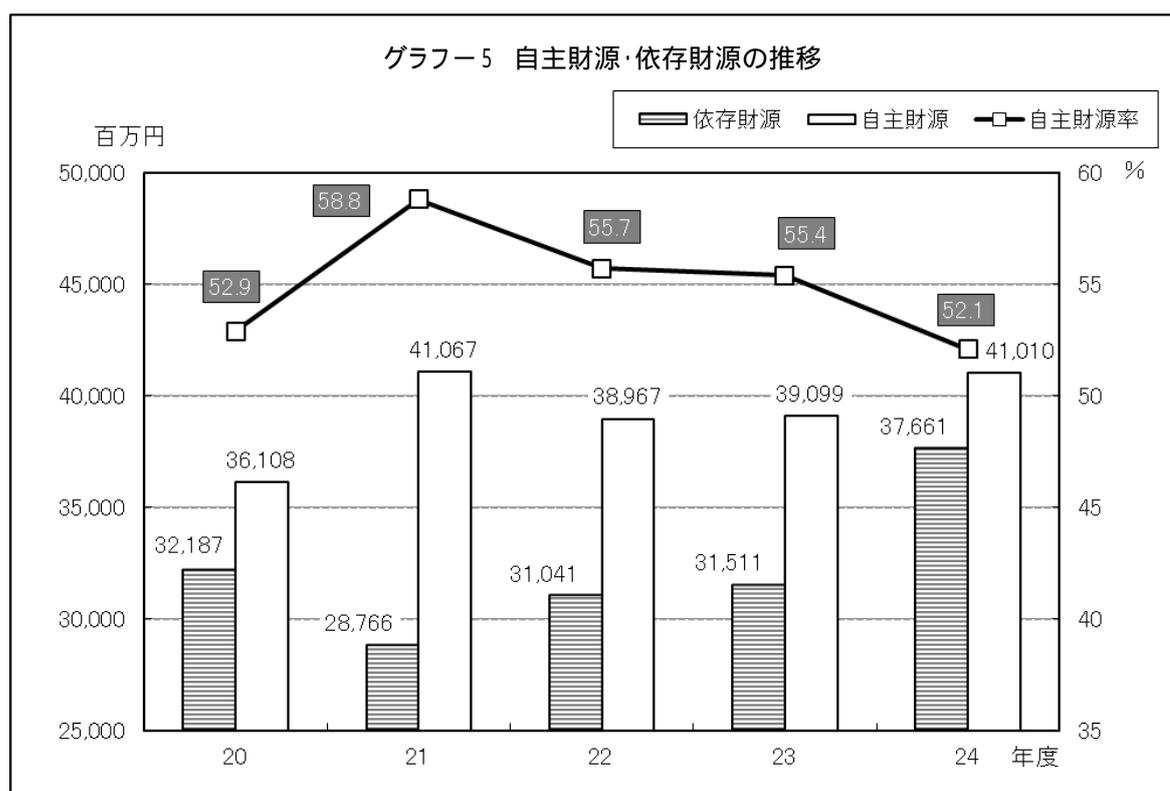
平成24（2012）年度の**自主財源**の計は410億1,000万円で、前年度と比較して19億1,100万円（4.9%）の増となりました。（平成20（2008）年度からは49億200万円（13.6%）の増）（**グラフー5**）

この主な要因としては、「財産収入」や「諸収入」などの減があるものの、「特別区税」、「繰入金」の増などによるものです。

一方、**依存財源**の計は376億6,100万円で、前年度と比較して61億5,000万円（19.5%）の増となりました。（平成20（2008）年度からは54億7,400万円（17.0%）の増）

主な要因としては、「地方特例交付金」や「地方譲与税」などの減があるものの、「特別区財政調整交付金」、「国庫支出金」、「特別区債」の増などによるものです。

以上のとおり、自主財源、依存財源ともに増加したものの、依存財源の伸び率が自主財源の伸び率を上回ったため、自主財源率は前年度比3.3ポイント減の52.1%となりました。



(4) 特別区民税の推移

本区の人口は、平成23（2011）年11月に12万人、平成25（2013）年4月には13万人を超え、平成25年9月1日現在では131,367人（外国人含む）と、前年同月と比べ3,676人の増となっています。

※ 平成24（2012）年7月から、外国人登録制度が廃止され新しい在留管理制度が始まりました。

これにより、制度の対象になる外国人住民の方については日本人と同様に住民基本台帳法の適用となり、その人口に含めることになりました。

住民基本台帳人口	131,367人（平成25(2013)年9月1日）	3,676人増(前年同月比)
うち日本人人口	126,493人	3,696人増(前年同月比)
うち外国人人口	4,874人	20人減(前年同月比)

このような人口の増加に伴い納税義務者も着実に増え、過去5年間の推移をみますと、平成20（2008）年度から平成21（2009）年度にかけて約2,300人増加し、平成22（2010）年度は約1,300人と伸びが緩やかとなりましたが、平成23（2011）年度、平成24（2012）年度には再び約2,000人以上の増加となっています。（グラフー6）

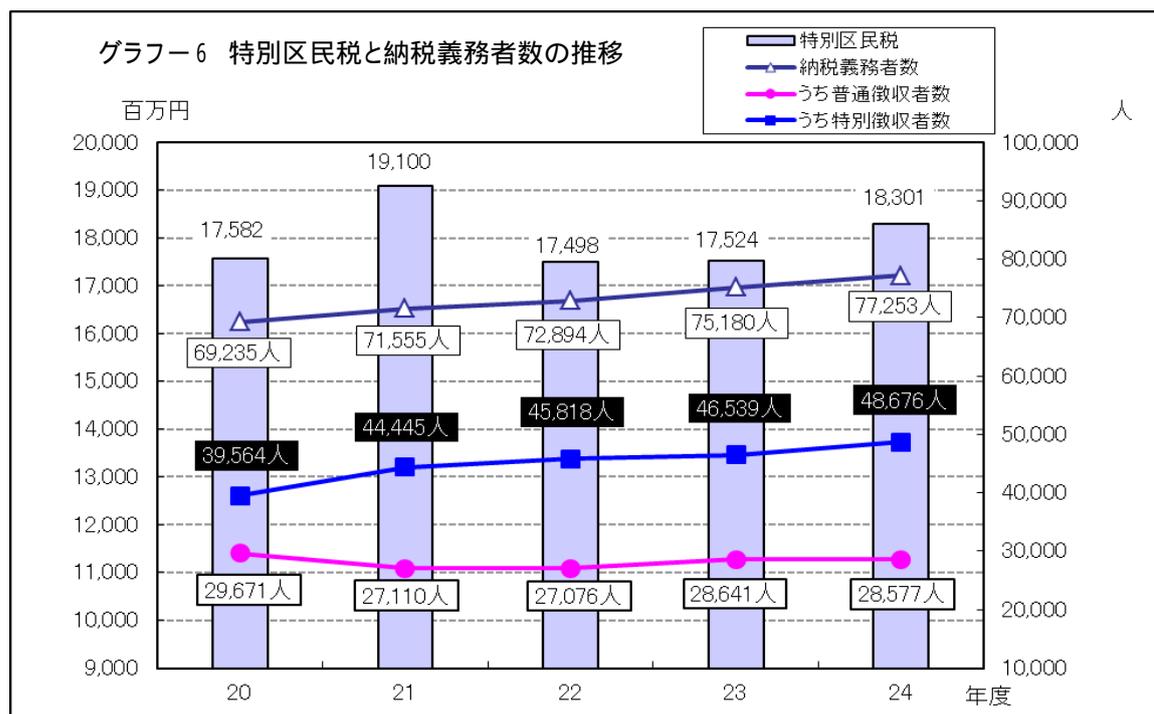
※ 納税義務者の伸び（平成20(2008)年度比）

特別徴収 9,112人増(23.0%) 普通徴収 1,094人減(Δ3.7%)

平成24（2012）年度の特別区民税の決算額は183億100万円で、前年度と比較して7億7,700万円（4.4%）の増となりました。

これは、納税義務者数が増加したことに加え、年少扶養控除が廃止になった影響によるものです。

特別区民税の過去5年間の推移をみますと、納税義務者が8,018人（11.6%）増加した一方で、特別区民税は7億1,900万円（4.1%）の増にとどまっています。これは、長引く景気の低迷でなかなか所得が増加せず、納税義務者一人当たりの納税額が増えていないことが大きな要因と考えられます。



(5) 特別区財政調整交付金の推移

都区財政調整制度は、都と特別区間の役割分担に応じて財源を割り振る機能（財源保障機能）と、特別区相互間の行政水準の均衡を図るために財源を調整する機能（財源調整機能）をあわせ持つとともに、特別区の行政の自主的かつ計画的な運営を確保するために設けられた制度です。

そして、特別区財政調整交付金は、特例として都が賦課・徴収（本来は市町村税）している「固定資産税」「市町村民税法人分」「特別土地保有税」の三税（調整三税）を都と特別区の共有財源とし、その一定割合（55%）がそれぞれ算定のうえ各区に交付されるものです。

都の留保分（45%）は、本来は市町村が行う事務のうち、人口が高度に集中する大都市地域における行政の一体性・統一性を確保する観点から、一体的に実施する必要がある「上下水道」や「消防」などの「大都市事務」に要する財源となります。

また、交付金には「普通交付金」と「特別交付金」の2種類があり、**普通交付金**は、特別区税等の一般財源をどの程度確保できるかなど、区の財政力（＝基準財政収入額）と、区が合理的かつ妥当な水準で行政を行うために必要な経費（＝基準財政需要額）をそれぞれ算定し、基準財政需要額が基準財政収入額を超える区に対して、その超える額（＝財源不足額）が交付されます。

一方、**特別交付金**は、普通交付金算定以降に生じた災害等の特別な財政需要や、普通交付金では捕捉されない特別な財政需要などに対して交付されます。

平成24（2012）年度における本区の**普通交付金**は106億8,800万円で、前年度と比較して4億4,700万円（4.4%）の増となりました。

これは、基準財政収入額が4億4,400万円増加しましたが、基準財政需要額がそれを上回る8億9,000万円増加したため、基準財政収入額と基準財政需要額の差が、平成23（2011）年度よりも大きくなったことによるものです。

基準財政収入額の増加は、「特別区税」、「地方消費税交付金」等の算定増が主な要因です。また、基準財政需要額の増加は、収集作業費の算定見直しによる清掃費、中小企業関連資金融資あっせん事業の充実による経済労働費の算定増が主な要因です。

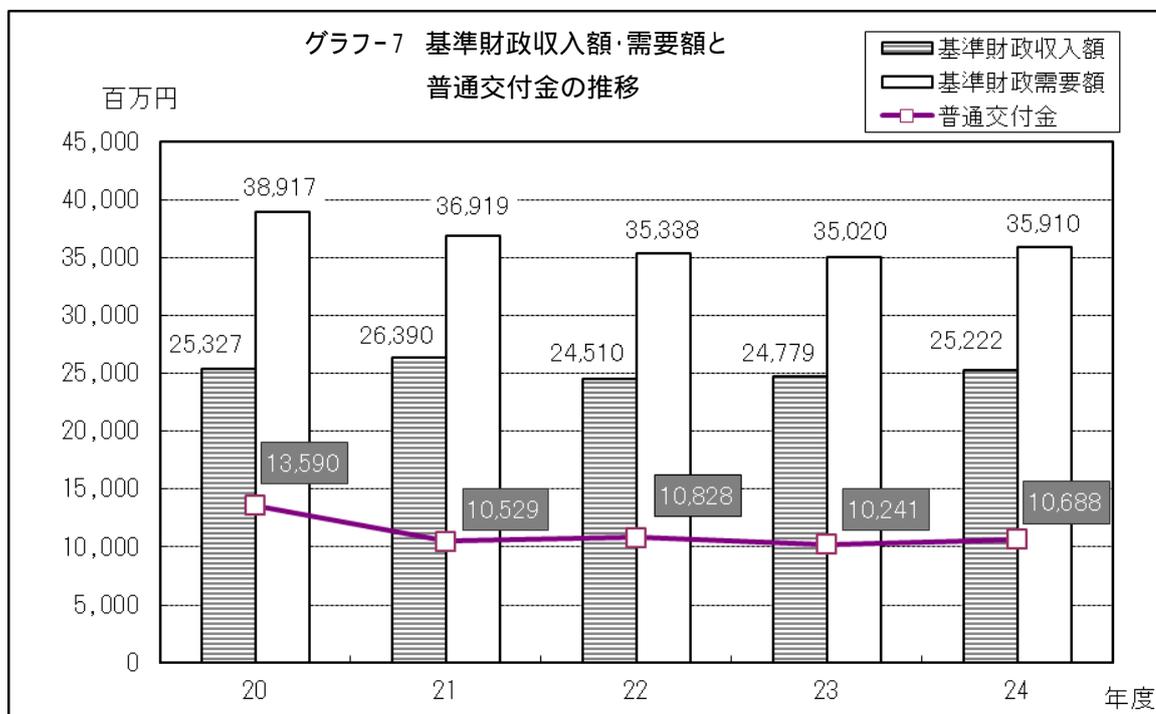
なお、普通交付金の過去5年間の推移をみますと、年度によって増減していることがわかります。（**グラフー7**）

これは、先にも述べましたとおり、特別区財政調整交付金が需要額と収入額の差である収入不足額に対し交付されるものであることから、当然に収入額の多寡によって交付額が変動するということが大きな要因のひとつです。

また、需要額の算定において、対象事業のほぼ実績額が算定されるものもあり、これも変動要素のひとつといえます。

さらに、交付金の原資である「調整三税の収入額」に大きく左右される（＝その枠内で配分される）という側面もあり、これが最も大きな要因ともいえます。

平成24（2012）年度の**特別交付金**は25億6,300万円で、晴海児童館・こども園の整備や西仲橋の架替、区民健康村「ヴィラ本栖」の大規模改修に要する経費など普通交付金では捕捉されない特別な財政需要の増加により、前年度と比較して7億5,900万円（42.1%）の大幅な増となりました。



特別交付金

(単位:百万円)

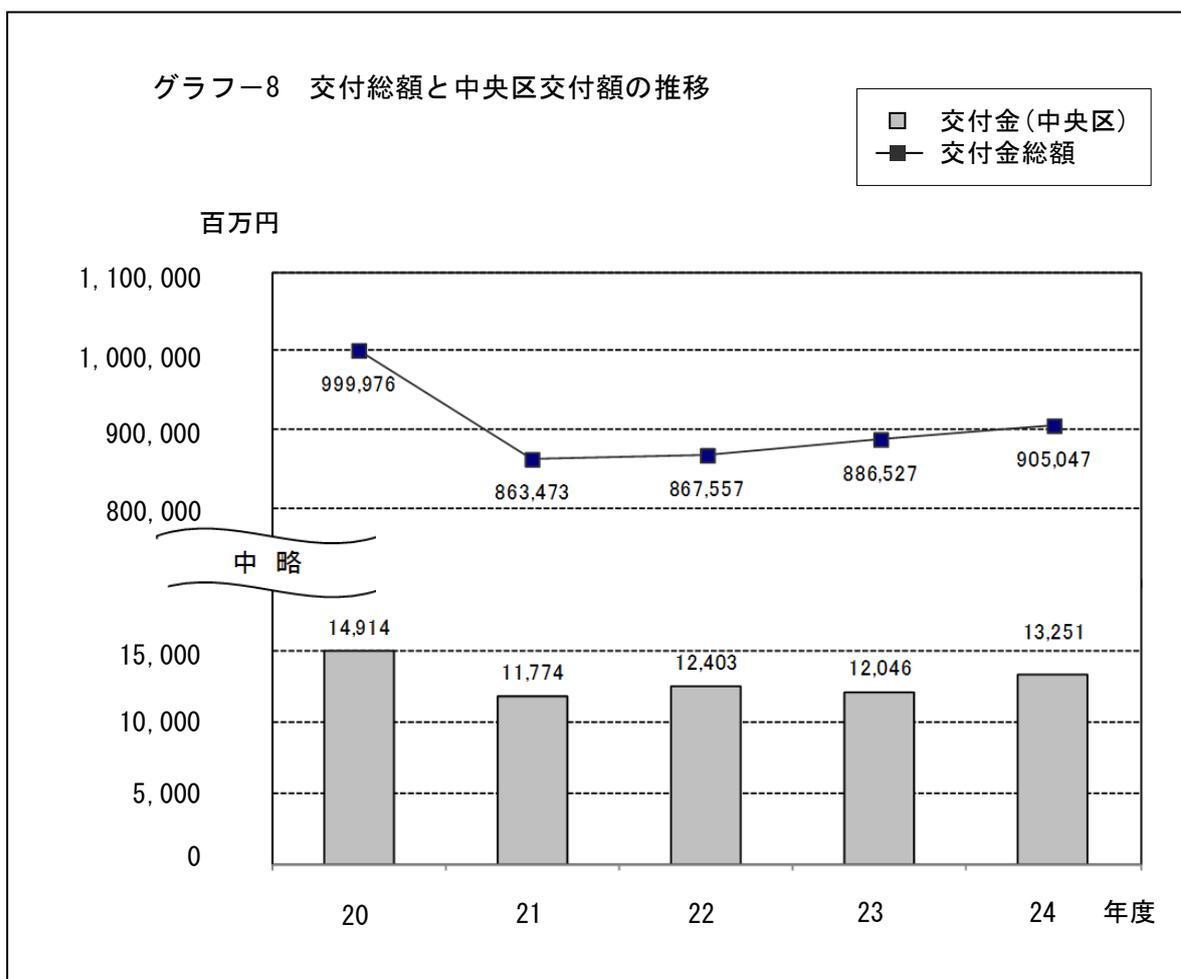
20(2008)年度	21(2009)年度	22(2010)年度	23(2011)年度	24(2012)年度
1,324	1,245	1,575	1,804	2,563

次に、特別区財政調整交付金の過去5年間の推移をみますと、23区への交付総額は、平成21（2009）年度以降わずかながら増加していますが、本区への交付額はほぼ横ばいの状態でした。

平成24（2012）年度については、23区への交付総額は、前年度と比較して増加（2.1%）し、本区への交付額も増加（10.0%）しました。（**グラフ-8**）



グラフー8 交付総額と中央区交付額の推移



$$\text{交付金総額} = \text{調整税等} \times 55\% + \text{精算分}$$

それぞれの区域から納められた調整三税に対し、交付金としてどの程度地元区（納税者）に還元されているかを確認するため、調整三税の7割を占める固定資産税に着目してみました。（表ー2）

特別区全体のうち、面積では9.7%である都心4区から、固定資産税の41.6%が納められている一方で、交付金は5.5%にとどまり、都心区への還元率が低いことがわかります。

表ー2 固定資産税の状況（平成23(2011)年度）

区名	面積 (km ²)		固定資産税 (百万円)		特別区財政調整交付金 (百万円)	
	特別区全体におけるシェア		特別区全体におけるシェア		特別区全体におけるシェア	
千代田	11.64	1.9%	160,305	14.3%	7,364	0.8%
中央区	10.09	1.6%	84,036	7.5%	12,046	1.4%
港	20.34	3.3%	140,478	12.5%	2,382	0.3%
新宿	18.23	2.9%	82,544	7.3%	26,457	3.0%
都心4区計	60.30	9.7%	467,363	41.6%	48,249	5.5%
特別区計	621.98	100.0%	1,124,853	100.0%	886,527	100.0%

また、都区財政調整制度における自主財源率の状況をみたものが表－3です。

都区財政調整制度は地方交付税制度に準じた仕組みがとられており、23区全体として自主財源率25%を確保するとしています。25%を超える区が13区ある一方で、25%に満たない区が10区あり、本区は23.0%で下位から7番目の低さとなっています。

都心4区では22.1%という状況です。

表－3 都区財政調整制度における自主財源率の状況(平成24(2012)年度)

(単位: 百万円)

区名	特別区税等(100%) A	特別区税等の15% B=A×15%	その他行政費 C	自主財源計 D=B+C	自主財源率(25%) D÷A
千代田	24,238	3,636	1,935	5,571	23.0%
中央	29,339	4,401	2,358	6,759	23.0%
港	72,276	10,841	3,649	14,490	20.0%
新宿	48,470	7,270	4,395	11,665	24.1%
文京	31,844	4,777	2,540	7,317	23.0%
台東	22,012	3,302	2,444	5,746	26.1%
墨田	23,898	3,585	3,033	6,618	27.7%
江東	48,751	7,313	5,523	12,836	26.3%
品川	46,841	7,026	4,499	11,525	24.6%
目黒	42,479	6,372	3,039	9,411	22.2%
大田	77,162	11,574	7,943	19,517	25.3%
世田谷	117,643	17,646	9,318	26,964	22.9%
渋谷	47,765	7,165	2,928	10,093	21.1%
中野	34,010	5,101	3,556	8,657	25.5%
杉並	65,538	9,831	5,900	15,731	24.0%
豊島	32,312	4,847	3,294	8,141	25.2%
北	29,878	4,482	3,915	8,397	28.1%
荒川	17,299	2,595	2,489	5,084	29.4%
板橋	48,588	7,288	6,078	13,366	27.5%
練馬	68,862	10,329	7,901	18,230	26.5%
足立	51,087	7,663	7,646	15,309	30.0%
葛飾	36,272	5,441	5,204	10,645	29.3%
江戸川	56,826	8,524	7,606	16,130	28.4%
計	1,073,390	161,009	107,193	268,202	25.0%

都区財政調整制度には特別区相互間の行政水準の均衡を図るために財源を調整する機能はありますが、地元区(納税者)への還元の状況や本来確保されるべき自主財源率の状況をみまると、都内トップクラスの事業所数(約41,000)を有する「商工業のまち」である本区の地域特性を踏まえ、都心需要の算定充実に向け、さらに積極的な働きかけをしていかなければならないと考えます。

3 歳出から見た区財政

(1) 歳出の概況

平成24（2012）年度は、定住人口の増加や近年の景気の低迷などさまざまな社会環境の変化を踏まえ、“都心から日本を元気に！”「安全安心で世界に魅力を発信」をテーマとして、今まで積み立てた基金などを有効に活用しながら積極的に予算編成を行いました。

平成23年3月の東日本大震災の教訓を踏まえ、区民の命と財産を守る災害に強いまちづくりを第一とし、定住人口の増加を背景とした多様な区民ニーズに応えるため、子どもから高齢者まですべての方にやさしく、安心して暮らせるまちを目指すとともに、景気低迷の影響を大きく受ける中小企業への融資や雇用施策の充実を図りました。

なお、施策の構築にあたっては、健全で安定した財政運営を念頭に置くとともに、「基本計画2008」に掲げた5つのまちづくりを着実に進展させるため、各種施策の充実・強化を図りました。

特に、保育所待機児童の解消をはじめとした子育て環境の整備や新しい時代に即した良好な教育環境の整備など「子どもが輝く子育て・教育のまちづくり」、高齢者の経験・知識・能力を生かした“70歳就労社会”の実現など「すべての人々の健康と高齢者のいきがいのあるまちづくり」、文化振興による新たな都心コミュニティづくりの推進など「歴史と先進性をいかした集いとにぎわいのあるまちづくり」、環境と共生する都市空間整備の推進や地域と区が一体となった環境活動の展開など「地球にやさしい水と緑のまちづくり」、都心の特性に対応した防災対策の推進や災害に強い安全なまちづくりなど「地域ぐるみの安全・安心まちづくり」に取り組みました。

その結果、平成24（2012）年度の歳出総額は762億6,200万円、前年度と比較して78億5,700万円（11.5%）の増となりました。

なお、平成24（2012）年度における主な事業につきましては、「**主要な施策の成果説明書**」（区ホームページの区政情報）をご覧ください。

(2) 性質別の状況

歳出経費は、その性質によって「義務的経費」「投資的経費」「その他の経費」と大きく分けられます。

義務的経費は、「人件費」「扶助費」「公債費」の合計を指すもので、これらの経費は支出が義務づけられるなど、容易には削減できないという性質を持っています。

したがって、この義務的経費が歳出に占める割合を見ることによって、財政構造の弾力性を判断する一つの指標とすることができます。

※ 人件費とは、人に伴う経費の総称で、職員の給料・手当、区議会議員の報酬、行政委員会の委員や附属機関の構成員の報酬などが含まれます。

扶助費とは、生活保護法、児童福祉法などの法律等に基づき、現金や物品の別を問わず、被扶助者に直接支給される経費で、法律等に基づく給付であることから義務的経費に区分されます。

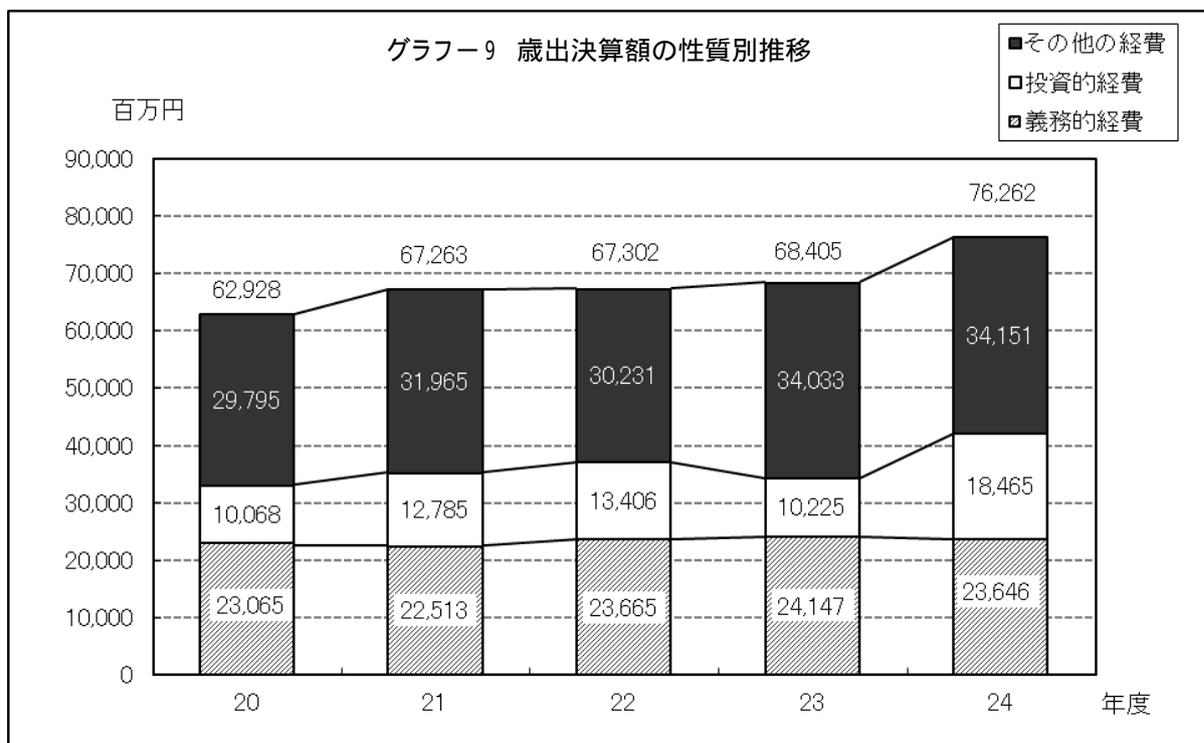
公債費とは、小・中学校や児童館などの建設、減税・減収補てんを目的に発行した特別区債（区の借金）の償還費で、借入金の返済金であることから義務的経費に区分されます。

平成24（2012）年度の歳出決算額を性質別に見てみます。（グラフー9）

義務的経費は、生活保護費、自立支援給付費の増などによる**扶助費の増**（2億200万円）があるものの、職員給、退職金、共済組合等負担金の減などによる**人件費の減**（△6億3,500万円）、子ども家庭支援センターおよび勝どき保育園建物、有馬小学校建物分などの特別区債の償還完了による**公債費の減**（△6,800万円）により、前年度と比較して5億100万円（△2.1%）減の236億4,600万円と3年ぶりの減となりました。（平成20（2008）年度からは、5億8,100万円（2.5%）の増）

投資的経費は、市街地再開発事業助成や中央小学校・幼稚園および明石小学校・幼稚園の改築のほか、区民健康村「ヴィラ本栖」の大規模改修による増、勝どき五丁目高齢者施設の整備の皆増などにより、前年度と比較して82億4,000万円（80.6%）の大幅増となる184億6,500万円となりました。（平成20（2008）年度からは83億9,700万円（83.4%）の増）

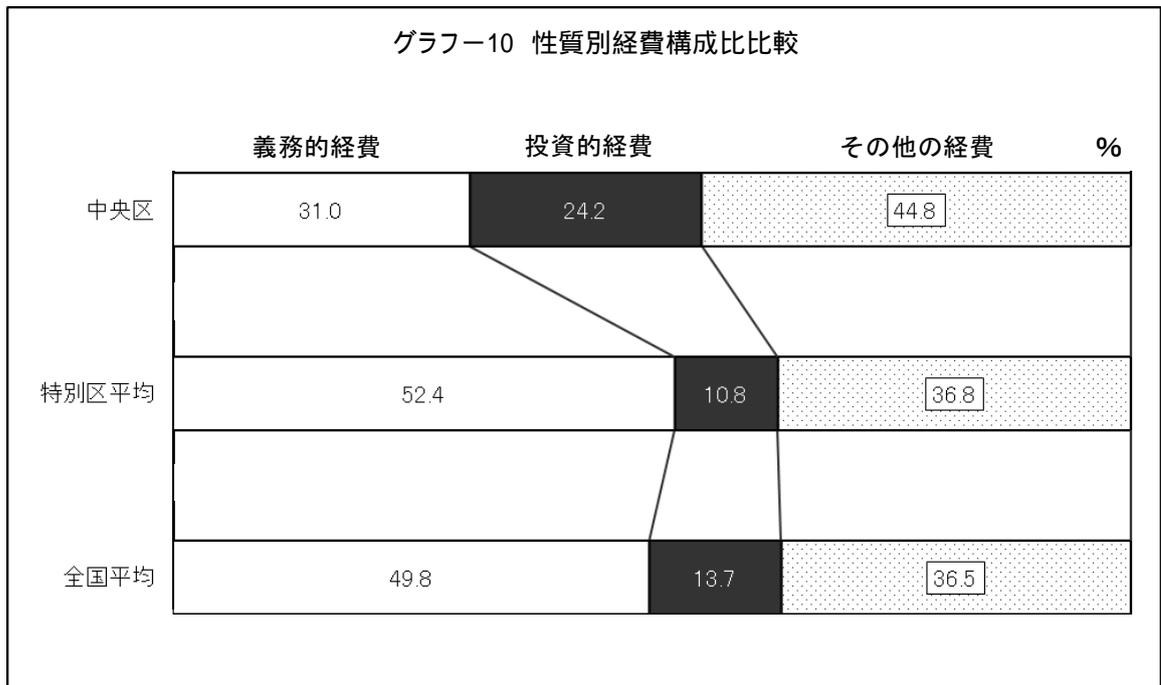
また、**その他の経費**は、まちづくり支援事業の減などによる補助費等の減（△6億1,000万円）や施設整備基金積立金など積立金の減（△7億3,800万円）があるものの、小学校維持管理費、緊急情報受信装置設置費助成、予防接種の増などによる物件費の増（4億1,800万円）、国民健康保険事業会計など他会計への繰出金の増（11億9,700万円）などにより、前年度と比較して1億1,800万円（0.3%）増の341億5,100万円となりました。（平成20（2008）年度からは43億5,600万円（14.6%）の増）



平成24（2012）年度の**性質別経費**の構成比を、特別区平均や全国平均と比較してみると、**義務的経費**（人件費、扶助費および公債費の総額）について特徴的な差が生じています。（グラフー10）

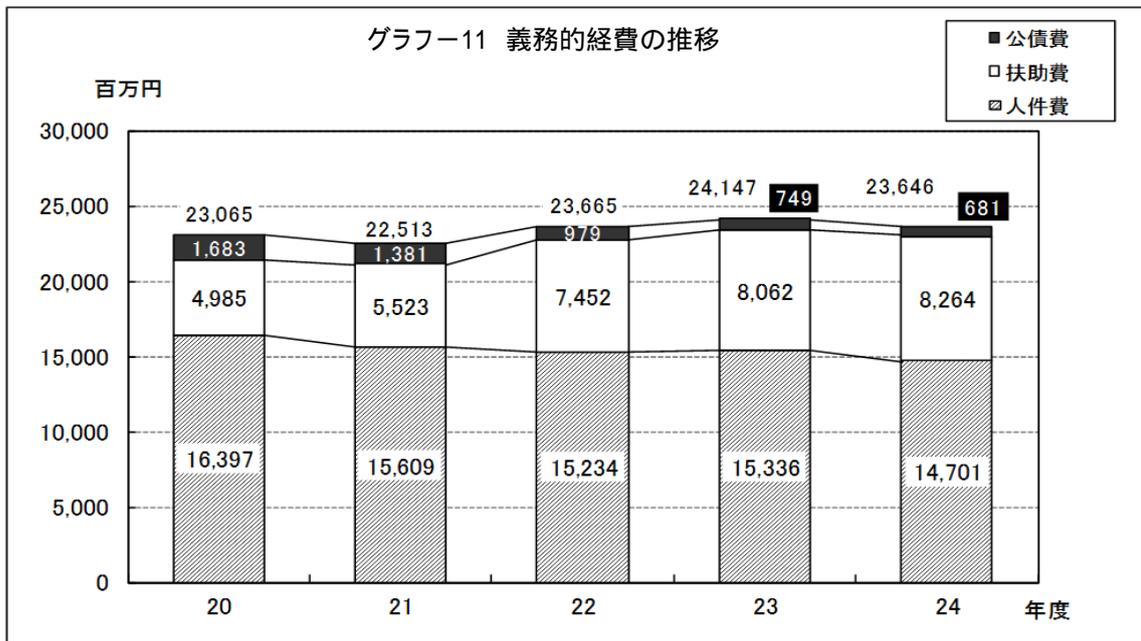
※ 全国平均は平成23（2011）年度の数値を参考に記載したものです。

特別区平均や全国平均では歳出経費の約半分（特別区平均＝52.4％ 全国平均＝49.8％）を占めているのに対し、本区は31.0％と低く、容易に削減できない経費の占める割合が低いという点においては、他団体と比べて弾力性のある財政構造であるといえます。



(3) 義務的経費の推移

平成24（2012）年度における義務的経費は236億4,600万円で、前年度と比較して5億100万円（△2.1％）の減となりました。（グラフー11）



では、次ページより義務的経費を構成する人件費、扶助費、公債費をそれぞれ見てみます。



○ 人件費

平成24(2012)年度の人件費は147億100万円で、前年度と比較して6億3,500万円(△4.1%)の減となりました。

これは、給与改定などによる職員給の減(△1億6,100万円)、退職手当の減(△3億4,400万円)、共済組合等負担金の減(△2億900万円)などによるものです。

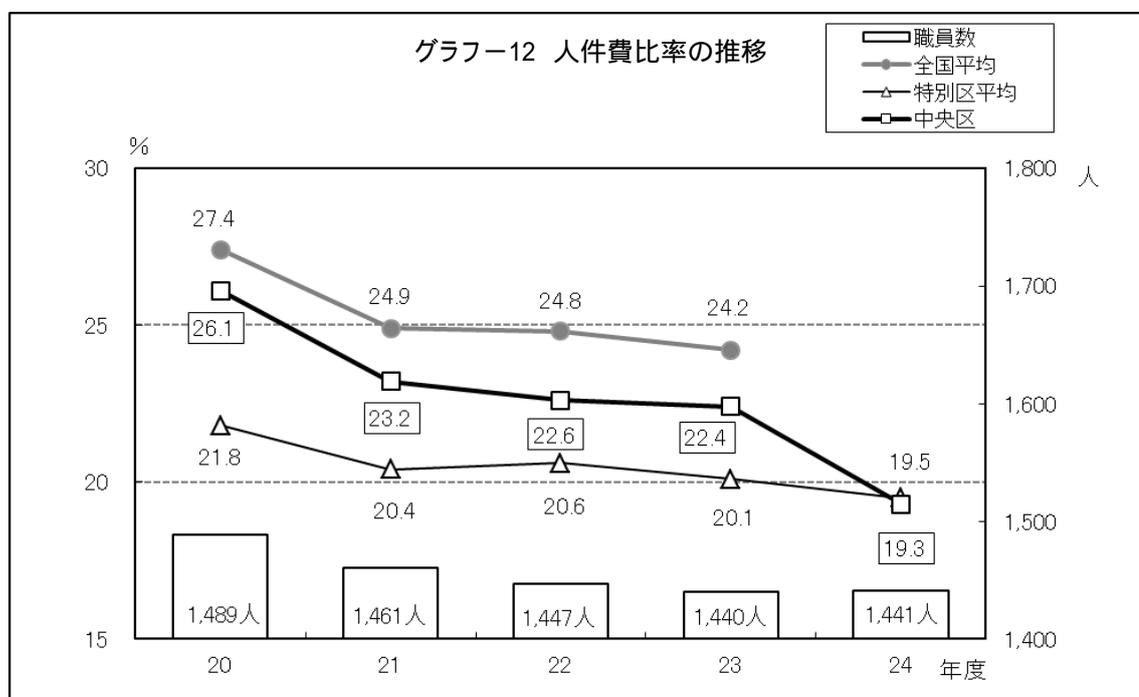
また、歳出総額に占める人件費の割合である「人件費比率」は、平成24(2012)年度は19.3%(前年度比3.1ポイント減)と特別区平均を若干下回る数値となり、過去の推移をみますと、平成20(2008)年度の26.1%から6.8ポイント減少していることがわかります。(グラフー12)

※ 全国平均は平成24(2012)年度のデータがないため過去4年間となっています。

これは、「中央区行政改革大綱」および「第二次中央区行政改革大綱」に基づく組織のあり方や職員配置の見直しなどを着実にやってきたことによるものです。

※ 「第二次中央区行政改革大綱」が策定された平成16(2004)年度(人件費比率:29.1% 職員数:1,641人)と比べて、平成24(2012)年度の人件費比率は9.8ポイント減(職員数200人減)となりました。

なお、平成24(2012)年度については、歳出総額が大きく増となったこともあり、本区は特別区平均を下回りましたが、総じて特別区平均と比べて高い傾向にあるのは、「基礎的な事務に要する職員の数は人口規模にかかわらず一定程度必要である」ということから、人口規模の小さい自治体に見られる特徴的な傾向であるともいえます。



$$\text{人件費比率} = \frac{\text{人件費}}{\text{歳出総額}} \times 100$$

○ 扶助費

次に、扶助費を見てみます。

平成24（2012）年度の扶助費は82億6,400万円で、前年度と比較して2億200万円（2.5%）の増となりました。

これは、制度改正に伴う子ども手当・児童手当の減（△3億2,400万円）などがあるものの、生活保護費の増（2億2,300万円）や自立支援給付費の増（1億4,200万円）などによるものです。

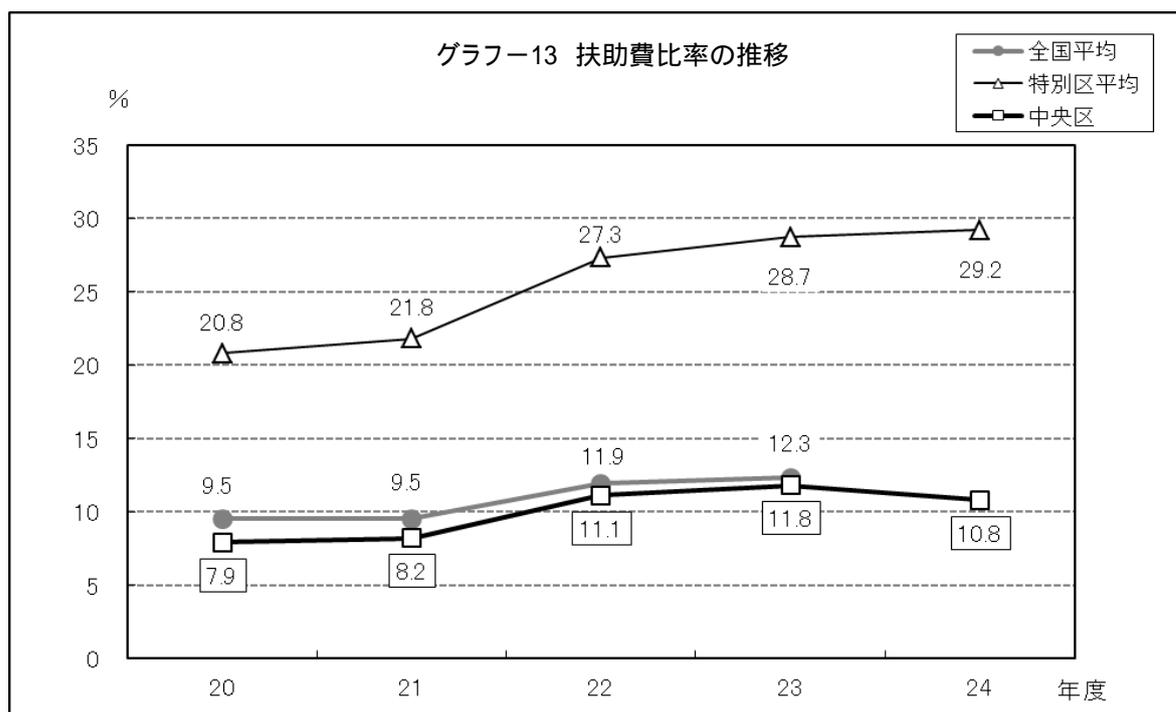
歳出総額に占める扶助費の割合である「扶助費比率」は10.8%です。（グラフー13）

※ 全国平均は平成24（2012）年度のデータがないため過去4年間となっています。

平成24（2012）年度は、特別区平均は0.5ポイント増加していますが、本区は、扶助費は増加したものの、歳出総額も増加したため1.0ポイント減少しています。

なお、中央区の比率が特別区平均よりも低いのは、本区は人口に占める生活保護受給者の割合（保護率）が、他区に比べて低い（本区＝7.7% 特別区平均＝23.9%）ことが要因のひとつとして考えられます。

※ %（パーセント）＝千分率



$$\text{扶助費比率} = \frac{\text{扶助費}}{\text{歳出総額}} \times 100$$

○ 公債費

平成24（2012）年度の公債費は6億8,100万円で、前年度と比較して6,800万円（△9.1%）の減となりました。

これは、築地小学校や有馬小学校建物（昭和61(1986)年度発行）、子ども家庭支援センターおよび勝どき保育園建物（平成18(2006)年度発行）分の償還が平成23（2011）年度に完了したことに伴う減などによるものです。

公債費の負担割合を示す指標に「公債費負担比率」があります。

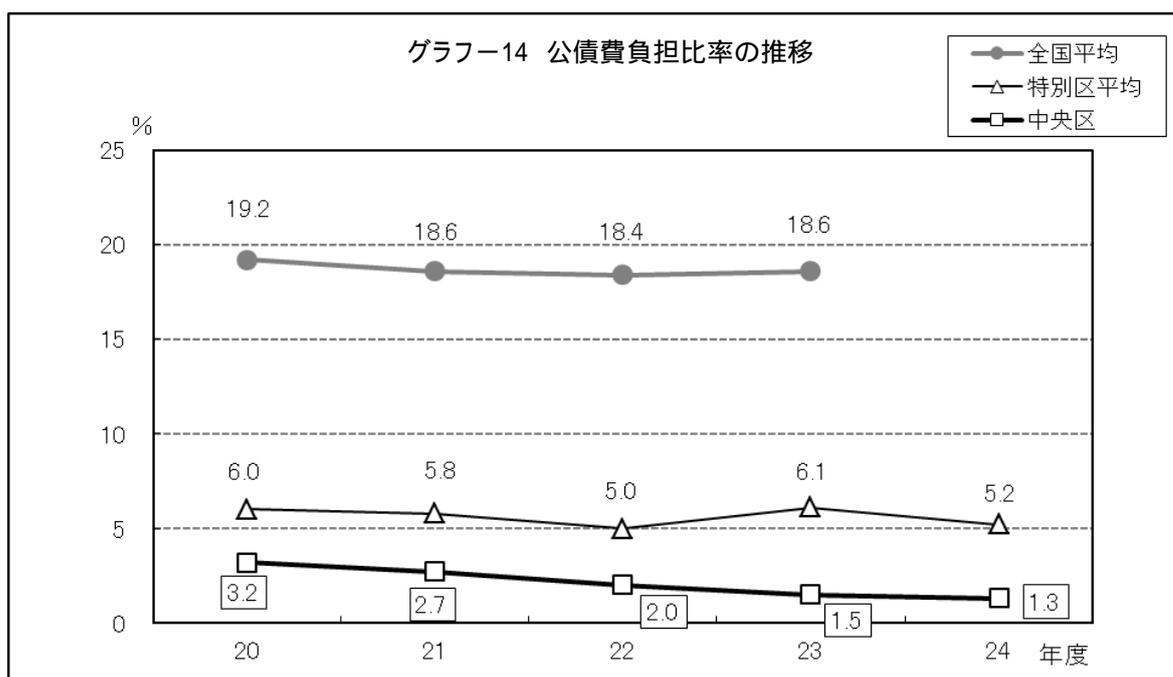
これは、公債費に充てられた一般財源が、一般財源総額に占める割合をみたものです。

本区では、過去に発行した特別区債の償還が進み、平成19（2007）年度以降は減少傾向となり、平成24（2012）年度は、前年度と比べ0.2ポイント減少し1.3%となりました。全国平均および特別区平均と比べると、公債費の負担が少ないことがわかります。

（グラフー14）

しかしながら、平成22（2010）年度以降に発行した特別区債の元金償還がはじまると、公債費の負担は増加してくるため、比率も増加することが見込まれます。

※ 全国平均は平成24(2012)年度のデータがないため過去4年間となっています。



$$\text{公債費負担比率} = \frac{\text{公債費充当一般財源}}{\text{一般財源総額}} \times 100$$

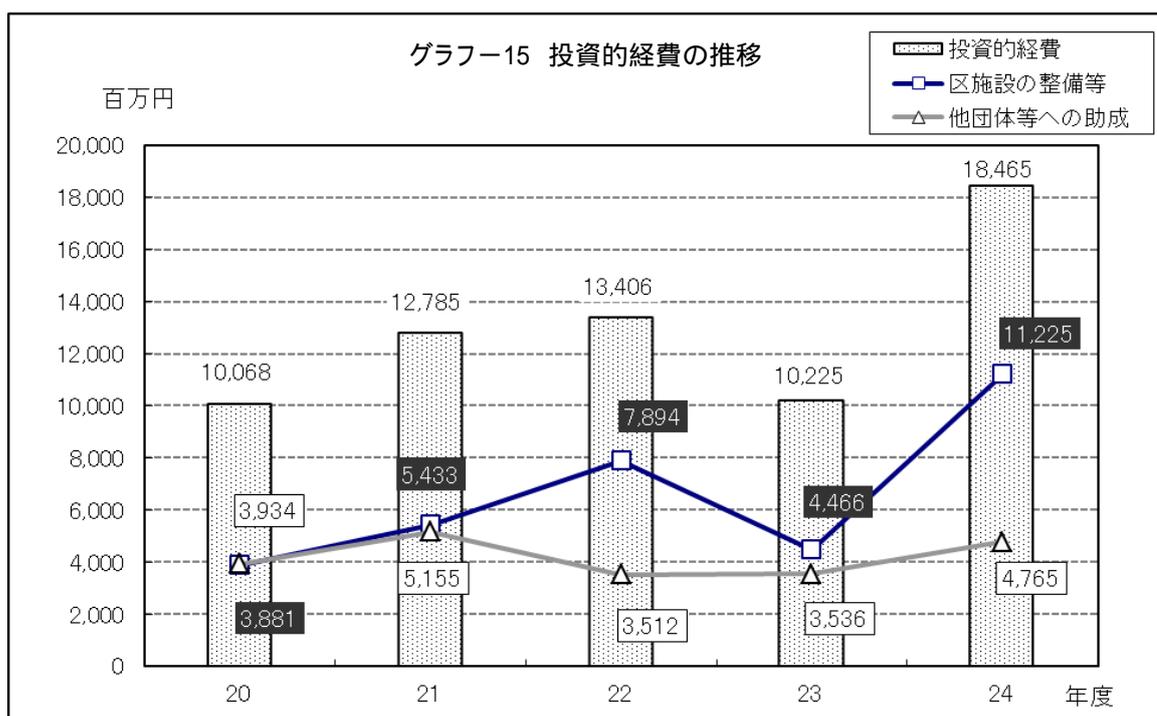
(4) 投資的経費の状況

平成24（2012）年度における施設整備や改修、道路・公園等の整備などの投資的経費は184億6,500万円で、前年度と比較して82億4,000万円（80.6%）の大幅増となりました。（グラフー15）

これは、市街地再開発事業助成の増(9億6,900万円)や中央小学校・幼稚園および明石小学校・幼稚園の改築の増(31億1,300万円)のほか、勝どき五丁目高齢者施設等の整備の皆増（9億2,700万円）、区民健康村「ヴィラ本栖」の大規模改修の増（8億400万円）などによるものです。

グラフー15をみると、投資的経費はその年度により大きく変動する経費であることがわかります。

近年の急激な人口増に伴い、保育所待機児童、小学校の教室不足、高齢者施設の不足等の課題とともに、本区は早期に基盤整備を行ってきたことから、既存施設の老朽化も進んでおり、小学校をはじめとした区施設の大規模な改修・改築が必要となるため、引き続き投資的経費の負担が重くのしかかると予測されます。



(5) その他の経費の状況

その他の経費の平成24（2012）年度の総額は341億5,100万円で、前年度と比較して1億1,800万円（0.3%）の増となりました。（グラフー16）

これは、住宅・建築物耐震改修等支援事業の増（7億1,900万円）などがあるものの、まちづくり支援事業の減（△13億3,900万円）などにより補助費等が6億1,000万円（△6.6%）の減、施設整備基金など各種基金への積立金が7億3,800万円（△16.0%）の減となったものの、小学校維持管理費の増（9,600万円）、緊急情報受信装置設置費助成の増（6,600万円）、予防接種の増（6,200万円）などにより物件費が4億1,800万円（3.0%）の増、国民健康保険事業会計など他会計への繰出金が11億9,700万円（31.4%）の増となったことが主な要因です。

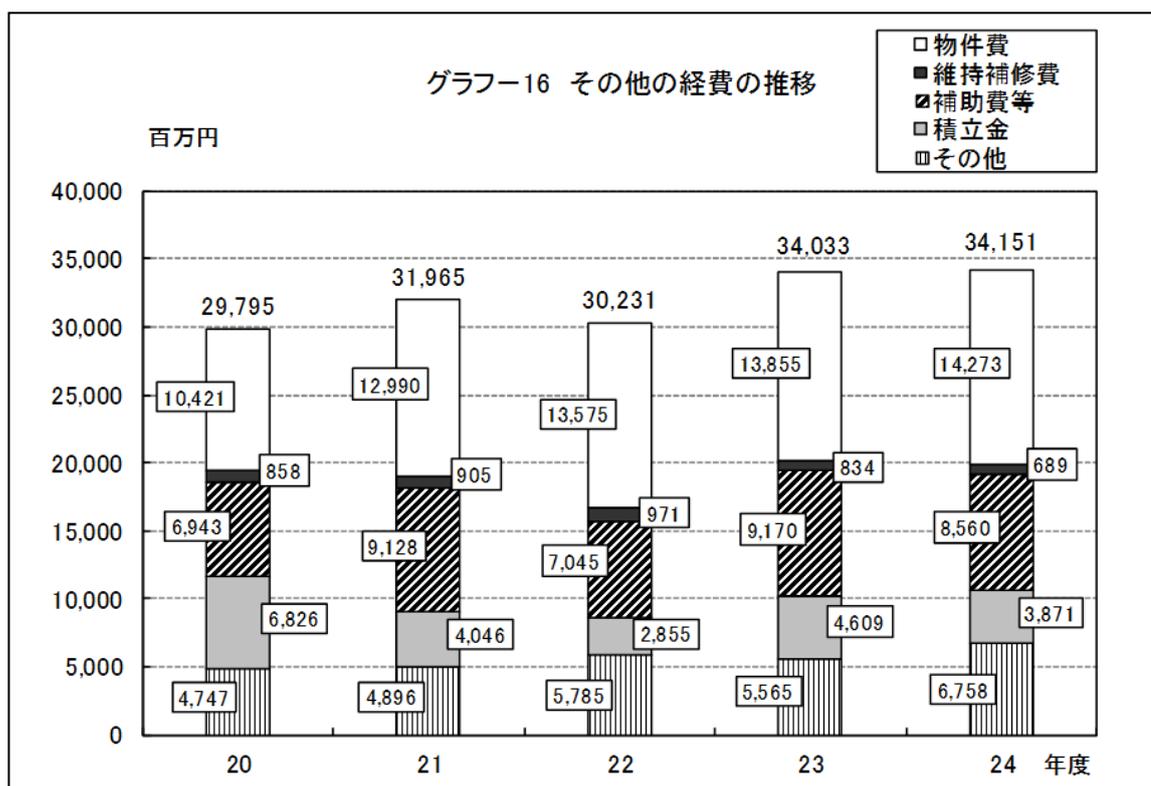
その他の経費は、物件費、維持補修費、補助費等、積立金、貸付金、繰出金など各種経費の集合体であり、年度の変化を明確に言い表すことはできません。

しかし、そのような中でも物件費については、新たな施設開設や民間委託化などにより、年々増加しています。

※ 物件費は、需用費（消耗品費, 印刷製本費, 光熱水費, 燃料, 修繕料など）、役務費（通信運搬費, 広告料, 手数料など）、委託料、使用料及び賃借料（不動産や自動車の借上料, 会場使用料, 有料道路通行料など）、備品購入費（机・保管庫・複写機などの購入費）などの経費です。

補助費等は、報償費（講師等の謝礼, 原稿料など）、負担金補助及び交付金（各種協議会や講習会等の分担金・会費、公共工事等の負担金、法令等に基づく補助金など）、公課費（自動車重量税など）等の経費です。

その他は、繰出金（特別会計への繰出など）、貸付金（各種資金の貸付）などの経費です。



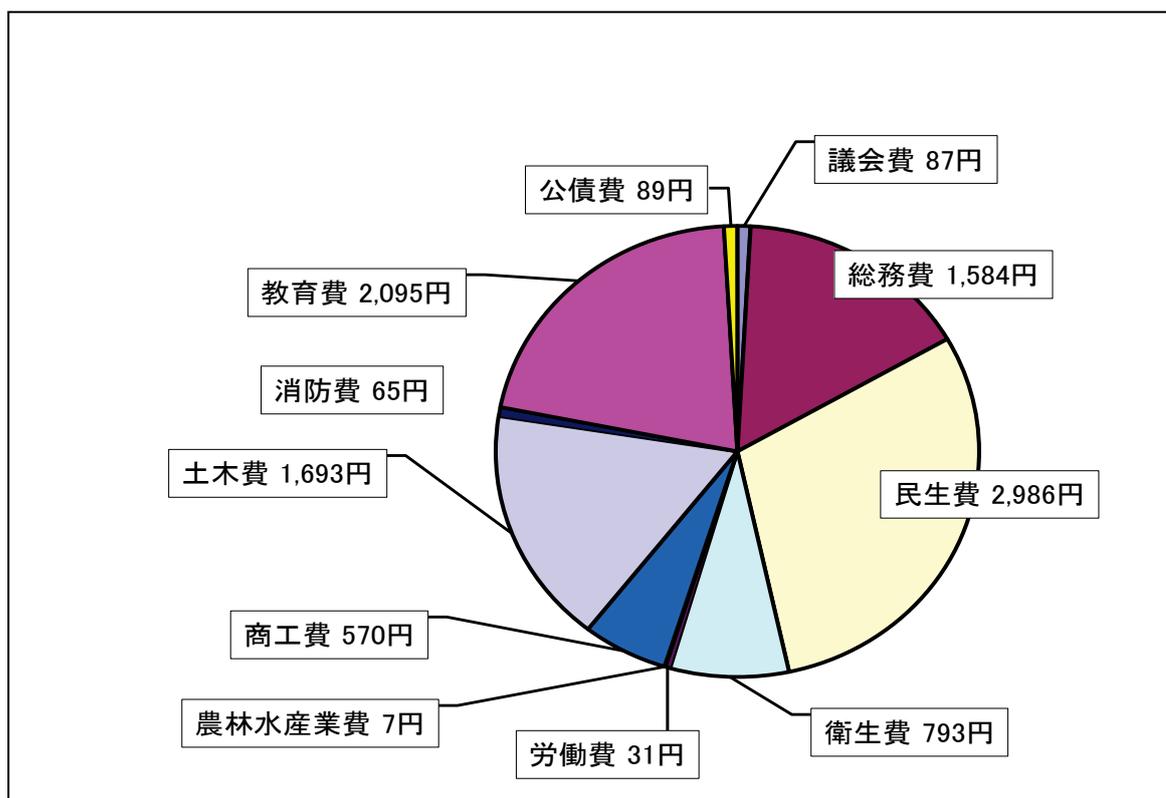
4 一万円の使われ方 と その財源

(1) 目的別

区の財政を身近に感じていただくために、平成24（2012）年度の歳出経費が「どのような目的」に「どれくらい」使われているかを、一万円に換算して表しました。

民生費が 2,986円と一番多く、次いで教育費の2,095円、土木費の1,693円となっています。

《一万円の内訳》



総務費や民生費などの目的別の事業内容や、その財源として「区民の皆さんの税金」「区の貯金」「施設の使用料」などが「どれくらい」使われているかを、次ページ以降に表しました。



○ 議会費 = 87円

〈担当部局〉		〈主な事業内容〉		〈区の科目〉	
区議会 議会局		議会運営 など		議会費	
〈財源の内訳〉			〈金額〉		〈構成比〉
一般財源	特別区民税	37円	42.5%	100.0%	
	特別区たばこ税	6円	6.9%		
	地方消費税交付金(=消費税)	15円	17.3%		
	特別区財政交付金(=固定資産税, 市町村民税法人分 等)	27円	31.0%		
	その他(=自動車重量税・取得税, 利子割・配当割 等)	2円	2.3%		
特定財源	基金繰入金(=貯金の取崩)	—	—	0.0%	
	国庫・都支出金(=国や都からの補助金 等)	—	—		
	使用料・手数料	—	—		
	その他(=区財産の売却・運用収入, 寄附金, 諸収入 等)	—	—		

○ 総務費 = 1,584円

〈担当部局〉		〈主な事業内容〉		〈区の科目〉	
企画部	企画調整・計画 財政計画・予算編成 広報・広聴 情報処理システム など	総務費			
総務部	機構・組織 本庁舎等 生活安全 文書・情報公開 人事・研修 契約・財産管理 税務 など				
区民部	戸籍・住民票・外国人登録 出張所の管理 統計調査 など	地域振興費			
	区民施設 コミュニティ施策 華火祭・大江戸まつり 平和事業				
会計室	会計管理 決算調製 資金管理 など	総務費			
選挙管理委員会 事務局	選挙				
監査事務局	監査				
〈財源の内訳〉			〈金額〉		〈構成比〉
一般財源	特別区民税	571円	36.0%	85.8%	
	特別区たばこ税	96円	6.0%		
	地方消費税交付金(=消費税)	244円	15.4%		
	特別区財政交付金(=固定資産税, 市町村民税法人分 等)	413円	26.1%		
	その他(=自動車重量税・取得税, 利子割・配当割 等)	37円	2.3%		
特定財源	基金繰入金(=貯金の取崩)	126円	8.0%	14.2%	
	国庫・都支出金(=国や都からの補助金 等)	47円	3.0%		
	使用料・手数料	39円	2.5%		
	その他(=区財産の売却・運用収入, 寄附金, 諸収入 等)	11円	0.7%		

○ 民生費 = 2,986円

〈担当部局〉	〈主な事業内容〉	〈区の科目〉
福祉保健部	児童福祉 ひとり親家庭福祉 保育園・児童館 子ども家庭支援センター 生活保護 障害者福祉 福祉センター 高齢者福祉 敬老館・シニアセンター 国民年金 など	民生費

〈財源の内訳〉		〈金額〉	〈構成比〉	
一般財源	特別区民税	770円	25.8%	61.5%
	特別区たばこ税	129円	4.3%	
	地方消費税交付金(=消費税)	329円	11.0%	
	特別区財政交付金(=固定資産税, 市町村民税法人分 等)	557円	18.7%	
	その他(=自動車重量税・取得税, 利子割・配当割 等)	51円	1.7%	
特定財源	基金繰入金(=貯金の取崩)	250円	8.4%	38.5%
	国庫・都支出金(=国や都からの補助金 等)	687円	23.0%	
	使用料・手数料	72円	2.4%	
	その他(=区財産の売却・運用収入, 寄附金, 諸収入 等)	141円	4.7%	

○ 衛生費 = 793円

〈担当部局〉	〈主な事業内容〉	〈区の科目〉
福祉保健部	健康診査・がん検診 歯科健診 公害補償 環境衛生 食品衛生 動物愛護 母子保健 医事・薬事 感染症・結核・生活習慣病予防 保健所・保健センター など	衛生費
環境土木部	環境保全・美化 自然保護 公害規制・対策 清掃事業 リサイクル推進 清掃事務所・リサイクルハウス など	
		公衆便所

〈財源の内訳〉		〈金額〉	〈構成比〉	
一般財源	特別区民税	275円	34.7%	82.8%
	特別区たばこ税	46円	5.8%	
	地方消費税交付金(=消費税)	117円	14.8%	
	特別区財政交付金(=固定資産税, 市町村民税法人分 等)	200円	25.2%	
	その他(=自動車重量税・取得税, 利子割・配当割 等)	18円	2.3%	
特定財源	基金繰入金(=貯金の取崩)	11円	1.3%	17.2%
	国庫・都支出金(=国や都からの補助金 等)	34円	4.3%	
	使用料・手数料	69円	8.7%	
	その他(=区財産の売却・運用収入, 寄附金, 諸収入 等)	23円	2.9%	

○ 労働費 = 31円

〈担当部局〉	〈主な事業内容〉	〈区の科目〉
区民部	勤労者サービス公社への助成	地域振興費
福祉保健部	シルバー人材センターへの助成	民生費

〈財源の内訳〉		〈金額〉	〈構成比〉
一般財源	特別区民税	7円	22.5%
	特別区たばこ税	1円	3.2%
	地方消費税交付金(=消費税)	3円	9.7%
	特別区財政交付金(=固定資産税, 市町村民税法人分等)	6円	19.4%
	その他(=自動車重量税・取得税, 利子割・配当割等)	1円	3.2%
特定財源	基金繰入金(=貯金の取崩)	—	—
	国庫・都支出金(=国や都からの補助金等)	10円	32.3%
	使用料・手数料	—	—
	その他(=区財産の売却・運用収入, 寄附金, 諸収入等)	3円	9.7%

○ 農林水産業費 = 7円

〈担当部局〉	〈主な事業内容〉	〈区の科目〉
企画部	森とみどりの基金積立	諸支出金
環境土木部	中央区の森	衛生費

〈財源の内訳〉		〈金額〉	〈構成比〉
一般財源	特別区民税	2円	28.6%
	特別区たばこ税	—	—
	地方消費税交付金(=消費税)	1円	14.2%
	特別区財政交付金(=固定資産税, 市町村民税法人分等)	2円	28.6%
	その他(=自動車重量税・取得税, 利子割・配当割等)	—	—
特定財源	基金繰入金(=貯金の取崩)	2円	28.6%
	国庫・都支出金(=国や都からの補助金等)	—	—
	使用料・手数料	—	—
	その他(=区財産の売却・運用収入, 寄附金, 諸収入等)	—	—

○ 商工費 = 570円

〈担当部局〉	〈主な事業内容〉	〈区の科目〉
区民部	消費生活 産業・商店街振興 観光事業 中小企業振興 商工業融資 産業会館 ハイテクセンター など	地域振興費

〈財源の内訳〉		〈金額〉	〈構成比〉
一般財源	特別区民税	112円	19.6%
	特別区たばこ税	19円	3.3%
	地方消費税交付金(=消費税)	48円	8.4%
	特別区財政交付金(=固定資産税, 市町村民税法人分等)	81円	14.2%
	その他(=自動車重量税・取得税, 利子割・配当割等)	7円	1.3%
特定財源	基金繰入金(=貯金の取崩)	—	—
	国庫・都支出金(=国や都からの補助金等)	8円	1.4%
	使用料・手数料	4円	0.7%
	その他(=区財産の売却・運用収入, 寄附金, 諸収入等)	291円	51.1%

○ 土木費 = 1,693円

〈担当部局〉	〈主な事業内容〉	〈区の科目〉
環境土木部	道路等の占用 屋外広告物許可 不法占用監察 違法駐車対策 交通安全対策 駐輪場 道路の維持・整備 橋の維持・整備 電線共同溝 公園等の維持・整備 河川維持 緑化施策 など	土木建築費
都市整備部	都市計画 相隣調整 地区計画 市街地開発指導 区民住宅 住宅施策 建築指導 など	

〈財源の内訳〉		〈金額〉	〈構成比〉	
一般財源	特別区民税	347円	20.5%	48.8%
	特別区たばこ税	58円	3.4%	
	地方消費税交付金(=消費税)	148円	8.7%	
	特別区財政交付金(=固定資産税, 市町村民税法人分 等)	251円	14.8%	
	その他(=自動車重量税・取得税, 利子割・配当割 等)	23円	1.4%	
特定財源	基金繰入金(=貯金の取崩)	63円	3.7%	51.2%
	国庫・都支出金(=国や都からの補助金 等)	581円	34.3%	
	使用料・手数料	133円	7.9%	
	その他(=区財産の売却・運用収入, 寄附金, 諸収入 等)	89円	5.3%	

○ 消防費 = 65円

〈担当部局〉	〈主な事業内容〉	〈区の科目〉
総務部	防災対策	総務費

〈財源の内訳〉		〈金額〉	〈構成比〉	
一般財源	特別区民税	27円	41.5%	98.5%
	特別区たばこ税	4円	6.2%	
	地方消費税交付金(=消費税)	12円	18.5%	
	特別区財政交付金(=固定資産税, 市町村民税法人分 等)	19円	29.2%	
	その他(=自動車重量税・取得税, 利子割・配当割 等)	2円	3.1%	
特定財源	基金繰入金(=貯金の取崩)	—	—	1.5%
	国庫・都支出金(=国や都からの補助金 等)	—	—	
	使用料・手数料	—	—	
	その他(=区財産の売却・運用収入, 寄附金, 諸収入 等)	1円	1.5%	

○ 教育費 = 2,095円

〈担当部局〉	〈主な事業内容〉	〈区の科目〉
区民部	生涯学習 青少年の健全育成 社会教育会館 スポーツ振興 体育施設・運動場 など	地域振興費
教育委員会	教育行政の企画・調整 学校・幼稚園施設 就学 学級編制 校外学園 養護学園 学校保健 学校安全 給食 文化財の保護 郷土天文館 図書館 など	教育費

〈財源の内訳〉		〈金額〉	〈構成比〉	
一般財源	特別区民税	523円	25.0%	59.6%
	特別区たばこ税	88円	4.2%	
	地方消費税交付金(=消費税)	223円	10.7%	
	特別区財政交付金(=固定資産税, 市町村民税法人分 等)	379円	18.1%	
	その他(=自動車重量税・取得税, 利子割・配当割 等)	34円	1.6%	
特定財源	基金繰入金(=貯金の取崩)	256円	12.2%	40.4%
	国庫・都支出金(=国や都からの補助金 等)	104円	5.0%	
	使用料・手数料	24円	1.1%	
	その他(=区財産の売却・運用収入, 寄附金, 諸収入 等)	464円	22.1%	

○ 公債費 = 89円

〈担当部局〉	〈主な事業内容〉	〈区の科目〉	
企 画 部	特別区債の償還	公 債 費	
〈財源の内訳〉		〈金額〉	〈構成比〉
一般財源	特別区民税	37円	41.6%
	特別区たばこ税	6円	6.7%
	地方消費税交付金(=消費税)	16円	18.0%
	特別区財政交付金(=固定資産税, 市町村民税法人分 等)	27円	30.3%
	その他(=自動車重量税・取得税, 利子割・配当割 等)	3円	3.4%
特定財源	基金繰入金(=貯金の取崩)	—	—
	国庫・都支出金(=国や都からの補助金 等)	—	—
	使用料・手数料	—	—
	その他(=区財産の売却・運用収入, 寄附金, 諸収入 等)	—	—

○ 合 計 = 10,000円

〈財源の内訳〉		〈金額〉	〈構成比〉
一般財源	特別区民税	2,708円	27.1%
	特別区たばこ税	453円	4.5%
	地方消費税交付金(=消費税)	1,156円	11.6%
	特別区財政交付金(=固定資産税, 市町村民税法人分 等)	1,962円	19.6%
	その他(=自動車重量税・取得税, 利子割・配当割 等)	178円	1.8%
特定財源	基金繰入金(=貯金の取崩)	708円	7.1%
	国庫・都支出金(=国や都からの補助金 等)	1,471円	14.7%
	使用料・手数料	341円	3.4%
	その他(=区財産の売却・運用収入, 寄附金, 諸収入 等)	1,023円	10.2%



(2) 性質別

○ 人件費(←義務的経費) = 1,926円

〈主な内容〉

人に伴う経費(職員の給料・各種手当 区議会議員等の報酬 附属機関構成員の報酬 など)

〈財源の内訳〉		〈金額〉	〈構成比〉	
一般財源	特別区民税	736円	38.2%	91.1%
	特別区たばこ税	123円	6.4%	
	地方消費税交付金(=消費税)	314円	16.3%	
	特別区財政交付金(=固定資産税, 市町村民税法人分 等)	533円	27.7%	
	その他(=自動車重量税・取得税, 利子割・配当割 等)	48円	2.5%	
特定財源	基金繰入金(=貯金の取崩)	—	—	8.9%
	国庫・都支出金(=国や都からの補助金 等)	46円	2.4%	
	使用料・手数料	122円	6.3%	
	その他(=区財産の売却・運用収入, 寄附金, 諸収入 等)	4円	0.2%	

○ 扶助費(←義務的経費) = 1,084円

〈主な内容〉

生活保護法・児童福祉法・老人福祉法などの法律等に基づき被扶助者に直接支給される経費

〈財源の内訳〉		〈金額〉	〈構成比〉	
一般財源	特別区民税	195円	18.0%	43.0%
	特別区たばこ税	33円	3.0%	
	地方消費税交付金(=消費税)	83円	7.7%	
	特別区財政交付金(=固定資産税, 市町村民税法人分 等)	142円	13.1%	
	その他(=自動車重量税・取得税, 利子割・配当割 等)	13円	1.2%	
特定財源	基金繰入金(=貯金の取崩)	—	—	57.0%
	国庫・都支出金(=国や都からの補助金 等)	580円	53.5%	
	使用料・手数料	—	—	
	その他(=区財産の売却・運用収入, 寄附金, 諸収入 等)	38円	3.5%	

○ 公債費(←義務的経費) = 89円

〈主な内容〉

特別区債(区の借金)の元金と利息の償還費(借入金の返済)

〈財源の内訳〉		〈金額〉	〈構成比〉	
一般財源	特別区民税	37円	41.6%	100.0%
	特別区たばこ税	6円	6.7%	
	地方消費税交付金(=消費税)	16円	18.0%	
	特別区財政交付金(=固定資産税, 市町村民税法人分 等)	27円	30.3%	
	その他(=自動車重量税・取得税, 利子割・配当割 等)	3円	3.4%	
特定財源	基金繰入金(=貯金の取崩)	—	—	0.0%
	国庫・都支出金(=国や都からの補助金 等)	—	—	
	使用料・手数料	—	—	
	その他(=区財産の売却・運用収入, 寄附金, 諸収入 等)	—	—	

○ 投資的経費 = 2,422円

<主な内容>

普通建設事業費	施設の整備・改修・改築経費 道路・橋・公園等の整備費 土地・建物の取得費 など
---------	--

<財源の内訳>

<金額>

<構成比>

一般財源	特別区民税	292円	12.0%	28.7%
	特別区たばこ税	49円	2.0%	
	地方消費税交付金(=消費税)	125円	5.2%	
	特別区財政交付金(=固定資産税, 市町村民税法人分 等)	211円	8.7%	
	その他(=自動車重量税・取得税, 利子割・配当割 等)	19円	0.8%	
特定財源	基金繰入金(=貯金の取崩)	528円	21.8%	71.3%
	国庫・都支出金(=国や都からの補助金 等)	566円	23.4%	
	使用料・手数料	—	—	
	その他(=区財産の売却・運用収入, 寄附金, 諸収入 等)	632円	26.1%	

○ その他の経費 = 4,479円

<主な内容>

物件費 (1,872円)	需用費 <光熱水費, 消耗品費, 印刷費 など> 委託料 <調査委託料, 建物等管理委託料, 事務処理委託料 など> 使用料及び賃借料 <有料道路代, 建物・会場・機器の賃借料 など> その他 <臨時職員賃金, 旅費, 郵便料・電話料, 備品購入費 など>
維持補修費 (91円)	施設等の維持補修費
補助費等 (1,122円)	負担金, 補助金, 報償費, 保険料 など
投資及び出資金 (0円)	出資金
積立金 (507円)	基金への積立金<貯金>
貸付金 (230円)	商工業融資資金貸付金, 応急小口資金貸付金 など
繰出金 (657円)	特別会計<国民健康保険事業会計, 介護保険事業会計 後期高齢者医療会計>等への繰出金

<財源の内訳>

<金額>

<構成比>

一般財源	特別区民税	1,448円	32.4%	77.1%
	特別区たばこ税	242円	5.4%	
	地方消費税交付金(=消費税)	618円	13.8%	
	特別区財政交付金(=固定資産税, 市町村民税法人分 等)	1,049円	23.4%	
	その他(=自動車重量税・取得税, 利子割・配当割 等)	95円	2.1%	
特定財源	基金繰入金(=貯金の取崩)	180円	4.0%	22.9%
	国庫・都支出金(=国や都からの補助金 等)	279円	6.2%	
	使用料・手数料	219円	4.9%	
	その他(=区財産の売却・運用収入, 寄附金, 諸収入 等)	349円	7.8%	

5 財政指標から見た区財政

(1) 実質収支比率

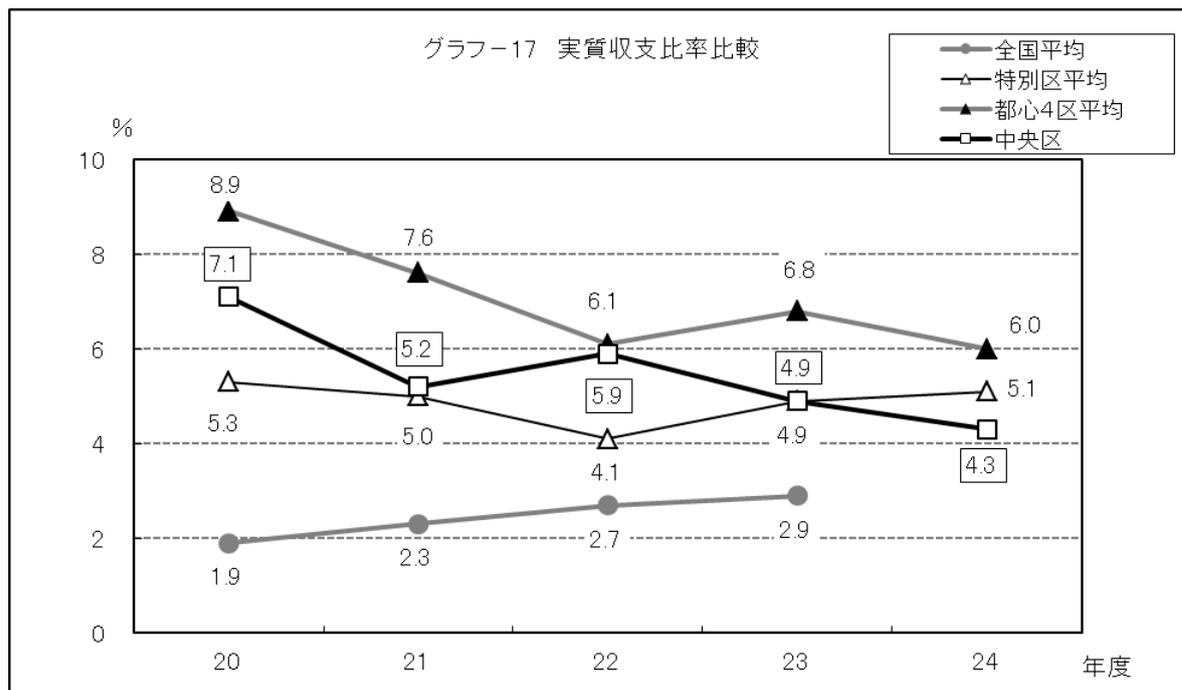
実質的な収支が赤字であるか黒字であるかは、地方公共団体の財政運営の状況を判断する重要なポイントです。

財政の健全性をあらわす指標に「実質収支比率」がありますが、これは一般財源（特別区民税、特別区財政調整交付金など）をベースとした標準的な財政規模（標準財政規模）に対して、その黒字額がどの程度あったか、その割合をみるものです。

どの程度の黒字が適正であるかは各地方公共団体の財政規模等により異なりますが、一般的には3～5%の比率が適当であるといわれています。

平成24（2012）年度における本区の比率は4.3%となり、前年度を0.6ポイント下回りました。（グラフー17）

これは、分母となる標準財政規模が特別区財政調整交付金の増などにより増加し、分子となる実質収支額が、年度末の収支見込を踏まえて基金からの繰入を控えたことなどにより減少したためです。



$$\text{実質収支比率} = \frac{\text{実質収支額}}{\text{標準財政規模}} \times 100$$

(2) 経常収支比率

経常収支比率は、人件費、扶助費、公債費のように、容易に削減できない義務的な経費や経常的な事業に要する経費に、特別区税、特別区財政調整交付金、地方消費税交付金、地方譲与税等の経常的な一般財源が、どの程度充当されているかを見ることによって、財政構造の弾力性を測定しようとするものです。

したがって、この比率が高いほど、新たな区民ニーズに対し的確かつ迅速に対応できる余地が少なくなり、財政が硬直化しているということになります。

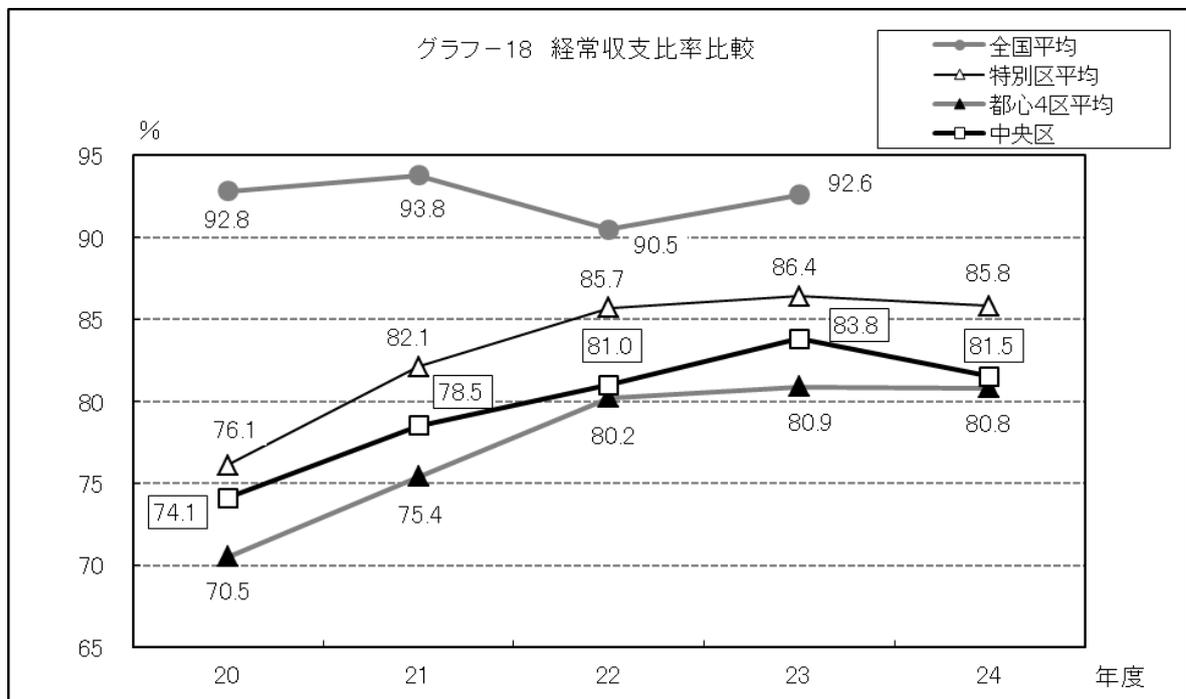
なお、バランスのとれた財政運営を行うには、臨時的経費に充当する一般財源を20～30%程度確保しておくことが望ましいという考え方から、経常収支比率の適正な水準は一般的に70～80%といわれています。

平成24（2012）年度における本区の比率は81.5%となり、前年度に比べ2.3ポイント減少しましたが、依然として適正水準の範囲を1.5ポイント上回りました。

（グラフー18）

これは、分子となる経常的経費充当一般財源が、人件費の減により減少し、分母となる経常一般財源は、特別区税、特別区財政調整交付金の増などにより増加したことによるものです。

また、経常収支比率を、本区を含む都心4区平均および特別区平均と比較してみますと、数値の違いはあるもののほぼ同様な推移であることがわかります。



$$\text{経常収支比率} = \frac{\text{経常的経費充当一般財源}}{\text{経常一般財源総額}} \times 100$$

(3) 財政健全化法 4 指標

「地方公共団体の財政の健全化に関する法律(平成19年法律第94号)」により、前年度決算に基づく健全化判断比率「4指標」とその算定の基礎となる事項を監査委員の審査に付し、その意見を付けて議会に報告したうえで区民に公表することが義務づけられました。

また、これらの比率が「早期健全化基準」や「財政再生基準」の値を超えた場合には、それぞれ「財政健全化計画」や「財政再生計画」を策定する義務が生じます。

本区の平成24(2012)年度決算による4指標の値は次の表のとおりで、いずれも健全な状況にあることを示しています。

健全化判断比率等

(単位：%)

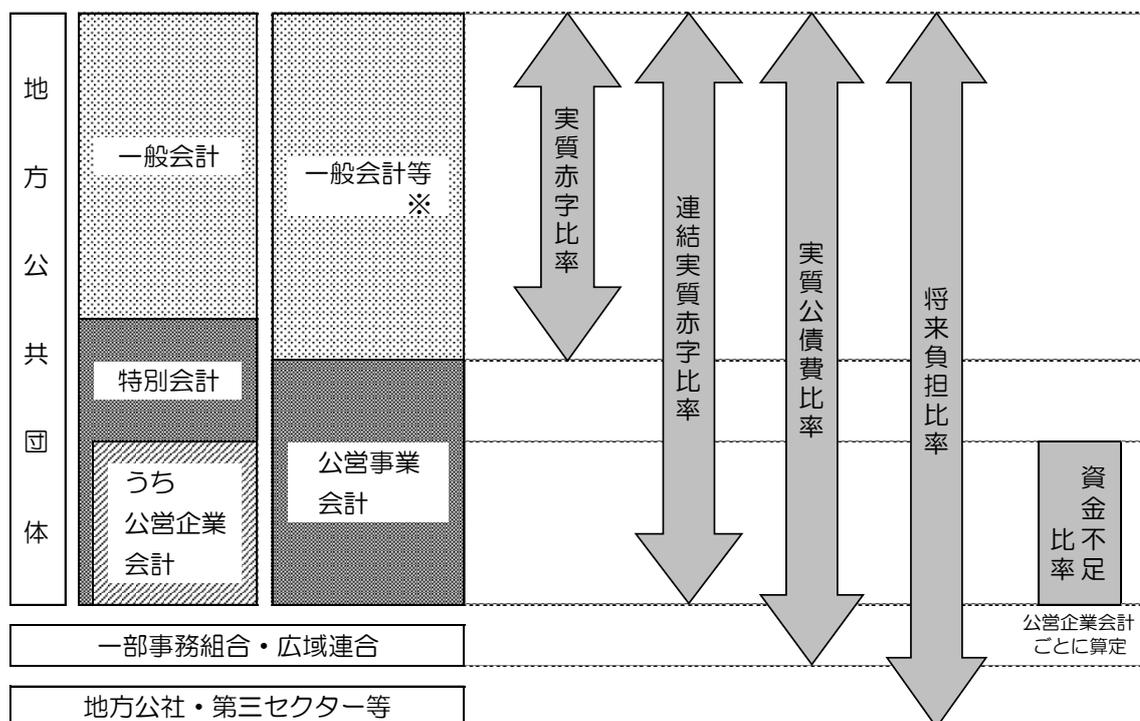
	実質赤字比率	連結実質赤字比率	実質公債費比率	将来負担比率
平成24年度決算による値	— (Δ4.29)	— (Δ5.75)	1.9	— (Δ114.9)
早期健全化基準	11.43	16.43	25.0	350.0
財政再生基準	20.00	30.00	35.0	

(負数の表示は「赤字でない」ことを表します)

(単位：千円)

標準財政規模	うち臨時財政対策債発行可能額
41,187,447	708,998

健全化判断比率等の対象



※ 一般会計等には、公営事業会計を除いた特別会計が含まれますが、本区では該当する特別会計が存在しないため、一般会計と一般会計等は同額です。

○ 実質赤字比率

一般会計等における実質赤字の比率で、本区の平成24（2012）年度の実質収支は黒字であるため比率は負の値（△4.29）となり「－」表記します。

$$\text{実質赤字比率} = \frac{\text{一般会計等の実質赤字額}}{\text{標準財政規模}} \times 100$$

（単位：千円）

会 計 名	実質赤字額
一般会計等	△1,768,359

※ 実質赤字とは実質収支が赤字の場合の当該額の正数表示です。
本区は黒字のため、実質赤字額は「マイナス表示」されます。

○ 連結実質赤字比率

すべての会計での実質赤字の比率で、本区の平成24（2012）年度の実質収支は黒字であるため比率は負の値（△5.75）となり「－」表記します。

$$\text{連結実質赤字比率} = \frac{\text{全会計の実質赤字額}}{\text{標準財政規模}} \times 100$$

（単位：千円）

会 計 名	実質赤字額
一般会計等	△1,768,359
国民健康保険事業	△469,653
介護保険事業	△57,551
後期高齢者医療	△76,011
合 計	△2,371,574

※ 実質赤字とは実質収支が赤字の場合の当該額の正数表示です。
本区は黒字のため、実質赤字額は「マイナス表示」されます。



○ 実質公債費比率

公債費および公債費に準じた経費の比重を示すもので、平成18(2006)年度からの起債の協議制移行に伴い、元利償還金の水準を測る指標として用いられてきた「起債制限比率」を透明化・明確化等の観点から見直し、実質的な公債費に費やした一般財源の額が標準財政規模に占める割合の3カ年平均を表す指標として導入されたものです。

本区の平成24(2012)年度の実質公債費比率は1.9%(前年度=2.0%)で、前年度に比べ0.1ポイント減少しています。

これは、平成21(2009)年度から平成22(2010)年度にかけて佃島小学校および佃中学校用地取得、総合スポーツセンター建設Ⅱ期工事分等の償還完了など、償還進行に伴い償還費が減少したことによるものです。

なお、この数値が18%を超えた地方公共団体は地方債発行が協議制から許可制となります。

$$\text{実質公債費比率 (3カ年平均)} = \frac{\text{満期一括償還地方債の1年あたりの元金償還金相当額} + \text{一部事務組合等発行地方債の償還費充当相当の負担金} + \text{公債費に準ずる債務負担行為に係る経費}}{\text{標準財政規模} - \text{総務大臣が定める額}} \times 100$$

(単位:千円)

計 算 式 の 各 項 目	平成24年度	平成23年度	平成22年度
公 債 費 (元利償還金) (※1)	592,989	620,595	868,501
満期一括償還地方債の1年あたりの元金償還金相当額 (※2)	17,800	24,467	18,333
一部事務組合等発行地方債の償還費充当相当 (公債費) の負担金	190,706	210,224	252,616
特別区人事・厚生事務組合	10,437	9,397	8,440
東京二十三区清掃一部事務組合	180,269	200,827	244,176
公債費に準ずる債務負担行為に係る経費	1,495,880	1,382,172	1,342,163
「相生の里」建物取得および施設運用 (PFI事業)	69,616	70,923	72,621
人形町保育園等複合施設建物取得および施設運用 (PFI事業)	92,817	84,891	282,437
「京橋プラザ」建物取得 (割賦)	386,340	386,051	385,769
障害者支援施設建設費助成	1,800	1,800	1,800
商工業融資等の利子補給	945,307	838,507	599,536
標 準 財 政 規 模	41,187,447	40,854,895	42,133,104
うち臨時財政対策債発行可能額	708,998	1,412,173	2,388,463
総務大臣が定める額 (算入公債費の額) (※3)	1,627,661	1,557,292	1,530,706

※1 普通会計では、満期一括償還地方債の元金償還相当額 (元金発行額÷償還までの年数)の減債基金への積立額は「公債費」として計上しますが、ここでは当該地方債は別途計算 (下段) するため控除し、純然たる公債費のみ計上します。

※2 満期一括償還地方債は、「30年償還」とした場合における年度毎の元金償還金相当額を計上します。

※3 地方財政法第5条の4第1項第2号の規定に基づき、総務大臣が定める算入公債費の額。

実質公債費比率

	単年度	3カ年平均
平成24年度	1.7%	1.9%
平成23年度	1.7%	
平成22年度	2.3%	

○ 将来負担比率

地方債残高をはじめとして将来負担すべき実質的な負担を捉えた比率で、本区の平成24（2012）年度における比率は、充当可能財源等が将来負担額を上回っているため負の値（△114.9）となり「－」表記します。

$$\text{将来負担比率} = \frac{\text{将来負担額} - \text{充当可能財源等}}{\text{標準財政規模} - \text{総務大臣が定める額 (算入公債費等の額)}} \times 100$$

(単位:千円)

将 来 負 担 額	30,677,542
地方債の平成24年度末の元金現在高 (※1)	8,497,568
公債費に準ずる債務負担行為に基づく平成25年度以降の支出予定額 (※2)	8,183,123
「相生の里」建物取得および施設運用 (PFI事業)	1,188,331
人形町保育園等複合施設の整備等 (PFI事業)	1,556,777
「京橋プラザ」建物取得 (割賦)	5,432,615
障害者支援施設建設費助成	5,400
一部事務組合等発行地方債の償還費充当相当 (公債費) の負担金見込額	786,723
特別区人事・厚生事務組合	158,099
東京二十三区清掃一部事務組合	628,624
退職手当負担見込額 (平成24年度末に全職員が普通退職した場合の退職手当総額)	13,210,128
設立法人の負債額等の負担見込額	0
土地開発公社 (※3)	0
第三セクター等 (※4)	0
連結実質赤字額 (※5)	0
組合等の連結実質赤字額のうち普通会計での負担見込額 (※6)	0

※1 普通会計では、満期一括償還地方債の元金償還相当額（元金発行額÷償還までの年数）の減債基金への積立額は「公債費」として計上するため元金現在高から当該額を控除しますが、ここでは純然たる地方債の残高を計上します。

※2 実質公債費比率の算出においては、公債費に準ずる債務負担行為に係る経費として「利子補給」が対象になりますが、将来負担比率算出では「未確定要素のあるものは対象としない」という考え方から、利子は金利変動等の影響を受けるため対象になりません。

※3 中央区土地開発公社に対して損失補償債務等の負担がないため「0円」となります。

※4 財政支出監理団体である（一財）中央区都市整備公社、（公財）中央区勤労者サービス公社、（福）中央区社会福祉協議会、（公社）中央区シルバー人材センター、日本橋プラザ（株）に対して損失補償債務等の負担がないため「0円」となります。

※5 全会計での実質赤字がないため「0円」となります。

※6 特別区人事・厚生事務組合、特別区競馬組合、東京二十三区清掃一部事務組合、東京都後期高齢者医療広域連合のいずれの団体においても実質赤字がないため「0円」となります。

(単位:千円)

充 当 可 能 財 源 等	76, 144, 355
充 当 可 能 基 金	51, 387, 348
財政調整基金	17, 475, 434
減債基金(※7)	36, 800
その他特定目的基金(※8)	33, 875, 114
施設整備基金	17, 960, 479
教育施設整備基金	11, 141, 950
まちづくり支援基金	3, 951, 242
平和基金	43, 171
交通環境改善基金	75, 835
森とみどりの基金	217, 763
文化振興基金	127, 071
介護保険給付準備基金	157, 603
公共料金支払基金	200, 000
地方債現在高等に係る基準財政需要額算入見込額	24, 757, 007

※7 普通会計では、満期一括償還地方債の元金償還相当額（元金発行額÷償還までの年数）の減債基金への積立額は「公債費」として計上するため、減債基金の残高は「0円」となりますが、ここでは純然たる減債基金の残高を計上します。

※8 充当可能基金には、特定目的のために設置した基金も積算の対象となります。

(単位:千円)

算 入 公 債 費 等 の 額	1, 627, 661
総務大臣が定める額（算入公債費等の額）(※9)	1, 627, 661

※9 地方財政法第5条の4第1項第2号の規定に基づき、総務大臣が定める算入公債費等の額。（実質公債費比率算出における「総務大臣が定める額」と同じ）

○ 公営企業の資金不足比率

本区においては、地方財政状況調査における「統計上の公営企業（介護サービス事業、駐車場整備事業）」しか存在しないため、該当しません。



(4) その他の指標

区の財政状況を客観的に見る指標の代表的なものが、前述の「経常収支比率」や「財政健全化法4指標」ですが、その他にも財政力を判断するものなど、各地方公共団体の財政状況を把握するうえでの一定の基準がありますので、そのいくつかを紹介します。

○ 財政力指数

地方公共団体の財政力を判断する理論上の指標で、地方交付税制度上の基準財政収入額を基準財政需要額で除して求め、決算統計上は直近の3カ年度の平均値をいいます。

なお、特別区では都区財政調整制度における基準財政収入額と基準財政需要額を用いています。

本区の平成24(2012)年度の財政力指数は、0.70(前年度=0.70)です。

数値が大きいほど財源に余裕があるとされますが、前述のとおり、あくまでも標準的団体における標準的な収入と需要を前提とした理論値であるため、この指標の高低をもってただちに財政の富裕度を判断することはできません。

なお、「1」を超える団体は、地方交付税(特別区では都区財政調整)制度上の収入超過団体となります。

○ 公債費比率

標準財政規模に対する公債費の負担割合(公債費に充当した一般財源の割合)を示したものが公債費比率です。

本区の平成24(2012)年度の公債費比率は1.7%(前年度=1.8%)となっています。

○ 起債依存度

起債額の歳入総額に占める割合を示すもので、公債費比率等とともに起債の歯止めの一つの目安として用いられます。

本区の平成24(2012)年度の起債依存度は、中央小学校・幼稚園および明石小学校・幼稚園の改築費のほか、明正小学校・幼稚園および新川児童館の改築費や晴海児童館・こども園の整備費の財源として、特別区債を41億2,000万円発行したため、前年度(2.3%)から2.9ポイント上昇し、5.2%となりました。



6 基金と特別区債の推移

(1) 主要基金の残高(=貯金の額)

平成24(2012)年度の主要3基金の残高(施設整備基金・教育施設整備基金・財政調整基金)は、465億7,800万円となり、前年度と比べ26億3,200万円減少しました。

(グラフー19)

このうち施設整備基金では、基金利子や子ども手当など寄附金の積立を5,600万円行った一方で、区施設の改修、晴海児童館・こども園、勝どき五丁目高齢者施設等の整備の財源対策として29億6,600万円の取崩を行ったため、残高は前年度比29億1,000万円減(△13.9%)の179億6,100万円となりました。

また、教育施設整備基金は、基金利子に加え、将来需要への蓄えとして積立を12億1,900万円行った一方で、中央小学校・幼稚園および明石小学校・幼稚園の改築や小・中学校の改修の財源対策として18億8,000万円の取崩を行ったため、残高は前年度比6億6,100万円減(△5.6%)の111億4,200万円となりました。

財政調整基金は、年度ごとの事業量の変動が大きい市街地再開発事業助成への財源対策など15億6,300万円の取崩を行った一方で、基金利子や将来需要への備えとして25億200万円の積立を行ったため、残高は前年度比9億3,900万円増(5.7%)の174億7,500万円となりました。

近年の主要3基金の残高の推移をみますと、平成21(2009)年度以降減少傾向となり、この4年間に31億1,000万円(△6.3%)減少しました。

(2) 特別区債の残高(=借金の額)

平成24(2012)年度に、晴海児童館・こども園の整備や中央小学校・幼稚園および明石小学校・幼稚園、さらには明正小学校・幼稚園および新川児童館の改築費の財源として特別区債を41億2,000万円発行したことにより、特別区債残高は84億6,100万円となり、前年度と比較すると35億4,500万円(72.1%)増加しました。(グラフー19)

平成20(2008)年度から5年間の区債残高の推移を見ても、この間に30億6,200万円(56.7%)増加していることがわかります。

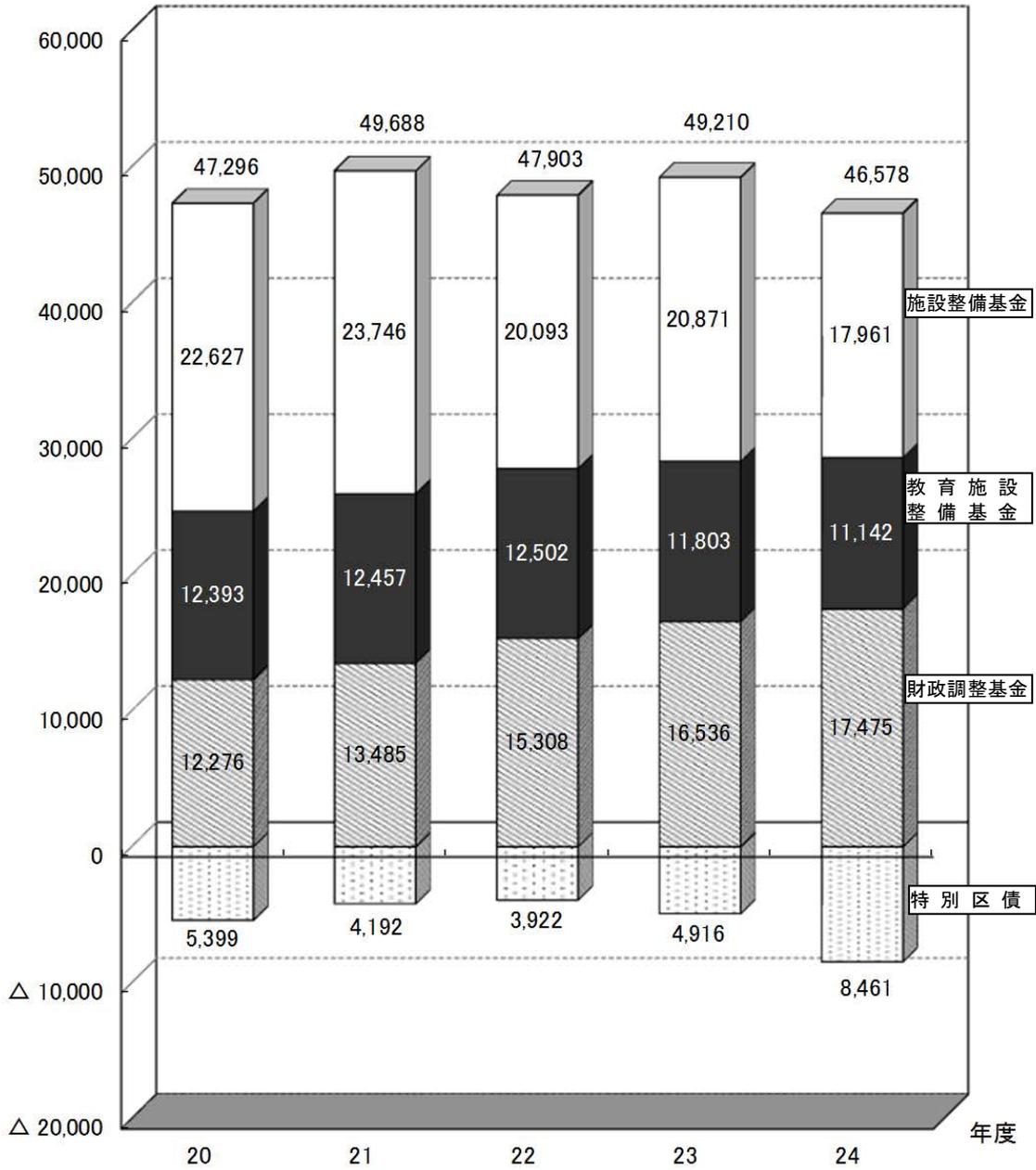
本区ではこれまで特別区債の発行を極力抑えてきたことにより、区債残高は依然として主要3基金の残高を大きく下回っています。

しかし、学校改築や児童館・こども園整備費の財源として、平成22(2010)年度以降特別区債の発行が続いていることから、区債残高と主要3基金の残高の差は、前年度と比べ、61億7,700万円も縮まっています。

主要3基金と区債残高の差がこれほど大幅に縮小したのは、平成10(1998)年度以来となります。

グラフー19 基金・区債残高の推移

百万円



7 今後の財政運営

(1) 区財政の現状

これまで見てきたように、平成24（2012）年度決算を踏まえた本区の財政状況は、

- ① 経常収支比率は、前年度からは改善されているものの、適正水準の範囲（70～80%）を3年連続して上回っています。
- ② 実質収支比率は黒字であり、かつ適正水準の範囲（3～5%）にあります。
- ③ 財政調整基金（主要基金のひとつ）の残高※1は、標準財政規模※2の約42%となっており、一つの目安である20%※3を大きく上回っています。
- ④ 主要3基金と特別区債の残高比較では、基金残高が381億1,700万円上回っているものの、前年度と比べ61億7,700万円も差が縮小しています。
- ⑤ 財政健全化法4指標については、いずれも健全な状況にあることを示しているものの、将来負担比率は前年度と比べ、マイナス幅が縮小しています。

※1 財政調整基金の残高＝174億7,500万円

※2 標準財政規模＝411億8,700万円 標準財政規模の20%＝82億3,700万円

※3 標準財政規模の20%という値に積極的な根拠はありませんが、この程度の財政調整基金（年度間の財源の調整を図り財政の健全な運営に資することを目的とした、使途に制約がない基金）の残高があれば、災害発生など一時的な緊急事態へも一定の対応が可能と考えています。

以上のことから、中央区の財政状況は引き続き健全性を保っているものの、経常収支比率が適正水準を上回っているほか、基金残高が減少するとともに特別区債残高が増加し、将来に対する財政の余力が縮小しているなど、財政の硬直化が進みつつあります。

(2) 歳入の見通し

特別区民税については、人口増を背景とした納税義務者数の増加や年少扶養控除の廃止などにより、前年度と比べ7億7,700万円の増となりました。

また、特別区財政調整交付金についても、対前年度比で12億600万円の大幅増となっています。

平成25年9月の月例経済報告において、「景気は、緩やかに回復しつつある」と上方修正され、回復基調が続いています。しかし、この景気回復の主な要因は、円安・株高による輸出企業を中心とした業績改善によるものであり、実感としての家計所得の改善には至っていないなど、本格的な回復とは言えない状況です。また、消費税率の引上げとあわせ地方消費税交付金の拡充も予定されていますが、東京富裕論を根拠とした地方法人課税の見直し（法人住民税の国税化など）に関する検討が国などにおいて議論されているなど、区財政を取り巻く環境は予断を許さない状況と言えます。今後も負担の公平性の観点から、収納率の向上・収入未済の解消ならびに受益者負担の適正化により、自主財源を確保していく取組がより一層重要になってきます。

(3) 今後の行政需要

平成25年4月に13万人を突破した定住人口は、出生数の増加も相まって、今後もますます増えていくと予想されることから、新たに策定した基本計画2013に掲げる「10年後の中央区」を見据えた施策を着実に進展させることにより、質・量ともに拡大した区民

ニーズに迅速かつ的確に対応する必要があります。特に、安全・安心のための災害に強いまちづくり、人口増加への対応が急がれる学校、保育所や高齢者施設などの基盤整備、本区ならではの「都市観光」を中心としたにぎわいづくりなどは、2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会がもたらす変化も見据えた対応が必要となります。

こうした行政需要に対応するためには多額の費用がかかるため、世代間負担の公平性や経費の平準化の観点から、基金とあわせ特別区債の活用が不可欠となります。

そのため、今後さらに基金が減少し、区債残高が増えていくことが予想されることから、財政運営に当たっては、これまで以上に慎重な対応が求められます。

(4) 今後の財政運営における考え方

次の3つの視点を念頭に財政運営に当たることにより、「区民福祉の向上」と「強固な財政基盤の堅持」を両立させた「健全で弾力的な財政運営」に努めてまいります。

① さまざまな主体との協働

区民一人ひとりのニーズや価値観が多様化する中、地域の課題の全てに行政が対応することには限界があります。また、従来、主に行政が担っていた分野での民間企業の活動や、社会貢献活動を行うNPO等の成長など、民間主体の活動領域が広がってきています。こうしたことを踏まえ、さまざまな地域課題の解決に向けては、民間活力の積極的な活用や区民の皆さまをはじめとした多様な主体との協働などの取組を一層進めていきます。

② 行政改革の推進と成果重視型マネジメントサイクルの実践

行政サービスが区民ニーズや環境変化に対応しているかという観点から、常に事務事業を見直し、効率的な執行に努め、「最少の経費で最大の効果をあげる」ことは、行政の基本的な責務といえます。今後とも絶えず事業の必要性や執行方法などを厳しく検証し改善を図るための「事務事業評価」、基本計画に掲げた目標達成に向け、計画の進捗状況を把握・点検するための「施策評価」を両輪とした「行政評価」を着実に実施します。また、この行政評価で明らかとなった各施策の課題や方向性を着実に予算編成に連動させる「成果重視型」のマネジメントサイクルを徹底します。

③ 既存ストックの有効活用

本区は面積が小さく、かつ地価が高いため、新たな用地取得や施設整備が困難な状況にあることから、出来る限り既存ストックを有効活用するとともに、時代や区民ニーズの変化に応じ施設の機能転換を図るなど、柔軟に施設の活用を図っていきます。また、施設の改修や改築の時期に合わせ、存廃も視野に入れた施設の再編なども検討していきます。

さらに、施設サービスについては、部局を越えて様々な施設が連携・補完し合うことにより、多様な区民ニーズに的確に対応できる仕組みづくりを推進します。



企業会計的手法による 財務分析

< 財務諸表とは？ >

中央区のような地方公共団体では、財政状況を区民の皆さまや議会に対して情報公開するとともに、行財政運営に活用するために、単年度の現金の出入りに関する情報をまとめた「予算書」、「決算書」を作成しています。

一方、「財務諸表」とは、民間企業等において、団体や企業の経営成績や財政状況を、株主や債権者に対して開示するとともに、企業等の経営に活用するために、一定の規則のもとで作成されるものです。

新地方公会計制度における地方公共団体の財務諸表としては、総務省において「貸借対照表」、「行政コスト計算書」、「純資産変動計算書」、「資金収支計算書」の4つの諸表が会計モデルとして示されています。

また、平成25(2013)年8月に「今後の新地方公会計の推進に関する研究会」がとりまとめた中間報告においては、全地方自治体共通の取組として、固定資産台帳整備や複式簿記導入などの方向性が示されました。

本区では、より実態に即した透明性の高い財務情報を把握・公表するため、平成22(2010)年度に固定資産台帳を整備した上で、資産や負債（ストック）の状況、発生した費用や収入（キャッシュフロー）に関する情報など（財務諸表）を作成しています。



説明や図表中の金額は、それぞれ単位に合わせ四捨五入しているため、各項目の合計が総額と一致しない場合があります。

1 財務諸表の作成基準

(1) 作成する財務諸表

- ・ 貸借対照表
- ・ 行政コスト計算書
- ・ 純資産変動計算書
- ・ 資金収支計算書

(2) 採用する財務諸表のモデル

現在、複式簿記・発生主義会計に基づく、全国統一的な会計基準はありませんが、平成18年に総務省より公表された「新地方公会計制度研究会報告書」を契機に、「総務省方式改訂モデル」と「基準モデル」の2つのモデルが示されています。

本区では、総務省より示された2つのモデルについて比較検討を行った上で（図表－1）、財務会計システム等の大幅な改修を必要としない「総務省方式改訂モデル」により作成することとしました。

また、売却可能資産の時価評価額の算定、連結財務諸表の作成にあたっては、平成21年1月に公表された「新地方公会計モデルにおける資産評価実務手引」、平成23年12月に公表された「新地方公会計モデルにおける連結財務書類作成実務手引」に基づいて算定しています。

図表－1 総務省の示す2つの財務諸表作成モデルの違い

	総務省方式改訂モデル	基準モデル
諸表作成方法	○公有財産状況や取引状況は発生主義によらず、既存の決算統計情報を基にした財務書類の作成を認める	○取引時の個別伝票から総勘定元帳等の会計帳簿を別途作成し、誘導的に作成
仕訳時点	○財務諸表作成時点 (決算統計資料の作成後)	○日々の取引発生時点 (期末一括変換仕訳も可)
固定資産の算定方法	○当初は昭和44(1969)年度以降の普通建設事業費を積上げ、段階的に整備 ○売却可能資産は時価評価	○保有するすべての固定資産を洗い出し、原則として公正価値により評価
台帳整備	○段階的に整備	○発生主義的な財務会計データから固定資産情報を作成 ○その他公正価値により評価

(3) 基準日

作成基準は、会計年度末（3月31日）とし、当該年度の出納整理期間（4月1日～5月31日）における収支は、作成基準日までに決済したものと整理します。

(4) 対象会計

財務諸表を作成する対象会計は、**図表－2**のとおりです。

図表－2 財務諸表の作成対象会計

中央区		一部事務組合・ 広域連合	外郭団体等(※)
普通会計 ○一般会計	特別会計 ○国民健康保険事業 会計 ○介護保険事業会計 ○後期高齢者医療会計	○東京都後期高齢者医 療広域連合 ○東京二十三区清掃一 部事務組合 ○特別区人事・厚生事 務組合 ○特別区競馬組合	○(一財)中央区都市整 備公社 ○(公財)中央区勤労者 サービス公社 ○(福)中央区社会福祉 協議会 ○(公社)中央区シルバ ー人材センター ○中央区土地開発公社 ○日本橋プラザ(株)
	公営企業会計 ○介護サービス事業 ○駐車場整備事業		
普通会計財務諸表			
連結財務諸表			

※外郭団体 = 区が50%以上出資している団体

(5) 科目の取り扱い

① 固定資産

- 本区はこれまで、固定資産の計上方法として、昭和44(1969)年度から会計年度までの普通建設事業費（資産を取得するために直接要したと認められない費用が明らかな場合は、その分の事業費を除く）を累積した金額を、取得価額として算定してきました。
- しかし、この算定方法により計上した固定資産価額は、昭和43(1968)年度以前に取得した資産、無償で取得または譲渡した資産、除売却した資産に関する情報等が反映されないため、実態と乖離した情報となることが懸念されています。総務省研究会においても、将来的には、各自治体の持つ資産の情報を物件ごとに個別把握した上で、公正価値により評価し、財務諸表に計上すべきと整理されていることから、個別の物件ごとに公正価値評価を行うことが必要となっていました。
- そのため本区では、平成22(2010)年度に、個別の固定資産の洗い出し・再評価を行い固定資産台帳を整備したことから、平成22(2010)年度決算の財務諸表から、固定資産台帳上の評価額を計上しています。
- 計上対象とした固定資産は、**図表－3**のとおりです。
- また、各個別資産の再調達価額等の算定方法を**図表－4**のとおり定め、評価額を算定しました。

図表－3 固定資産の計上対象の考え方

固定資産 種別	対象となる物件		
	対象条件	制限	例
土地	所有権が区に帰属するもの	10㎡以上／1物件	—
建物	所有権が区に帰属するもの	プレハブ等の仮施設 や運動場のダッグアウト、 管理小屋は対象外	—
工作物	所有権が区に帰属するもの	1個又は一式の取得価 額が50万円以上	門、囲い、浄化 槽、防火水槽、管 きよ等
道路	底地	所有権が区に帰属するもの	—
	工作物	区が道路管理者として管理 する道路上の舗装、街路灯 等を対象とする	街路樹、ガードパイ プ、案内板、道路愛称 名板等は対象外
公園・ 児童遊園	底地	所有権が区に帰属するもの	—
	工作物	区が管理する公園・児童遊 園上の公園舗装、遊具や公 園灯等の工作物を対象とす る	樹木は対象外
緑道	底地	所有権が区に帰属するもの	—
	工作物	区が管理する緑道上の舗 装、街路灯等を対象とする	樹木は対象外
公衆便所	土地又は建物、若しくは両 方の所有権が区に帰属する もの	条例に基づかない簡 易トイレは対象外	—
駐車場・駐輪場	施設等の土地、建築物及び 工作物を対象とする	—	—
その他	—	佃堀（公有水面）につ いては対象としない	—
物品	所有権が区に帰属するもの （指定備品を含む）	50万円以上／1物件	—
ソフトウェア	当該ソフトウェアの導入によ り、将来の収入獲得又は支 出削減が確実であると認め られるもの（事務効率の向上 による支出削減等）	50万円以上／1物件	—
リース物件	以下の条件のいずれかを満 たすものが該当する ①中途解約ができないこと ②フルペイアウト（リース期 間中に支払うリース料に、リ ース物件の取得価額及び諸 費用のほぼ全額が、含まれ ているもの）	300万円以上／1物件	—

図表－4 固定資産の評価額の算定方法

固定資産種別	評価額の算定方法	
	開始時簿価	年度途中の取得
土地	平成22年3月31日時点の公有財産台帳の評価額を設定した。	取得価額を評価額とする。
建物	取得価額が判明している場合は取得価額にデフレータを乗じて再調達価額を算出し、平成22年3月31日時点の減価償却累計額を減じた。 取得価額が不明の場合は保険単価に面積を乗じて再調達価額を算出し、平成22年3月31日時点の減価償却累計額を減じた。	取得価額を評価額とする。
工作物	取得価額から平成22年3月31日時点の減価償却累計額を減じた。	取得価額を評価額とする。
道路、公園 児童遊具、 緑道	底地	土地と同様
	工作物	工作物と同様
公衆便所	土地・建物と同様	土地・建物と同様
駐車場・駐輪場	土地・建物・工作物と同様	土地・建物・工作物と同様
物品、ソフトウェア、 リース物件	取得価額から平成22年3月31日時点の減価償却累計額を減じた。	取得価額を評価額とする。
その他	取得価額から平成22年3月31日時点の減価償却累計額を減じた。	取得価額を評価額とする。

② 売却可能資産

- 未利用の普通財産および用途廃止が予定されている行政財産を対象として、別途、売却可能資産として売却可能価額により評価し、売却可能資産表に整理します。
- 平成24(2012)年度の財務諸表作成にあたっては、平成24(2012)年4月時点の評価額を売却可能価額として用いています。
- 売却可能資産は、有形固定資産から振り替え処理を行いますが、貸借対照表上に有形固定資産として計上していた価額と売却可能価額との差額については、資産評価差額として純資産の部に計上します。

③ 減価償却

- 事業用資産については、土地を除き、減価償却を行うものとします。
- インフラ資産については、減価償却相当額を費用として認識せず、直接資本減耗を行います。
- 減価償却の方法は、総務省の作成要領に準じて、残存価額を「0」とした定額法により行います。ただし、売却可能資産については、減価償却を行いません。
- 減価償却費の算定にあたり、固定資産の耐用年数は、**図表－5**のとおりとします。

図表－5 建物耐用年数一覧

用途名称	構造					
	鉄骨鉄筋コンクリート、鉄筋コンクリート	コンクリートブロック、石造、れんが造、ブロック造	木造、耐火木造、高分子ポリエチレン造、ユニット造	鉄骨造、ステンレス造、亜鉛メッキ鋼板造、スチール、鉄骨耐火造	軽量鉄骨造、プレハブ造、鉄骨プレハブ造、GRCパネル	
建物用途	庁舎、事務所、詰所・寄り場、作業所・工作室、書庫、陳列所・展示室、公民館、保健室・医務室・衛生室、案内所、火葬場、葬祭所・斎場、霊安室・死体安置室、監視所・観察所	50年	41年	24年	38年	30年
	校舎・園舎、講堂、体育館、集会所・会議室、会館・本館、音楽堂・ホール、脱衣室・更衣室、保育室・育児室、寮舎・宿舎、浴場・風呂場、住宅、住宅付属建物	47年	38年	22年	34年	27年
	図書館、食堂・調理室、給食室、廊下・渡廊下	41年	38年	20年	31年	25年
	車庫、小屋・畜舎	38年	34年	17年	31年	25年
	倉庫・物置、自転車置場・置場、洗場・水飲場、便所、教習所・養成所・研修所、温室、焼却場、塵芥集積所、処理場・加工場、滅菌室、濾過室、計量器室、ポンプ室、技術室・機械室、ボイラー室、配電室・電気室、その他	38年	34年	15年	31年	24年

④ 回収不能見込額

- 公租公課、貸付金等の収入未済について、年度末収入未済額のうち調定年度が当該年度のもを「未収金」、調定年度が前年度以前のもを「長期延滞債権」として区分し、それぞれを定められた基準に基づいて回収不能見込額を算定し計上します。
- 未収金のうち、明らかに回収できない案件や同一人で長期延滞債権にも収入未済がある場合は、すべて長期延滞債権として計上します。
- 未収金にかかる回収不能見込額は、過去5年間の不納欠損額を用いて回収不能実績率を算出し、原則として回収不能実績率で評価します。
- 長期延滞債権にかかる回収不能見込額は、一定額以上の案件については、**図表－6**に示すルールに基づいて個別評価を行います。一定額未満の案件については、回収不能実績率で評価するものとします。

図表－6 回収不能見込額の算定ルール

一定額	100万円を上限とする。 ※各課がそれぞれの公租公課の内容・状況に応じて、100万円を上限に額を設定する。
評価ルール	・所在不明や納付困難等の場合：100%回収不能 ・小額の分割納付等の場合：50%回収不能 ※上記以外はすべて全額回収できるという評価とする。

⑤ 引当金

● 賞与引当金

賞与引当金は平成25(2013)年度の予算額に基づいて、当該年度のコストとしてみなすべき金額を算定します。目的別コストの算定にあたっては、目的別の人件費割合によって按分し、それぞれの目的別の賞与引当金繰入額等を算定します。

● 退職手当引当金

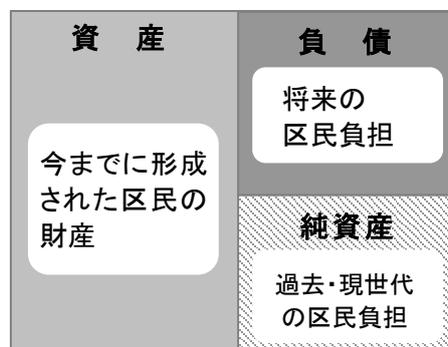
退職手当引当金は、平成24(2012)年度末に特別職を含む全職員が自己都合退職した場合等の退職手当支給見込額から、平成25(2013)年度支払予定退職手当の額を除いた額として算定します。

2 財務諸表から見た普通会計のあらまし

(1) 貸借対照表

貸借対照表とは、決算時点における本区の保有するすべての「資産」と「負債」、その差額である「純資産等」を一覧にまとめたもので、資産形成（ストック）という側面から見た財政状況を示したものです。資産の合計額と負債、純資産の合計額が一致することから、バランスシートとも呼ばれています。

住民サービスを提供するために今までに形成された区民の財産である「資産」に対し、それを賄うための財源として将来の区民が負担する「負債」と、国や都の負担ならびに過去や現世代の負担を意味する「純資産」をそれぞれ表しています。



過去・現世代の区民負担と将来の区民負担とのバランスを見る

平成24（2012）年度の普通会計では、公共資産が115億円増、基金などの投資等が40億円減になったことなどにより資産が84億円増加しました。また、債務負担行為に伴う未払金（長期未払金を含む）が21億円減になる一方、地方債（翌年度償還予定額を含む）が33億円増になったことなどにより負債は前年度より13億円増加しています。その結果、資産から負債を差し引いた純資産が71億円増加しました。

本区は、過去や現世代で築いた資産がほとんどで、将来の区民への負担は極めて少ない状況にあります。

図表－7 貸借対照表の概要

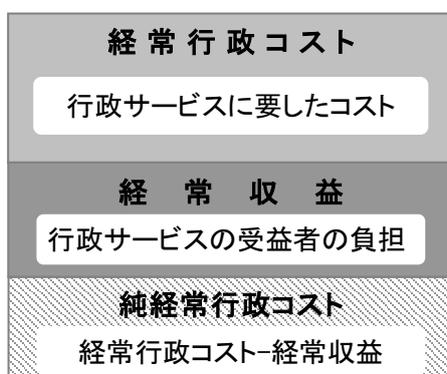
借 方	貸 方
資 産	負 債
5兆6,909億円	348億円
	純資産 5兆6,561億円

(2) 行政コスト計算書

行政コスト計算書とは、企業でいう損益計算書にあたるもので、1年間に区民の皆さまに提供した行政サービスのうち、区の資産形成につながらない、いわばソフト的なサービスに要した経常的な経費「経常行政コスト」と、そのサービスの対価として直接得られた収益「経常収益」がどのくらいあったかを把握するためのものです。

〔 経常行政コスト・・・現金支出のほか、現金支出を伴わない退職手当引当金繰入等や資産の減価償却費が含まれます。
 経常収益・・・・・・貸借対照表に計上されていない使用料・手数料や分担金・負担金・寄附金を計上しています。 〕

経常行政コストは、本区の活動を示す指標としてとらえることができ、コストという側面から1年間に実施された区の活動実績に関する情報を集約したものとと言えます。



平成24（2012）年度の普通会計では、人にかかるコストが16億円減少しました。また、物にかかるコストは3億円増加したほか、移転支出的なコストは他会計等への支出額が12億円の増などにより18億円増加しました。

なお、区民1人あたり普通会計の行政コストは44.8万円で、都市部の平均的な値（20～50万円）の範囲に収まっています。

図表－8 経常行政コストの概要

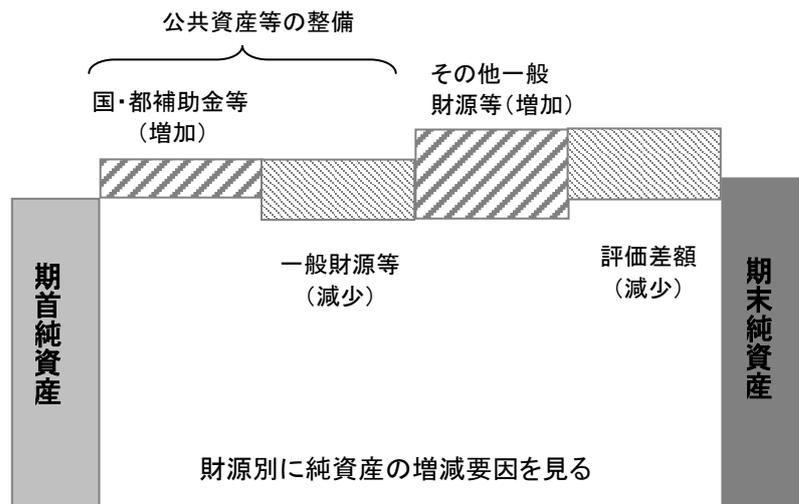
経常行政コスト
581億円
・人にかかるコスト 137億円
・物にかかるコスト 175億円
・移転支出的なコスト 269億円
・その他のコスト 0億円
経常収益
59億円（使用料・手数料等）
純経常行政コスト
522億円（資産形成には結びつかないコスト）

(3) 純資産変動計算書

純資産変動計算書とは、貸借対照表の「純資産」が1年間でどのように増減したかを、財源別に示したものです。

財源は、公共資産等整備に投入した「国や都からの補助金」と「一般財源等（区税や交付金、その他収入等）」、公共資産整備以外の資産に投入した「その他一般財源等」、資産の評価額が変わったことによる「資産評価差額」の4つに分類して示しています。

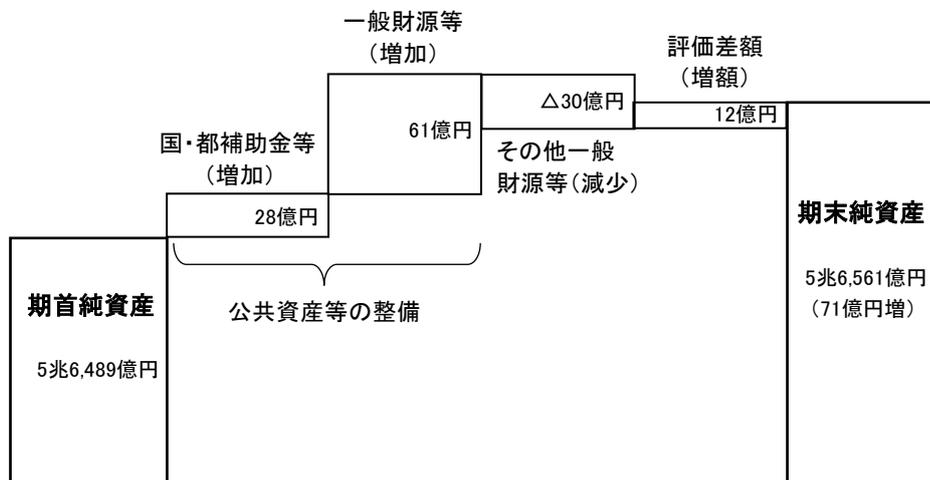
このように、純資産の増減を財源別に整理することで、どのような財源を活用して、区の資産を形成したのか、行政サービスを提供したのかを分析することができます。



平成24（2012）年度の普通会計では、公共資産等の整備に投入した財源が89億円増加したことなどにより、純資産は71億円の増加となりました。

公共資産等の整備に要する経費は、国や都からの補助金も投入していますが、その多くは区税や交付金等の一般財源等を投入していることがわかります。

図表－9 純資産変動計算書の概要



(4) 資金収支計算書

資金収支計算書とは、1年間における資金の流れを「経常的収支」、「公共資産整備収支」、「投資・財務的収支」に区分し、年度当初と年度末の資金（＝歳入歳出の差し引きで求めた歳計現金）の増減の内訳を明らかにしたものです。

それぞれの区分ごとに使った資金の「調達元」や、その「使いみち」を明らかにすることができます。

経常的収支の部
人件費や物件費、利息の支払など経常的な収支に使った資金とその調達元
公共資産整備収支の部
建物の建設など公共資産の整備に使った資金とその調達元
投資・財務的収支の部
投資・出資や貸付、基金への積立などに使った資金とその調達元

資金の使いみちとその調達元を見る

平成24（2012）年度の普通会計では、経常的な行政活動に係る収支が、公共資産整備にかかる収支や、基金への積立などの投資・財務にかかる収支を上回ったことで、2億円の増加となりました。

図表－10 資金収支計算書の概要

資金増減額		2億円	
内 訳	経常的収支額		100億円
	支出額	516億円	
	収入額	616億円	
	公共資産整備収支額		△55億円
	支出額	185億円	
	収入額	130億円	
	投資・財務的収支額		△43億円
支出額	62億円		
収入額	19億円		

3 普通会計の財務諸表

(1) 貸借対照表

有形固定資産の内訳

生活・国土	駐輪場、区道、橋りょう、公園、区民住宅 など
教育	小・中学校、幼稚園、社会教育会館 など
福祉	保育園、児童館、敬老館、シニアセンター など
環境衛生	保健所、清掃事務所、サイクルハウス、公衆便所 など
産業振興	シルバー人材センター、産業会館、ハイクセンター など
消防	防災用井戸 など
総務	本庁舎、区民館、区民健康村、温浴プラザ など

投資及び出資金の内訳

(外郭団体の基本財産への出資金の残高など) (千円)

日本橋プラザ(株)株券	550,000
(財)中央区勤労者サービス公社に対する出資金	500,000
その他	155,077

貸付金の内訳(団体や個人への貸付金) (千円)

商工業融資	1,700,000
女性福祉資金	23,433
住宅修繕等資金融資	27,000
その他	25,652

投資等に含まれる基金の内訳

(千円)

区分	23年度末 現在高	24年度		24年度末 現在高
		積立額	取崩額	
特定目的 施設整備基金	20,870,521	55,958	2,966,000	17,960,479
教育施設整備基金	11,803,147	1,218,803	1,880,000	11,141,950
まちづくり支援基金	4,396,369	8,215	453,342	3,951,242
平和基金	43,117	1,814	1,760	43,171
交通環境改善基金	74,510	22,025	20,700	75,835
森とみどりの基金	209,588	61,632	53,457	217,763
文化振興基金	149,376	46	22,351	127,071
定額運用 公共料金支払基金	200,000	-	-	200,000

現金預金の内訳

(千円)

区分	23年度末 現在高	24年度		24年度末 現在高
		積立額	取崩額	
財政調整基金	16,536,306	2,502,428	1,563,300	17,475,434
減債基金	299,044	87,756	350,000	36,800
歳計現金 (剰余金=24年度決算において翌年度に繰越した収支差額)				2,408,722

地方税(滞納された特別区税の残高)

特別区民税	370,486
軽自動車税	1,638
たばこ税	0

その他

(千円)

分担金及び負担金(保育所入所者負担金など)	1,138
使用料及び手数料(住宅使用料など)	8,682
貸付金元利収入(生業資金貸付金など)	418
その他	242,724

借 方

[資産の部]

	全体 (百万円)	区民1人あたり (千円)	前年比 (%)
1 公共資産			
(1) 有形固定資産			
①生活インフラ・国土保全	5,341,079	41,199	0.0
②教育	176,111	1,358	3.3
③福祉	46,548	359	2.2
④環境衛生	10,254	79	△ 1.3
⑤産業振興	5,321	41	△ 3.7
⑥消防	0	0	-
⑦総務	52,647	406	10.5
⑧建設仮勘定	0	0	-
有形固定資産合計	5,631,959	43,443	0.2
(2) 無形固定資産	312	2	0.0
(3) 売却可能資産	312	2	0.0
公共資産合計	5,632,583	43,448	0.2
2 投資等			
(1) 投資及び出資金			
①投資及び出資金	1,205	9	△ 14.4
②投資損失引当金	0	0	-
投資及び出資金計	1,205	9	△ 14.4
(2) 貸付金	1,777	14	△ 0.3
(3) 基金等			
①退職手当目的基金	0	0	-
②その他特定目的基金	33,518	259	△ 10.7
③土地開発基金	0	0	-
④その他定額運用基金	200	2	0.0
⑤退職手当組合積立金	0	0	-
基金等計	33,718	260	△ 10.7
(4) 長期延滞債権	1,548	12	△ 7.5
(5) 回収不能見込額	△ 392	△ 3	△ 49.7
投資等合計	37,855	292	△ 9.5
3 流動資産			
(1) 現金預金			
①財政調整基金	17,475	135	5.7
②減債基金	37	0	△ 87.6
③歳計現金	2,409	19	9.2
現金預金計	19,921	154	4.6
(2) 未収金			
①地方税	372	3	△ 0.8
②その他	253	2	88.8
③回収不能見込額	△ 91	△ 1	213.8
未収金計	534	4	11.3
流動資産合計	20,455	158	4.8
資産合計	5,690,893	43,898	0.1

貸 方

[負債の部]			
	全体 (百万円)	区民1人あたり (千円)	前年比 (%)
1 固定負債			
(1) 地方債	8,038	62	73.2
(2) 長期未払金			
①物件の購入等	10,659	82	26.3
②債務保証又は損失補償	0	0	
③その他	0	0	
長期未払金計	10,659	82	26.3
(3) 退職手当引当金	11,487	89	1.1
(4) 損失補償等引当金	0	0	-
(5) 歳計外現金	0	0	-
固定負債合計	30,183	233	23.5
2 流動負債			
(1) 翌年度償還予定地方債	460	4	△ 19.9
(2) 短期借入金(翌年度繰上充用金)	0	0	-
(3) 未払金	2,114	16	△ 67.2
(4) 翌年度支払予定退職手当	1,292	10	△ 0.2
(5) 賞与引当金	781	6	△ 1.3
(6) 歳計外現金	0	0	-
流動負債合計	4,647	36	△ 48.9
負債合計	34,830	269	3.9

[純資産の部]			
	全体 (百万円)	区民1人あたり (千円)	前年比 (%)
1 公共資産等整備国都補助金等	16,775	129	19.9
2 公共資産等整備一般財源等	239,583	1,848	2.6
3 その他一般財源等	5,976	46	△ 33.7
4 資産評価差額	5,393,729	41,605	0.0
純資産合計	5,656,062	43,628	0.1

	全体 (百万円)	区民1人あたり (千円)	前年比 (%)
負債・純資産合計	5,690,893	43,898	0.1

地方債の内訳

(平成26(2014)年度以降に償還する額[元金]) (千円)	
教育費	5,393,015
福祉費	821,000
一般単独事業債	546,000
減税補てん債	102,229
臨時税収補てん債	1,130,530
その他	8,195
減債基金積立金残高	36,800

長期未払金(債務負担行為)の内訳 (千円)

京橋プラザ建物取得(京橋分行舎)	5,045,977
認知高齢者グループホーム等高齢者福祉施設の整備・運用	1,143,637
人形町保育園等複合施設の整備等	1,483,995
明正小学校・幼稚園の改築及び新川児童館の改築	2,747,920
勝どき駅改良に伴う出入口の整備	237,600

退職手当

(年度末に職員全員が普通退職すると仮定した場合の退職手当) (千円)	
1,393人	11,486,541

翌年度償還予定地方債の内訳

(平成25(2013)年度に償還する額[元金]) (千円)	
教育費	173,289
福祉費	0
一般単独事業債	0
減税補てん債	15,827
臨時税収補てん債	268,849
その他	1,835

未払金の内訳

(平成25(2013)年度に支払う債務負担行為) (千円)	
京橋プラザ建物取得(京橋分行舎)	386,638
認知高齢者グループホーム等高齢者福祉施設の整備・運用	44,694
人形町保育園等複合施設の整備等	72,782
環境情報施設の整備	50,000
西仲橋の架替	102,204
小田原橋の撤去	69,958
有馬小学校の改修	455,612
明正小学校・幼稚園の改築及び新川児童館の改築	932,200

※注記 債務負担行為に関する情報

①物件の購入等	0万円
②債務保証及び損失補填	0万円
③その他	28億1,100万円

○資産に計上される内容

公共資産

有形固定資産：現に行政サービスの提供に使われている土地や建物、構築物、備品など

売却可能資産：行政目的をもたない普通財産や用途廃止が予定されている行政財産など

投資等

投資及び出資金：有価証券や、資本参加を目的とした出資金・出捐金など

貸付金：商工業融資や女性福祉資金などの貸付金

基金等：財政調整基金や減債基金以外の基金残高

長期延滞債権：区税や諸収入等の収入未済額のうち、当初調定年度が平成23(2011)年度以前のものや、貸付金から長期延滞債権に振り替えられたもの

回収不能見込額：貸付金及び長期延滞債権のうち、平成24(2012)年度以降に回収不能となることが見込まれるもの

流動資産

現金預金：財政調整基金、減債基金、歳入歳出差引額である歳計現金

未収金：1年以内に調定された地方税の滞納額、諸収入等の収入未済額

○負債・純資産に計上される内容

固定負債

地方債：平成26(2014)年度以降に償還する予定の地方債残高

長期未払金：PFI等の手法により整備し、貸借対照表上の有形固定資産に計上したものや、将来の支払いを約束する義務を負っている債務のうち、支払う額が確定しているものなど（未払金に振り替えられたものを除く）

退職手当引当金：年度末に職員全員が普通退職したと想定した場合の退職手当金額

流動負債

翌年度償還予定地方債：平成25(2013)年度に償還する予定の地方債残高

未払金：債務負担行為で支払いが確定しているもののうち、平成25(2013)年度支出予定のもの

翌年度支払予定退職手当：平成25(2013)年度支払予定の退職手当

○純資産に計上される内容

公共資産等整備国都補助金等：区民サービス提供のための資産整備に要した財源のうち、国や都から補助を受けた部分

公共資産等整備一般財源等：公共資産の整備に要した一般財源等

その他一般財源等：公共資産整備以外の住民サービスに要した一般財源等

資産評価差額：新たに「売却可能資産」を計上した場合や、資産の評価替えを行った場合の差額、寄附などにより無償で資産を受贈した場合の資産評価額

① 資産・負債・純資産の状況

平成24（2012）年度の普通会計ベースの資産総額は5兆6,908億9,300万円で、このうち99.0%が住民サービスを提供するための建物や土地などの公共資産が占めています。

平成23（2011）年度と比較すると、生活インフラや国土保全に係る有形固定資産の増加により、資産総額が84億1,800万円増加しました。一方、負債総額は348億3,000万円で、このうち1年以内に支払わなければならない流動負債は46億4,700万円あります。平成23（2011）年度と比較すると、負債総額は12億9,800万円増加しました。

この結果、資産と負債を差し引いた純資産総額は5兆6,560億6,200万円となり、平成23（2011）年度と比べると、71億2,000万円増加しました。

・ 貸借対照表の構成割合

貸借対照表の構成割合を見ると、総資産5兆6,909億円のうち、区民サービスを提供するための建物や土地などの有形固定資産や売却可能資産を合わせた公共資産は5兆6,326億円（99.0%）あります。他方、金融資産である投資等は379億円、流動資産は204億円となっています。

また、資産総額に占める純資産の割合は99.4%で、平成23（2011）年度の値（99.4%）と同じ値となっています。これは、民間では自己資本比率と言われるもので、この値が高いほど、将来返済する必要のない財源で資産を形成した割合が高いことを示しています。（図表－11）

なお、企業会計上の自己資本は「その企業および団体外からの出資等による資本と内部留保利益」を指すのに対し、公会計上の純資産は「社会資本形成のために過去および現世代が負担した額」を指すため、資産総額に占める純資産の割合が高いことが、将来の投資余力につながるわけではありません。

図表－11 貸借対照表の構成割合

		借方	貸方		
資産 5兆6,909億円	}	公共資産 5兆6,326億円 (99.0%)	固定負債 302億円 (0.5%)	負債 348億円(0.6%)	}
			流動負債 46億円 (0.1%)		
			投資等 379億円 (0.7%)	純資産 5兆6,561億円 (99.4%)	
		流動資産 204億円 (0.3%)			

・ 資産の状況

〔公共資産〕

平成24（2012）年度の公共資産は5兆6,325億8,300万円、前年度比で0.2%増となりました。

有形固定資産の内訳を見ると、道路や橋りょう、公園等の生活インフラ・国土保全費関連資産が94.8%を占め、以下、学校や図書館等の教育費関連資産が3.1%となっています。

本区では基盤整備を早期に行っており、老朽化した区施設の大規模改修や改築が必要となります。さらには、近年の人口増加に伴い、新たな行政ニーズに対応した施設整備等も必要となることが予想されるため、有形固定資産は今後も増加すると見込まれます。

〔投資等〕

平成24（2012）年度の投資等は378億5,500万円、前年度比で9.5%減となりました。

投資等の内訳を見ると、将来の施設整備やまちづくり支援等のために積み立てているその他特定目的基金、その他定額運用基金を合わせた基金が337億1,800万円あり、投資等の89.1%を占めています。

〔流動資産〕

平成24（2012）年度の流動資産は204億5,500万円、前年度比で4.8%増となりました。

減債基金が2億6,200万円減少した一方、新たな財政需要に備えるための財政調整基金が9億3,900万円、歳入総額から歳出総額を差し引いた歳計現金が2億300万円増加したことなどによります。

流動資産の内訳を見ると、財政調整基金は174億7,500万円あり、流動資産の85.4%を占めています。

・ 負債の状況

〔固定負債〕

平成24（2012）年度の固定負債は301億8,300万円、前年度比で23.5%増となりました。

小学校・幼稚園の改築や児童館等の整備などに伴い、地方債が33億9,800万円増加したほか長期未払金も22億2,000万円増加したことなどによるものです。また、年度末に職員全員が普通退職すると仮定した場合の退職手当として、退職手当引当金が114億8,700万円あります。

〔流動負債〕

平成24（2012）年度の流動負債は46億4,700万円、前年度比で48.9%減となりました。これは、中央小学校・幼稚園および明石小学校・幼稚園の改築に係る債務負担行為が平成24(2012)年度で解消されたことなどで、未払金が43億2,400万円減少したことなどによります。

・ 純資産の状況

平成24（2012）年度の純資産は5兆6,560億6,200万円です。純資産の変動内訳については、後述する「純資産変動計算書」でまとめています。

② 負債対標準財政規模比率

平成24（2012）年度の標準財政規模（411億8,700万円）に対する負債（348億3,000万円）の割合は84.6%で、平成23（2011）年度（82.1%）と比べて2.5ポイント増加しており、財政規模に見合った負債残高という観点では、健全性がやや低下したといえます。

負債対標準財政規模比率とは、標準財政規模（標準的な状態で、通常収入されるであろう経常的一般財源）に対する負債の割合で、財政規模に見合った地方債の発行等を行っているかどうかをみるための指標です。財政の健全性の観点から、数値は低い方がよいとされています。

【計算式】

$$\text{負債対標準財政規模比率(\%)} = \frac{\text{負債}}{\text{標準財政規模}} \times 100$$

③ 地方債償還可能年数

地方債償還可能年数の都市部の平均的な値は3.0年～9.0年であるのに対し、本区の平成24（2012）年度の値は1.0年と短く、将来の地方債償還負担は比較的小さいと言えます。

また、地方債残高のすべてを計算式の分子に用いた場合でも、償還可能年数は1.2年であり、経常的に確保できる資金による返済負担が抑えられています。

地方債償還可能年数とは、地方債償還に充当できる財源に対する地方債残高の割合を求めることで、理論上、現在ある地方債の償還に何年かかるのかをみるための指標です。この年数が短いほど債務償還能力が高いとされます。

【計算式】

$$\text{地方債の償還可能年数(年)} = \frac{\text{地方債残高}}{\text{経常的収支額（地方債発行額と基金取崩額を除く）}}$$

※地方債からは、減税補てん債・臨時税収補てん債・臨時財政対策債など社会資本形成に直接かわらない地方債を控除します。

(2) 行政コスト計算書

[経常行政コスト]

目的別 

性質別 ↓				生活インフラ・国土保全	教育	福祉
		総額	(構成比率)			
人にかか るコスト	(1)人件費	11,743	20.2%	961	2,616	3,037
	(2)退職手当引当金繰入等	1,166	2.0%	103	259	316
	(3)賞与引当金繰入額	781	1.3%	74	181	227
	小計	13,689	23.6%	1,137	3,056	3,580
物にかか るコスト	(1)物件費	14,273	24.6%	2,137	3,763	1,765
	(2)維持補修費	689	1.2%	367	177	29
	(3)減価償却費	2,494	4.3%	474	955	367
	小計	17,456	30.1%	2,978	4,895	2,161
移転支 出的な コスト	(1)社会保障給付	8,264	14.2%		100	8,004
	(2)補助金等	8,560	14.7%	1,798	420	1,687
	(3)他会計等への支出額	5,006	8.6%			5,006
	(4)他団体への 公共資産整備補助金等	5,108	8.8%	5,009		94
	小計	26,939	46.4%	6,807	519	14,791
その 他の コスト	(1)支払利息	106	0.2%			
	(2)回収不能見込計上額	△123	-0.2%			
	(3)その他行政コスト		0.0%			
	小計	△17	0.0%			
経常行政コスト a		58,068		10,922	8,471	20,532
(構成比率)				18.8%	14.6%	35.3%

[経常収益]

1 使用料・手数料 b	5,505		1,018	181	548
2 分担金・負担金・寄附金 c	390		7	47	162
経常収益合計 (b+c) d	5,895		1,025	228	710
受益者負担率 d/a	10.2%		9.4%	2.7%	3.5%

[純経常行政コスト]

純経常行政コスト a-d	52,173		9,898	8,243	19,822
-------------------------	---------------	--	--------------	--------------	---------------

(単位:百万円)

環境衛生	産業振興	消防	総務	議会	支払利息	回収不能 見込計上額	その他 行政コスト
1,483	173	73	2,884	515			
159	17	8	286	19			
96	13	6	151	33			
1,738	203	87	3,321	567			
2,485	218	347	3,513	44			
21	5	12	78				
202	16		481				
2,707	240	359	4,072	44			
161							
1,295	2,385	36	891	48			
	5						
1,456	2,390	36	891	48			
					106		
						△123	
					106	△123	
5,902	2,833	482	8,284	659	106	△123	
10.2%	4.9%	0.8%	14.3%	1.1%	0.2%	-0.2%	0.0%

								一般財源 振替額
528	30		297					2,903
165			5					5
693	30		302					2,908
11.7%	1.1%	0.0%	3.6%	0.0%	0.0%		0.0%	

5,209	2,803	482	7,982	659	106	△123		△2,908
-------	-------	-----	-------	-----	-----	------	--	--------

○経常行政コストに計上される内容

人にかかるコスト

人件費：

特別職や職員の給与（基本給および手当）、議員や委員等の報酬、地方公務員共済組合等負担金、退職金など

退職手当引当金繰入等：

職員等が将来退職する際に支払われる退職手当のうち、平成24(2012)年度に勤務したことにより新たに繰り入れられるべき金額を見積もり、引当計上するもの

賞与引当金繰入額：

平成25(2013)年度に職員等に支払う賞与に備えて、引当計上するもの

物にかかるコスト

物件費：

人件費、扶助費、維持補修費、補助費等以外の様々な経費を指し、賃金や旅費、交際費、需用費（消耗品費や印刷製本費など）、役務費（通信運搬費や広告料など）、備品購入費、委託料など

維持補修費：

区が管理する公共用施設等を維持するための経費

減価償却費：

貸借対照表上の有形固定資産の資産価値が、時間の経過に伴って減少する分について、耐用年数にわたり費用として配分したもの

移転支的的なコスト

社会保障給付：

高齢者や児童、障害者、生活困窮者などに対して行っている支援にかかる経費

補助金等：

各種団体に対する助成金や一部事務組合への負担金など

他会計等への支出額：

特別会計や公営企業会計の財政支援や資産整備を目的に普通会計から支出する経費

他団体への公共資産整備補助金等：

外郭団体等の資産整備にあたり、財源とした区の補助金部分

その他のコスト

支払利息：

平成24(2012)年度の区債利子償還額と一時借入金利子を合算した額

回収不能見込計上額：

未収金の回収不能見込額として、平成24(2012)年度のコストに位置づけられるもの

その他行政コスト：

失業対策費など、これまで説明した項目に該当しないもの

○経常収益に計上される内容

経常行政コストの財源として、サービス利用者（受益者）が負担する使用料・手数料や、分担金・負担金・寄附金を計上します。

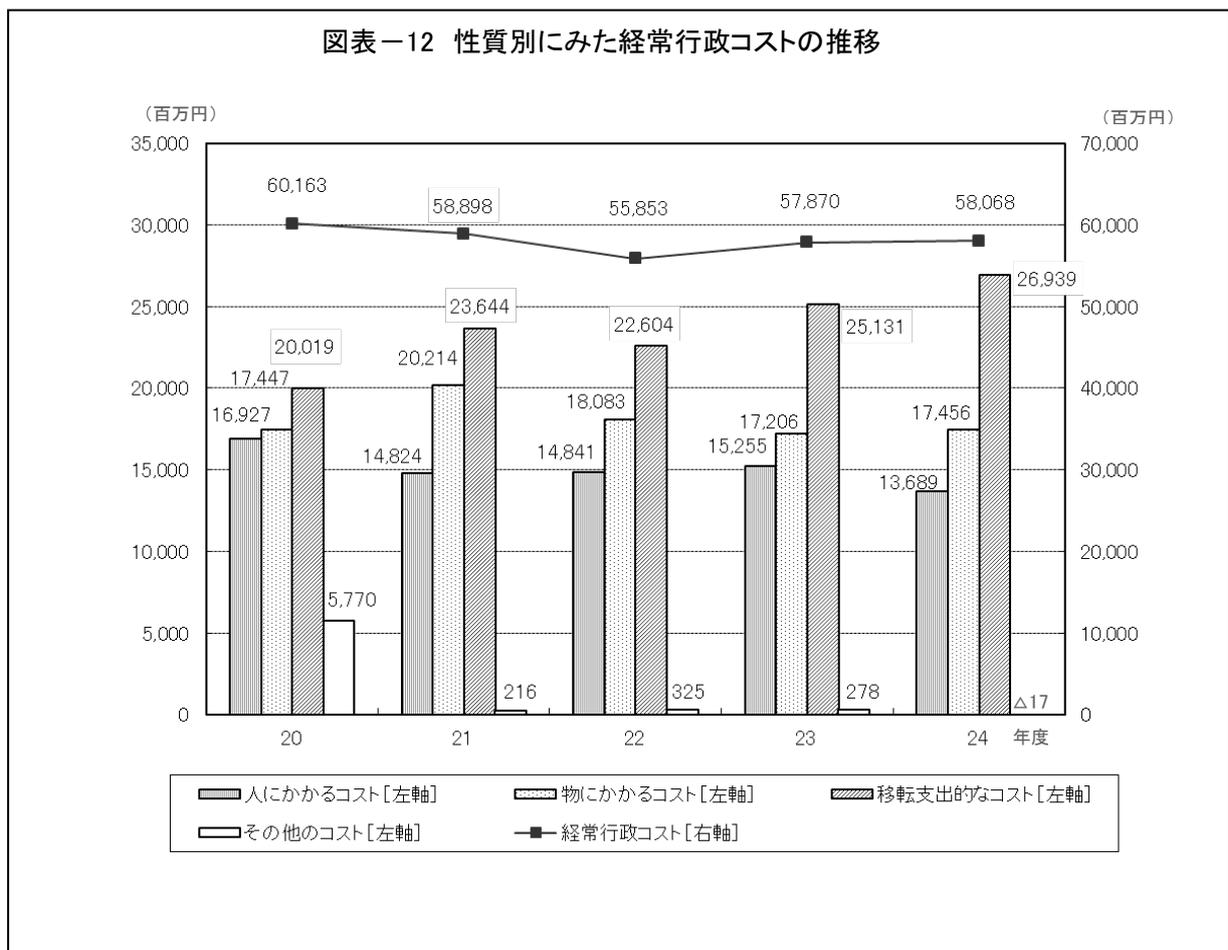
① 行政サービスにかかったコスト

平成24（2012）年度の行政サービスにかかったコストは580億6,800万円、前年度比で1億9,800万円（0.3%）増加しました。行政コストから、その行政サービスの対価として支払う受益者負担等を差し引いた「純経常行政コスト」は521億7,300万円で、前年度比で1億8,600万円（0.4%）増加となりました。

② 性質別にみた行政コスト

行政サービスにかかったコストを性質別にみると、人にかかるコストが136億8,900万円（23.6%）、物にかかるコストが174億5,600万円（30.1%）、移転支出的なコストが269億3,900万円（46.4%）、その他のコストが△1,700万円（△0.0%）となっており、前年度に比べて人件費の支出額が減少したものの、物件費や他会計等への支出額が増加したことで、経常行政コスト全体は増加しています。

なお、過去5年間の経常行政コストの推移は、（図表－12）の通りです。



- **人にかかるコスト**

平成24（2012）年度における人にかかるコストは136億8,900万円で、退職手当引当金への繰入額が増加した一方、人件費および賞与引当金繰入額が減少したことにより、前年度よりも15億6,600万円（△10.3%）減少しています。

- **物にかかるコスト**

平成24（2012）年度における物にかかるコストは174億5,600万円で、減価償却費が減少した一方、物件費が増加したことなどにより、前年度よりも2億5,000万円（1.5%）増加しています。

- **移転支出的なコスト**

平成24（2012）年度における移転支出的なコストは269億3,900万円で、他会計等への支出と公共資産整備補助金等が増加したことなどにより、前年度よりも18億800万円（7.2%）増加しています。

- **その他のコスト**

平成24（2012）年度におけるその他のコストは△1,700万円で、回収不能見込計上額が減少したことで、前年度よりも2億9,500万円（△106.1%）減少しました。

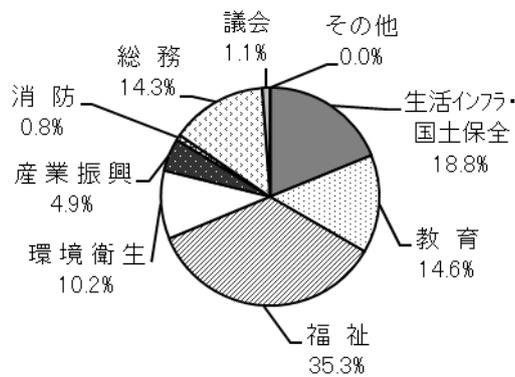


③ 目的別にみた行政コスト

目的別の行政コストの構成比を見ると、福祉関連のコストが最も多く、全体の35.3%を占めています。次いで、生活インフラ・国土保全関連のコストが18.8%、教育関連が14.6%、総務関連のコストが14.3%となっています。（図表-13）

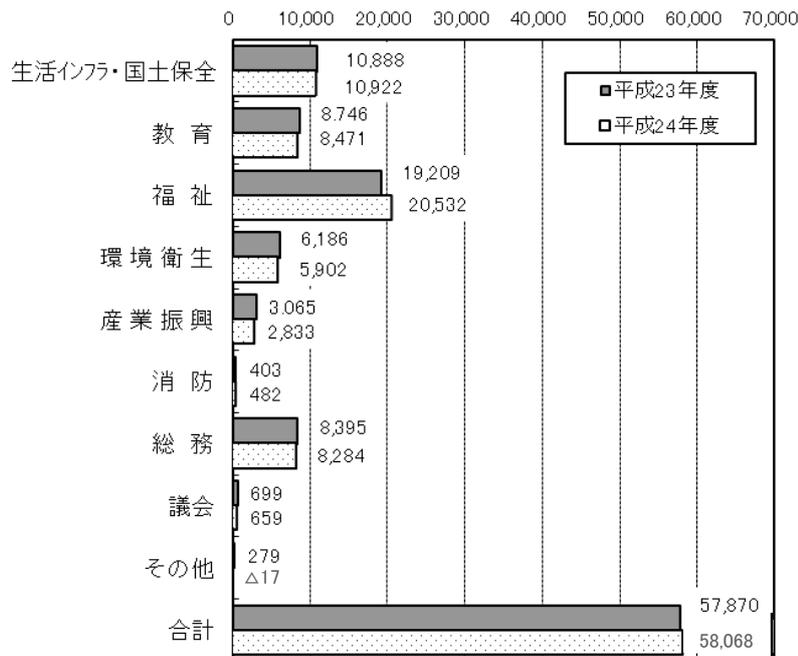
また、前年度と比較すると、福祉関連のコストが13億2,300万円（6.9%）の増となる一方、環境衛生関連のコストが2億8,400万円（△4.6%）の減、教育関連のコストが2億7,500万円（△3.1%）の減となっています。（図表-14）

図表-13 行政目的別にみた行政コストの割合



図表-14 行政目的別にみた行政コスト

(百万円)



④ 受益者負担比率

平成24（2012）年度の受益者負担比率は前年度と同率の10.2%で、平均的な値である2%～8%を上回っています。

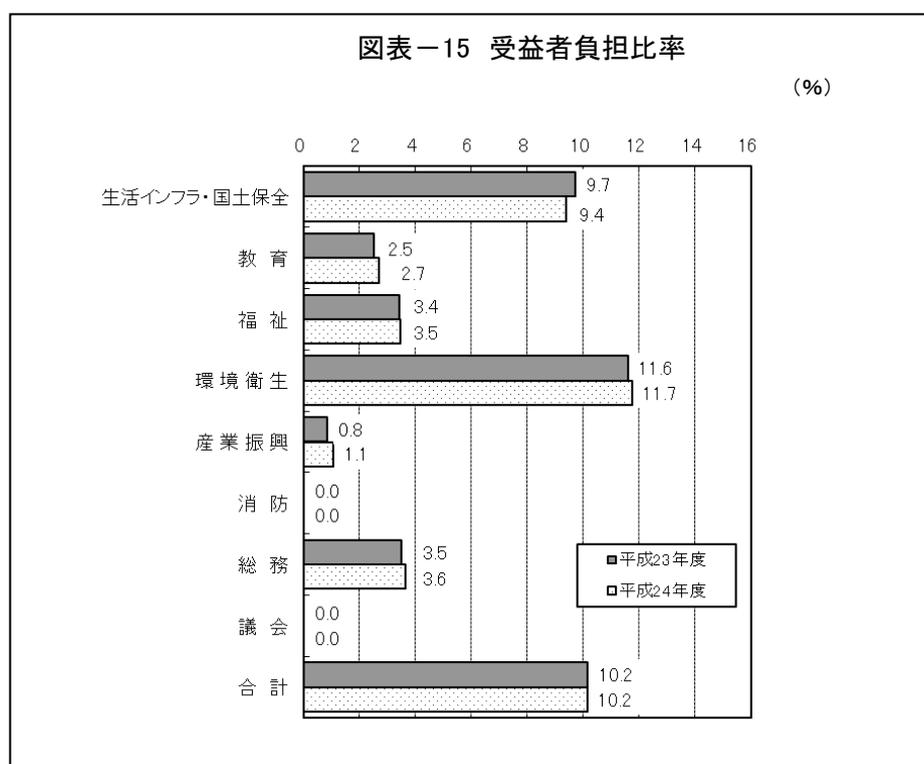
目的別にみると、環境衛生が11.7%と最も高く、生活インフラ・国土保全が9.4%となっています。環境衛生や生活インフラ・国土保全に関する受益者負担比率が、他の費目よりも高い要因としては、環境衛生に関しては、本区には多数の中小事業所が存在しており事業所からのごみ処理手数料収入が多いこと、生活インフラ・国土保全に関しては、区民住宅が比較的多いため住宅使用料収入が多いことなどがあげられます。

（図表－15）

受益者負担比率は、行政コスト計算書における経常行政コストに対する経常収益の割合を求めることで、経常的な行政サービスを提供するにあたり、受益者が負担した割合を把握するための指標です。

【計算式】

$$\text{受益者負担比率(\%)} = \frac{\text{経常収益}}{\text{経常行政コスト}} \times 100$$



⑤ 行政コスト対税込等比率

平成24（2012）年度の行政コスト対税込等比率は95.5%と、前年度よりも9.4ポイント増加しましたが、平均的な値である90%～110%の範囲となりました。

行政コスト対税込等比率は、行政サービスコストから受益者負担分を差し引いた純経常行政コストに対し、どの程度、当年度の負担で賄ったのかを把握するための指標です。この値が100%を上回ると、資産の取り崩しや、翌年度以降の負担の増加が行われたことを意味します。

【計算式】

$$\text{行政コスト対税込等比率(\%)} = \frac{\text{純経常行政コスト}}{\text{一般財源+補助金等受入(その他一般財源等)}} \times 100$$



(3) 純資産変動計算書

	純資産合計	公共資産等整備 国都補助金等
期首純資産残高	5,648,942	13,987
純経常行政コスト	△52,173	
一般財源		
地方税	21,276	
地方交付税		
その他行政コスト充当財源	25,472	
補助金等受入	11,322	3,433
臨時損益		
災害復旧事業費		
公共資産除売却損益		
投資損失		
科目振替		
公共資産整備への財源投入		
公共資産処分による財源増		
貸付金・出資金等への財源投入		
貸付金・出資金等の回収等による財源増		
減価償却による財源増		△ 645
地方債償還に伴う財源振替		
資産評価替えによる変動額	1,218	
無償受贈資産受入	5	
その他		
期末純資産残高	5,656,062	16,775



(単位:百万円)

公共資産等整備 一般財源等	その他 一般財源等	資産評価差額
233,442	9,007	5,392,506
	△52,173	
	21,276	
	25,472	
	7,889	
9,237	△9,237	
5,623	△5,623	
△7,163	7,163	
△1,850	2,494	
294	△294	
		1,218
		5
239,583	5,976	5,393,729

純経常行政コストの521億7,300万円に対し、地方税や諸収入等の一般財源（467億4,800万円）と、国や都からの補助金等の受入（113億2,200万円）で、収入が58億9,700万円上回っています。さらに、売却可能資産の評価替えなどによる変動額が12億1,800万円の増、無償受贈および無償譲渡資産の差額分が500万円の増となっています。

これらの要因により、この1年間で純資産が71億2,000万円増加し、期末の純資産残高は5兆6,560億6,200万円となりました。

(4) 資金収支計算書

(単位:百万円)

1 経常的収支の部	
人件費	14,701
物件費	14,273
社会保障給付	8,264
補助金等	8,560
支払利息	106
他会計等への事務費等充当財源繰出支出	5,006
その他支出	689
支出合計	51,600
地方税	21,414
地方交付税	0
国都補助金等	7,006
使用料・手数料	5,507
分担金・負担金・寄附金	331
諸収入	903
地方債発行額	0
基金取崩額	2,933
その他収入	23,506
収入合計	61,599
経常的収支額	9,999

2 公共資産整備収支の部	
公共資産整備支出	13,357
公共資産整備補助金等支出	5,108
他会計等への建設費充当財源繰出支出	0
支出合計	18,465
国都補助金等	4,316
地方債発行額	4,120
基金取崩額	4,028
その他収入	520
収入合計	12,984
公共資産整備収支額	△ 5,481

(単位:百万円)

3 投資・財務的収支の部	
投資及び出資金	0
貸付金	1,752
基金積立額	3,871
定額運用基金への繰出支出	0
他会計等への公債費充当財源繰出支出	0
地方債償還額	574
支出合計	6,197
国都補助金等	0
貸付金回収額	1,761
基金取崩額	0
地方債発行額	0
公共資産等売却収入	0
その他収入	121
収入合計	1,882
投資・財務的収支額	△ 4,315

当年度歳計現金増減額	203
期首歳計現金残高	2,206
期末歳計現金残高	2,409

※1 一時借入金に関する情報

- ① 資金収支計算書には一時借入金の増減は含まれていません。
- ② 平成24(2012)年度における
一時借入金の借入限度額は 1,000,000 千円です。
- ③ 支払利息のうち、一時借入金利子は 0 千円です。

※2 基礎的財政収支(プライマリーバランス)に関する情報

収入総額	76,466 百万円
地方債発行額	△ 4,120 百万円
財政調整基金等取崩額	△ 1,563 百万円
支出総額	△ 76,262 百万円
地方債元利償還額	574 百万円
財政調整基金等積立額	2,502 百万円
基礎的財政収支	△ 2,403 百万円

・ 経常的収支の部

平成24（2012）年度の経常的収支は99億9,900万円のプラスで、平成23（2011）年度と比較すると23億4,100万円の増加となりました。

支出は516億円で、金額の大きい順に、人件費147億100万円、物件費142億7,300万円、補助金等85億6,000万円、社会保障給付82億6,400万円などで構成されています。平成23（2011）年度と比較すると、人件費が8億4,800万円の減、補助金等が6億1,000万円の減となった一方、他会計等への事務費等充当財源繰出支出が11億9,600万円の増、物件費が4億1,800万円の増となるなど、支出額合計は2,500万円の増加となりました。

収入は、金額の大きい順に、その他収入235億600万円、地方税214億1,400万円、国都補助金等70億600万円、使用料・手数料55億700万円などで構成されています。平成23（2011）年度と比較すると、その他収入が9億6,000万円の増、国都補助金が9億2,300万円の増、地方税が7億2,800万円の増となるなど、収入額合計は23億6,600万円の増加となりました。

・ 公共資産整備収支の部

平成24（2012）年度の公共資産整備収支は54億8,100万円のマイナスで、平成23（2011）年度と比較するとマイナス幅は13億6,300万円増加しました。

支出は184億6,500万円で、公共資産整備支出133億5,700万円、公共資産整備補助金等支出51億800万円で構成されています。平成23（2011）年度と比較すると、公共資産整備支出が76億2,300万円増、公共資産整備補助金等支出が10億1,900万円増となり、支出額合計は86億4,200万円の増加となりました。

収入は129億8,400万円で、国都補助金43億1,600万円、地方債発行額41億2,000万円などで構成されています。平成23（2011）年度と比較すると、基金取崩額が31億2,800万円増、地方債発行額が24億8,400万円増、国都補助金が17億4,200万円増となり、収入額合計は72億8,000万円の増加となりました。



・ 投資・財務的収支の部

平成24（2012）年度の投資・財務的収支は43億1,500万円のマイナスで、平成23（2011）年度と比較するとマイナス幅は2億7,500万円増加しました。

支出は61億9,700万円で、金額の大きい順に、基金積立額38億7,100万円、貸付金17億5,200万円、地方債償還額5億7,400万円で構成されています。平成23（2011）年度と比較すると、基金積立額が7億3,800万円減などにより、投資・財務活動のための支出額合計が8億1,000万円の減少となりました。

収入は18億8,200万円で、貸付金回収額17億6,100万円、その他収入1億2,100万円で構成されており、平成23（2011）年度と比較すると、その他収入が10億3,300万円減少したことなどから、投資・財務活動のための収入が10億8,500万円の減少となりました。

・ 基礎的財政収支

地方債償還等を除いた歳出と、地方債の発行収入等を除いた歳入の差額をさし、プライマリーバランスとも呼ばれます。基礎的財政収支がプラスの場合は、単年度の税収等で当年度の支出を賄っていることを示しており、持続可能な財政運営であると言えます。

平成24（2012）年度の基礎的財政収支がマイナスとなった主な要因は、小学校・幼稚園の改築や児童館等の整備のために地方債を発行したためです。

4 連結財務諸表

(1) 連結貸借対照表

本区には、普通会計以外に、3つの特別会計（国民健康保険事業会計、介護保険事業会計、後期高齢者医療会計）と、統計上の会計である公営企業会計（介護サービス事業、駐車場整備事業）があります。

これらの会計を含めた区全体の資金の財源とその使途を明らかにすることで、区財政の全体の姿を見ることができます。

[資産の部]					
	連結	普通会計	公営事業会計	外郭団体等※	相殺消去
1 公共資産					
(1) 有形固定資産					
①生活インフラ・国土保全	5,341,094	5,341,079	0	15	0
②教育	176,111	176,111	0	0	0
③福祉	46,840	46,548	0	292	0
④環境衛生	23,724	10,254	0	13,470	0
⑤産業振興	9,008	5,321	0	3,687	0
⑥消防	0	0	0	0	0
⑦総務	52,702	52,647	0	56	0
⑧収益事業	109		0	109	0
⑨その他	0		0	0	0
有形固定資産合計	5,649,588	5,631,959	0	17,629	0
(2) 無形固定資産	318	312	0	6	0
(3) 売却可能資産	312	312	0	0	0
公共資産合計	5,650,218	5,632,583	0	17,635	0
2 投資等					
(1) 投資及び出資金	352	1,205	0	285	△ 1,138
(2) 貸付金	1,764	1,777	0	8	△ 20
(3) 基金等	35,252	33,718	158	1,376	0
(4) 長期延滞債権	2,155	1,548	593	14	0
(5) その他	469	0	0	469	0
(6) 回収不能見込額	△ 572	△ 392	△ 177	△ 3	0
投資等合計	39,419	37,855	574	2,149	△ 1,158
3 流動資産					
(1) 資金	22,457	19,921	603	2,014	△ 81
(2) 未収金	1,266	625	550	140	△ 49
(3) 販売用不動産	0	0	0	0	0
(4) その他	173	0	0	173	0
(5) 回収不能見込額	△ 232	△ 91	△ 141	0	0
流動資産合計	23,664	20,455	1,013	2,326	△ 130
4 繰延資産	19	0	0	19	0
資 産 合 計	5,713,320	5,690,893	1,587	22,129	△ 1,289

そこで、連結貸借対照表では、普通会計に公営事業会計（特別会計、公営企業会計）、さらに、一部事務組合・広域連合（東京都後期高齢者医療広域連合、東京二十三区清掃一部事務組合、特別区人事・厚生事務組合、特別区競馬組合）、区が出資する外郭団体等（一般財団法人中央区都市整備公社、公益財団法人中央区勤労者サービス公社、社会福祉法人中央区社会福祉協議会、公益社団法人中央区シルバー人材センター、中央区土地開発公社、日本橋プラザ株式会社）も含め平成25年3月31日時点における区の資産、負債等のストック状況の全体像を見てみます。

※下表では、一部事務組合・広域連合、外郭団体等をまとめて「外郭団体等」に掲載しています。
（単位：百万円）

[負債の部]					
	連結	普通会計	公営事業会計	外郭団体等※	相殺消去
1 固定負債					
(1) 地方公共団体					
①普通会計地方債	8,038	8,038	0	0	0
②公営事業地方債	0	0	0	0	0
(2) 関係団体					
①一部事務組合・広域連合地方債	817	0	0	845	△ 28
②地方三公社長期借入金	0	0	0	0	0
③第三セクター等長期借入金	0	0	0	0	0
(3) 長期未払金	10,661	10,659	0	2	0
(4) 引当金	12,152	11,487	431	234	0
（うち 退職手当等引当金）	12,152	11,487	431	234	0
（うち その他の引当金）	0	0	0	0	0
(5) その他	1,312	0	0	1,312	0
（うち 他会計借入金）	0	0	0	0	0
固定負債合計	32,980	30,183	431	2,394	△ 28
2 流動負債					
(1) 翌年度償還予定地方債					
①地方公共団体	460	460	0	0	0
②関係団体	188	0	0	208	△ 20
(2) 短期借入金（翌年度繰上充用金）	20	0	0	20	0
(3) 未払金	2,384	2,114	0	319	△ 49
(4) 翌年度支払予定退職手当	1,315	1,292	0	23	0
(5) 賞与引当金	827	781	26	20	0
(6) その他	197	0	0	197	0
流動負債合計	5,391	4,647	26	787	△ 69
負債合計	38,371	34,830	457	3,181	△ 98

[純資産の部]					
少数株主持分	1,360	0	0	0	1,360
純資産合計	5,673,588	5,656,062	1,129	18,948	△ 2,551

負債・純資産合計	5,713,320	5,690,893	1,587	22,129	△ 1,289
-----------------	------------------	------------------	--------------	---------------	----------------

① 普通会計貸借対照表との比較

連結資産は5兆7,133億2,000万円、連結負債は383億7,100万円、少数株主持分を含む連結純資産は5兆6,735億8,800万円となりました。

連結と普通会計を比較すると、連結により資産合計で224億2,700万円、負債合計で35億4,100万円、少数株主持分を含む純資産は188億8,600万円増加しています。

(図表-16)

図表-16 連結貸借対照表と普通会計貸借対照表の比較

(単位:百万円)

資産				負債・純資産			
項目	連結 A	普通会計 B	比較 A-B	項目	連結 A	普通会計 B	比較 A-B
資産				負債	38,371	34,830	3,541
1 公共資産	5,650,218	5,632,583	17,635	1 固定負債	32,980	30,183	2,797
2 投資等	39,419	37,855	1,564	2 流動負債	5,391	4,647	744
3 流動資産	23,664	20,455	3,209	少数株主持分	1,360	0	1,360
4 繰延資産	19	0	19	純資産	5,673,588	5,656,062	17,526
資産合計	5,713,320	5,690,893	22,427	負債・純資産合計	5,713,320	5,690,893	22,427

② 資産の状況

公共資産は、普通会計の5兆6,325億8,300万円に対し、東京二十三区清掃一部事務組合が保有する資産の区持分134億7,000万円や、日本橋プラザ株式会社が保有する資産36億8,200万円など、176億3,500万円が連結分として加わっています。

流動資産は、普通会計の204億5,500万円に対し、一部事務組合・広域連合の未収金11億6,500万円や、日本橋プラザ株式会社の現金預金5億1,000万円など、32億900万円が連結分として加わっています。

③ 負債・純資産の状況

負債は、普通会計の348億3,000万円に対し、清掃一部事務組合の借入金6億6,500万円、日本橋プラザ株式会社の長期預かり敷金13億900万円など、35億4,100万円が連結分として加わっています。

また、資産から負債を差し引いた純資産は、普通会計の5兆6,560億6,200万円に対し、175億2,600万円増加しています。

連結分として追加された資産に対し、負債の割合は15.8%、少数株主持分を含む純資産対応分は84.2%であることから、公営事業会計や外郭団体等の資産の大半が、過去および現世代の負担により形成されてきたことがわかります。

(2) 連結行政コスト計算書

平成24（2012）年度は、連結経常行政コストが846億3,700万円で、これに対する受益者負担等の経常収益は244億4,500万円、受益者負担比率は28.9%となっています。

【経常行政コスト】

（単位：百万円）

	連結	普通会計	公営事業会計	外郭団体等	相殺消去
人にかかるコスト					
(1)人件費	12,943	11,743	391	809	0
(2)退職手当等引当金繰入等	1,188	1,166	△ 6	29	0
(3)賞与引当金繰入額	827	781	26	20	0
小 計	14,958	13,689	411	858	0
物にかかるコスト					
(1)物件費	16,739	14,273	710	2,471	△ 715
(2)維持補修費	1,105	689	0	416	0
(3)減価償却費	3,174	2,494	0	679	0
小 計	21,018	17,456	710	3,566	△ 715
移転支出的なコスト					
(1)社会保障給付	29,263	8,264	13,154	9,109	△ 1,264
(2)補助金等	13,322	8,560	4,844	143	△ 226
(3)他会計等への支出額	0	5,006	236	0	△ 5,243
(4)他団体への公共資産整備補助金等	5,108	5,108	0	0	0
小 計	47,693	26,939	18,234	9,252	△ 6,733
その他のコスト					
(1)支払利息	123	106	0	17	0
(2)回収不能見込計上額	311	△ 123	437	△ 2	0
(3)その他行政コスト	534	0	287	166	81
小 計	968	△ 17	724	181	81
経 常 行 政 コ ス ト a	84,637	58,068	20,079	13,857	△ 7,367

【経常収益】

1 使用料・手数料	7,520	5,505	0	2,015	0
2 分担金・負担金・寄附金	9,427	390	4,742	7,335	△ 3,040
3 保険料	6,258	0	6,258	0	0
4 事業収益	1,232	0	432	815	△ 15
5 その他特定行政サービス収入	7	0	61	163	△ 216
6 他会計補助金等	0	0	3,035	205	△ 3,240
経 常 収 益 b	24,445	5,895	14,528	10,534	△ 6,512
受 益 者 負 担 比 率 b/a	28.9%	10.2%	72.4%	76.0%	88.4%

少 数 株 主 損 益 c	29	0	0	0	29
(差引)純経常行政コスト a-b+c	60,220	52,173	5,552	3,322	△ 827

① 項目別コストの状況

項目別コストをみると、「社会保障給付」（コスト全体の34.6%）や、「物件費」（同19.8%）、「人件費」（同15.3%）が大半を占めています。

コストの総額は、普通会計の580億6,800万円に対し、公営事業会計と東京都後期高齢者医療広域連合の社会保障給付費用で222億5,900万円、日本橋プラザ株式会社の物件費12億3,000万円など、265億6,900万円が連結分として加わっています。（図表－17）

図表－17 項目別コスト比較

（単位：百万円）

	連結 A	普通会計 B	比較 A-B	連結構成比(%)
人にかかるコスト				
人件費	12,943	11,743	1,200	15.3
退職手当引当金繰入等	1,188	1,166	22	1.4
賞与引当金繰入等	827	781	46	1.0
物にかかるコスト				
物件費	16,739	14,273	2,466	19.8
維持補修費	1,105	689	416	1.3
減価償却費	3,174	2,494	680	3.8
移転支出的なコスト				
社会保障給付	29,263	8,264	20,999	34.6
補助金等	13,322	8,560	4,762	15.7
他会計等への支出額	0	5,006	△ 5,006	0.0
他団体への公共資産整備補助金等	5,108	5,108	0	6.0
その他のコスト				
支払利息	123	106	17	0.1
回収不能見込計上額	311	△ 123	434	0.4
その他行政コスト	534	0	534	0.6
合計	84,637	58,068	26,569	100.0



② 項目別収入の状況

項目別収入をみると、「分担金・負担金・寄附金」(94億2,700万円)が最も多く、経常収益の38.6%を占めています。

また、普通会計には計上されていなかった「保険料」や「事業収益」、「その他特定行政サービス収入」などが連結分として加わることで、全体では185億5,000万円が増えています。(図表-18)

図表-18 項目別収入比較

(単位:百万円)

	連結 A	普通会計 B	比較 A-B	連結構成比(%)
使用料・手数料	7,520	5,505	2,015	30.8
分担金・負担金・寄附金	9,427	390	9,037	38.6
保険料	6,258	0	6,258	25.6
事業収益	1,232	0	1,232	5.0
その他特定行政サービス収入	7	0	7	0.0
他会計補助金等	0	0	0	0.0
合計	24,445	5,895	18,550	100.0

(3) 連結純資産変動計算書

平成24(2012)年度は、資産形成以外の純経常行政コストが602億2,000万円で、これに対する財源として、地方税が212億7,600万円、諸収入等のその他行政コスト充当財源が246億9,000万円、補助金等受入が205億8,900万円となっています。これらの増減を考慮した結果、この1年間で純資産が62億8,400万円の増となり、期末の純資産残高は5兆6,735億8,800万円となりました。

(単位:百万円)

	連結	普通会計	公営事業会計	外郭団体等	相殺消去
期首純資産残高	5,667,304	5,648,942	1,041	19,784	△ 2,464
純経常行政コスト	△ 60,220	△ 52,173	△ 5,552	△ 3,322	827
一般財源					
地方税	21,276	21,276			
地方交付税					
その他行政コスト充当財源	24,690	25,472		154	△ 936
補助金等受入	20,589	11,322	5,641	3,626	
臨時損益					
災害復旧事業費					
公共資産除売却損益	△ 154			△ 154	
投資損失					
収益事業純損失					
過年度修正損益					
科目振替					
公共資産整備への財源投入					
公共資産処分による財源増					
貸付金・出資金等への財源投入					
貸付金・出資金等の回収等による財源増					
減価償却による財源増					
地方債償還に伴う財源振替					
出資の受入・新規設立					
資産評価替えによる変動額	1,218	1,218			
無償受贈資産受入	6	5		1	
その他	△ 329		△ 2	△ 349	23
経費負担割合変更に伴う差額	△ 792			△ 792	
期末純資産残高	5,673,588	5,656,062	1,129	18,948	△ 2,551

・ 普通会計純資産変動計算書との比較

連結と普通会計を比較すると、当年度の純資産増減額が、普通会計で71億2,000万円の増、連結分で8億3,600万円の減となったことから、全体で純資産が62億8,400万円の増加となりました。連結分の減少は、経費負担割合変更に伴う差額 7億9,200万円などによるものです。

この結果、期末純資産残高は、普通会計ベースで5兆6,560億6,200万円、連結ベースで5兆6,735億8,800万円となりました。（図表－19）

図表－19 連結純資産変動計算書と普通会計純資産変動計算書の比較

(単位:百万円)

	連結 A	普通会計 B	比較 A-B
期首純資産残高	5,667,304	5,648,942	18,362
純経常行政コスト	△ 60,220	△ 52,173	△ 8,047
一般財源	45,966	46,748	△ 782
補助金等受入	20,589	11,322	9,267
臨時損益	△ 154	0	△ 154
その他	103	1,223	△ 1,120
純資産増減額	6,284	7,120	△ 836
期末純資産残高	5,673,588	5,656,062	17,526



(4) 連結資金収支計算書

平成24（2012）年度は、公共資産整備収支の不足額77億9,500万円と、投資財務的収支の不足額23億2,500万円に対し、経常的収支の余剰額109億2,800万円が上回っており、全体では、8億700万円の資金が増加しました。

その結果、平成24（2012）年度の資金残高は、224億5,700万円となっています。

（単位：百万円）

1 経常的収支の部	連結	普通会計	公営事業会計	外郭団体等	相殺消去
人件費	15,974	14,701	418	856	0
物件費	16,779	14,273	710	2,511	△ 715
社会保障給付	29,263	8,264	13,154	9,109	△ 1,264
補助金等	13,327	8,560	4,844	148	△ 226
支払利息	123	106	0	17	0
他会計への事務費等充当財源繰出支出	0	5,006	236	0	△ 5,243
その他支出	1,901	689	289	923	0
支 出 合 計	77,368	51,600	19,651	13,565	△ 7,448
地方税	21,414	21,414	0	0	0
地方交付税	0	0	0	0	0
国都補助金等	16,450	7,006	5,641	3,803	0
使用料・手数料	7,535	5,507	0	2,028	0
分担金・負担金・寄附金	9,369	331	4,742	7,335	△ 3,040
保険料	5,908	0	5,908	0	0
事業収入	1,172	0	429	758	△ 15
諸収入	537	903	60	274	△ 700
地方債発行額	0	0	0	0	0
長期借入金借入額	0	0	0	0	0
短期借入金増加額	20	0	0	20	0
基金取崩額	3,026	2,933	0	93	0
他会計繰入金等	0	0	3,035	0	△ 3,035
その他収入	22,865	23,506	1	7	△ 648
収 入 合 計	88,295	61,599	19,815	14,319	△ 7,438
経 常 的 収 支 額	10,928	9,999	164	754	10

2 公共資産整備収支の部	連結	普通会計	公営事業会計	外郭団体等	相殺消去
公共資産整備支出	13,555	13,357	0	197	0
公共資産整備補助金等支出	5,108	5,108	0	0	0
他会計への建設費充当財源繰出支出	0	0	0	0	0
地方独立行政法人公共資産整備支出	0	0	0	0	0
一部事務組合・広域連合公共資産整備支出	0	0	0	0	0
地方三公社公共資産整備支出	0	0	0	0	0
第三セクター等公共資産整備支出	354	0	0	354	0
支 出 合 計	19,016	18,465	0	551	0
国都補助金等	4,359	4,316	0	43	0
地方債発行額	4,228	4,120	0	108	0
長期借入金借入額	0	0	0	0	0
基金取崩額	2,115	2,115	0	0	0
他会計負担金等	0	0	0	0	0
その他収入	520	520	0	0	0
収 入 合 計	11,221	11,071	0	151	0
公 共 資 産 整 備 収 支 額	△ 7,795	△ 7,395	0	△ 400	0

(単位:百万円)

3 投資・財務的収支の部	連結	普通会計	公営事業会計	外郭団体等	相殺消去
投資及び出資金	0	0	0	△ 0	0
貸付金	1,752	1,752	0	0	0
基金積立額	1,506	1,281	95	130	0
定額運用基金への繰出支出	0	0	0	0	0
他会計への公債費充当財源繰出支出	0	0	0	0	0
地方債償還額	827	574	0	252	0
長期借入金返済額	0	0	0	0	0
短期借入金減少額	20	0	0	20	0
収益事業純支出	0	0	0	0	0
その他支出	96	0	0	123	△ 28
支出合計	4,201	3,607	95	526	△ 28
国都補助金等	0	0	0	0	0
貸付金回収額	1,762	1,761	0	0	0
基金取崩額	1	0	0	1	0
地方債発行額	0	0	0	0	0
長期借入金借入額	0	0	0	0	0
公共資産等売却収入	2	0	0	2	0
収益事業純収入	16	0	0	26	△ 10
その他収入	94	121	0	1	△ 28
収入合計	1,875	1,882	0	30	△ 38
投資・財務的収支額	△ 2,325	△ 1,725	△ 95	△ 495	△ 10

当年度資金増減額	807	880	68	△ 141	0
期首資金残高	21,852	19,041	535	2,358	△ 81
経費負担割合変更に伴う差額	△ 203	0	0	△ 203	0
期末資金残高	22,457	19,921	603	2,014	△ 81

・ 普通会計資金収支計算書との比較

普通会計単体では、前年度期末より8億8,000万円の資金が増加しましたが、普通会計を除く連結部分だけでみると、経常的収支の余剰額9億2,900万円に対し、公共資産整備収支の不足額4億円と投資財務的収支の不足額6億100万円であったことから、7,300万円の資金減少につながっています。(図表-20)

図表-20 連結資金収支計算書と普通会計資金収支計算書の比較

(単位:百万円)

	連結 A	普通会計 B	比較 A-B
経常的収支	10,928	9,999	929
公共資産整備収支	△ 7,795	△ 7,395	△ 400
投資財務的収支	△ 2,325	△ 1,725	△ 601
当年度資金増減額	807	880	△ 73

(5) 連結財務諸表と普通会計財務諸表の比較

連単倍率とは、連結ベースの財務諸表数値を普通会計ベースの財務諸表数値で除して算出される倍率です。連結を行うと単体より規模が大きくなることから、通常は1以上になります。

正味資産や当期純余剰の連単倍率が1を下回る場合は、例えて言うならば、経営状態の悪い子会社を抱え、グループ全体の価値が下がっている状態を示しています。

平成24(2012)年度の連単倍率をみると、行政コスト計算書の「その他のコスト」および資金収支計算書の「当年度資金増減額」は下回っていますが、全般的な項目において「1」を上回っていることから、現在の区の財政は健全な状態にあることが分かります。(図表-21)

図表-21 連結と普通会計の比較

(単位:百万円)

	連結 A	普通会計 B	増減額 A-B	連単倍率 A/B
【貸借対照表】				
資産	5,713,320	5,690,893	22,427	1.00
負債	38,371	34,830	3,541	1.10
純資産(少数株主持分を含む)	5,674,948	5,656,062	18,886	1.00

	連結 A	普通会計 B	増減額 A-B	連単倍率 A/B
【行政コスト計算書】				
人にかかるコスト	14,958	13,689	1,269	1.09
物にかかるコスト	21,018	17,456	3,562	1.20
移転支的コスト	47,693	26,939	20,754	1.77
その他のコスト	968	△ 17	985	△ 56.94
経常行政コスト	84,637	58,068	26,570	1.46

	連結 A	普通会計 B	増減額 A-B	連単倍率 A/B
【資金収支計算書】				
経常的収支	10,928	9,999	928	1.09
公共資産等整備収支	△ 7,795	△ 7,395	△ 400	1.05
投資財務的収支	△ 2,325	△ 1,725	△ 601	1.35
当年度資金増減額	807	880	△ 73	0.92

参 考 資 料

	頁
■ 財政の状況	88
■ 歳入決算	89
■ 歳出決算	91
■ 各区決算状況一覧	93

財政の状況（一般会計決算・普通会計決算）

（一般会計決算）

（単位：千円、％）

区 分	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
歳入総額 (A)	69,191,630	70,710,725	70,935,939	71,779,652	79,990,915
歳出総額 (B)	63,825,212	68,141,263	68,229,905	69,574,060	77,582,193
形式収支(A-B) (C)	5,366,418	2,569,462	2,706,034	2,205,592	2,408,722
翌年度に繰越すべき財源 (D)	2,168,778	275,487	210,786	221,651	640,363
実質収支(C-D) (E)	3,197,640	2,293,975	2,495,248	1,983,941	1,768,359
単年度収支(E-前年度のE)	1,307,252	△ 903,665	201,273	△ 511,307	△ 215,582
実質単年度収支	3,229,512	305,026	2,024,160	716,731	723,546

（普通会計決算）

（単位：千円）

区 分	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
歳入総額 (A)	68,294,814	69,832,773	70,007,883	70,610,204	78,671,108
歳出総額 (B)	62,928,396	67,263,311	67,301,849	68,404,612	76,262,386
形式収支(A-B) (C)	5,366,418	2,569,462	2,706,034	2,205,592	2,408,722
翌年度に繰越すべき財源 (D)	2,168,778	275,487	210,786	221,651	640,363
実質収支(C-D) (E)	3,197,640	2,293,975	2,495,248	1,983,941	1,768,359
単年度収支(E-前年度のE)	1,307,252	△ 903,665	201,273	△ 511,307	△ 215,582
実質単年度収支	3,229,512	305,026	2,024,160	716,731	723,546
実質収支比率	7.1%	5.2%	5.9%	4.9%	4.3%
標準財政規模	45,281,825	44,374,960	42,133,104	40,854,895	41,187,447
公債費比率	3.7%	3.1%	2.3%	1.8%	1.7%
経常収支比率	74.1%	78.5%	81.0%	83.8%	81.5%

普通会計 歳入決算（一般財源・特定財源）

（単位：千円）

区	分	平成20年度 決算額	平成21年度 決算額	平成22年度 決算額	平成23年度 決算額	平成24年度 決算額
一般財源		44,732,157	43,065,970	42,027,895	41,904,339	43,632,725
内 訳	特別区税	20,481,319	21,785,198	20,211,951	20,686,386	21,413,663
	地方譲与税	496,638	464,059	449,266	437,407	407,801
	利子割交付金	305,971	249,708	258,018	249,397	246,371
	配当割交付金	89,165	75,825	97,905	111,522	125,154
	株式等譲渡所得割 交付金	32,258	32,654	30,573	25,067	32,408
	地方消費税交付金	7,574,242	8,066,321	8,052,465	7,808,470	7,815,091
	自動車取得税交付金	500,535	240,670	269,547	221,436	249,573
	地方特例交付金	307,229	347,466	226,814	290,271	62,804
	特別区交付金	14,914,443	11,773,792	12,402,618	12,045,656	13,251,524
	交通安全対策特別 交付金	30,357	30,277	28,738	28,727	28,336
特定財源		23,562,657	26,766,803	27,979,988	28,705,865	35,038,383
内 訳	分担金及び負担金	264,598	295,618	398,254	312,601	322,036
	使用料	4,161,191	4,434,389	4,964,165	4,807,147	4,821,450
	手数料	855,071	772,982	732,812	700,752	685,299
	国庫支出金	5,982,534	4,903,253	5,590,395	5,621,680	7,659,224
	都支出金	1,953,945	2,581,674	3,055,375	3,035,071	3,662,795
	財産収入	3,550,969	1,333,134	1,223,888	1,388,513	1,050,585
	寄附金	64,905	60,632	57,203	63,605	67,736
	繰入金	784,100	3,532,652	5,642,411	4,344,985	7,197,114
	繰越金	2,732,145	5,366,418	2,569,462	2,706,034	2,205,592
	諸収入	3,213,199	3,486,051	3,167,023	4,089,477	3,246,552
	特別区債	0	0	579,000	1,636,000	4,120,000
合計		68,294,814	69,832,773	70,007,883	70,610,204	78,671,108

普通会計 歳入決算（自主財源・依存財源）

（単位：千円）

区 分		平成20年度 決算額	平成21年度 決算額	平成22年度 決算額	平成23年度 決算額	平成24年度 決算額
自主財源		36,107,497	41,067,074	38,967,169	39,099,500	41,010,027
内 記	特別区税	20,481,319	21,785,198	20,211,951	20,686,386	21,413,663
	分担金及び負担金	264,598	295,618	398,254	312,601	322,036
	使用料	4,161,191	4,434,389	4,964,165	4,807,147	4,821,450
	手数料	855,071	772,982	732,812	700,752	685,299
	財産収入	3,550,969	1,333,134	1,223,888	1,388,513	1,050,585
	寄附金	64,905	60,632	57,203	63,605	67,736
	繰入金	784,100	3,532,652	5,642,411	4,344,985	7,197,114
	繰越金	2,732,145	5,366,418	2,569,462	2,706,034	2,205,592
	諸収入	3,213,199	3,486,051	3,167,023	4,089,477	3,246,552
依存財源		32,187,317	28,765,699	31,040,714	31,510,704	37,661,081
内 記	地方譲与税	496,638	464,059	449,266	437,407	407,801
	利子割交付金	305,971	249,708	258,018	249,397	246,371
	配当割交付金	89,165	75,825	97,905	111,522	125,154
	株式等譲渡所得割交付金	32,258	32,654	30,573	25,067	32,408
	地方消費税交付金	7,574,242	8,066,321	8,052,465	7,808,470	7,815,091
	自動車取得税交付金	500,535	240,670	269,547	221,436	249,573
	地方特例交付金	307,229	347,466	226,814	290,271	62,804
	特別区交付金	14,914,443	11,773,792	12,402,618	12,045,656	13,251,524
	交通安全対策特別交付金	30,357	30,277	28,738	28,727	28,336
	国庫支出金	5,982,534	4,903,253	5,590,395	5,621,680	7,659,224
	都支出金	1,953,945	2,581,674	3,055,375	3,035,071	3,662,795
	特別区債	0	0	579,000	1,636,000	4,120,000
合 計		68,294,814	69,832,773	70,007,883	70,610,204	78,671,108

普通会計 歳出決算（目的別）

（単位：千円）

区 分	平成 20 年度 決 算 額	平成 21 年度 決 算 額	平成 22 年度 決 算 額	平成 23 年度 決 算 額	平成 24 年度 決 算 額
議 会 費	577,861	561,364	561,176	706,419	663,690
総 務 費	12,653,283	14,977,906	11,292,862	12,100,542	12,081,013
民 生 費	16,559,252	15,965,659	23,335,384	19,765,175	22,767,516
衛 生 費	5,700,680	5,903,542	6,033,069	6,120,649	6,050,604
労 働 費	176,451	270,327	227,389	259,329	237,296
農 林 水 産 業 費	26,830	31,458	22,302	26,141	53,159
商 工 費	2,956,686	3,666,649	3,799,360	4,499,500	4,344,926
土 木 費	10,540,223	13,654,890	10,282,757	12,780,987	12,914,621
消 防 費	510,063	426,652	266,251	406,334	494,481
教 育 費	11,543,481	10,423,844	10,492,116	10,800,478	15,974,184
災 害 復 旧 費	0	0	9,296	189,099	0
公 債 費	1,683,586	1,381,020	979,887	749,959	680,896
諸 支 出 金	0	0	0	0	0
合 計	62,928,396	67,263,311	67,301,849	68,404,612	76,262,386

普通会計 歳出決算（性質別）

（単位：千円）

区 分		平成 20 年度 決 算 額	平成 21 年度 決 算 額	平成 22 年度 決 算 額	平成 23 年度 決 算 額	平成 24 年度 決 算 額
義務的経費		23,064,858	22,513,160	23,664,822	24,147,108	23,645,764
内 訳	人件費	16,396,888	15,609,270	15,234,568	15,335,558	14,700,526
	扶助費	4,984,578	5,523,028	7,451,609	8,062,430	8,264,494
	公債費	1,683,392	1,380,862	978,645	749,120	680,744
投資的経費		10,067,868	12,784,793	13,406,219	10,224,728	18,465,356
その他経費		29,795,670	31,965,358	30,230,808	34,032,776	34,151,266
内 訳	物件費	10,420,772	12,989,654	13,575,166	13,854,774	14,272,958
	維持補修費	858,514	904,789	971,436	834,370	688,918
	補助費等	6,942,954	9,128,158	7,044,555	9,169,734	8,560,237
	積立金	6,826,117	4,045,923	2,854,450	4,609,420	3,870,921
	投資及び出資金	7,000	0	0	0	0
	貸付金	1,280,948	1,578,072	1,579,043	1,754,644	1,751,770
	繰出金	3,459,365	3,318,762	4,206,158	3,809,834	5,006,462
合 計		62,928,396	67,263,311	67,301,849	68,404,612	76,262,386

各区決算状況一覧（平成24年度 普通会計）

（単位：千円）

区名	歳入総額	歳出総額	実質収支比率	経常収支比率
千代田	47,079,210	45,447,938	5.3%	76.3%
中央	78,671,108	76,262,386	4.3%	81.5%
港	107,104,357	100,128,063	9.3%	74.2%
新宿	132,169,660	128,755,178	4.1%	88.9%
文京	76,372,198	72,619,845	7.7%	85.7%
台東	94,929,957	91,759,640	6.2%	87.5%
墨田	106,633,645	103,849,485	3.9%	92.7%
江東	166,317,927	161,188,023	4.8%	83.9%
品川	132,528,324	128,881,487	3.6%	77.2%
目黒	87,806,389	83,400,711	7.4%	88.9%
大田	230,149,914	219,820,346	6.1%	85.8%
世田谷	237,604,174	233,442,042	1.7%	86.8%
渋谷	77,644,132	71,192,082	10.5%	85.1%
中野	114,533,421	112,502,184	2.5%	93.5%
杉並	167,778,624	160,664,508	6.7%	82.8%
豊島	104,426,142	101,197,755	3.3%	82.2%
北	131,717,199	126,900,427	5.7%	89.4%
荒川	84,723,084	82,643,006	3.9%	88.0%
板橋	181,570,701	177,770,463	3.4%	89.8%
練馬	228,072,838	222,589,895	3.3%	89.8%
足立	248,738,818	242,010,418	4.1%	87.1%
葛飾	180,159,346	174,251,508	5.5%	84.0%
江戸川	241,416,196	226,916,106	8.8%	84.5%
特別区計	3,258,147,364	3,144,193,496	5.1%	85.8%

財政白書

刊行物登録番号

25-044

編集・発行 中央区企画部企画財政課
中央区築地一丁目1番1号
電話 03(3543)0211

印刷 タナカ印刷株式会社
中央区日本橋浜町三丁目39番11号